

令和3年度  
施策評価  
(評価対象：令和2年度)



©ホッチプロジェクト

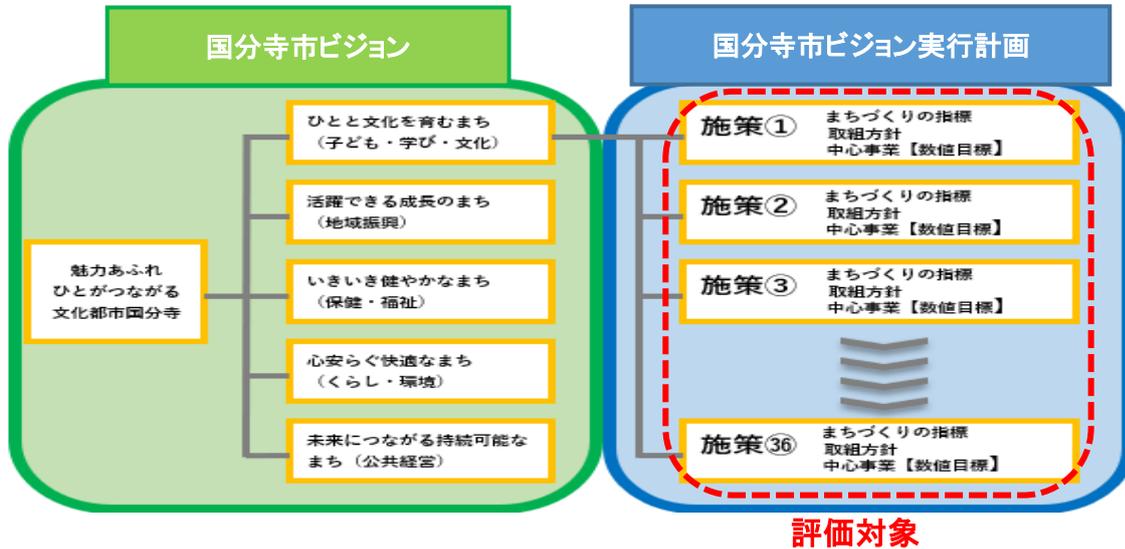


国分寺市 政策部 政策経営課

令和4年4月

# 1 施策評価について

- ・『国分寺市ビジョン』・『国分寺市ビジョン実行計画』から成る『国分寺市総合ビジョン』で掲げる 36 施策を対象として、毎年度、施策評価を実施しています。
- ・対象を「施策」とすることで、大局的な視点から課題を整理し、今後の方向性を明確にし、効率的・効果的に市が掲げる未来のまちの姿の実現につなげることを目的としています。



※施策評価は、前総合計画中の平成 24 年度（評価対象：平成 23 年度）から導入しています。

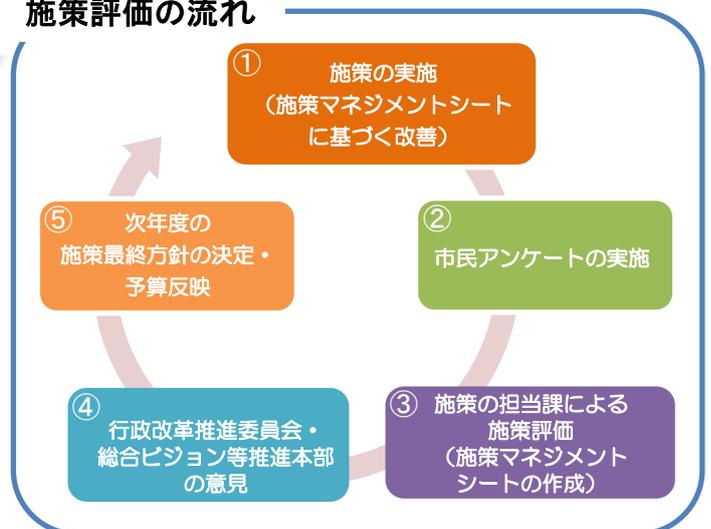
# 2 施策評価の流れ

- ① 前年度の施策評価に基づき、担当課は施策を実施します。
- ② 評価の手法の一つとして、市民アンケート調査等を行い、各施策の推進状況を把握します。
- ③ 「施策マネジメントシート」により、担当課は、施策に対する評価を行います。
- ④ 評価内容を、国分寺市行政改革推進委員会（外部評価）及び国分寺市総合ビジョン等推進本部（内部評価）に諮り、意見を聴取します。
- ⑤ 担当課は意見を踏まえて、次年度に向けた施策の最終方針を決定し、予算へ反映させます。

## 評価年度



## 施策評価の流れ



## 目 次

施策マネジメントシートの見方 ..... 3

分野	施策No.	施策名	ページNo.
子ども・学び・文化	1	妊娠・出産・乳幼児支援	4
	2	子育て環境整備	5
	3	子育て支援サービス	6
	4	子ども・若者支援	7
	5	文化芸術	8
	6	学校教育	9
	7	教育環境整備	10
	8	社会教育	11
	9	歴史	12
	10	人権・男女平等・平和	13
地域振興	11	国分寺の魅力	14
	12	地域づくり	15
	13	多文化共生	16
	14	商工振興・創業	17
	15	農業振興	18
	16	スポーツ振興	19
保健・福祉	17	高齢者福祉	20
	18	障害者福祉	21
	19	生活福祉	22
	20	健康づくり	23
くらし・環境	21	自然環境・生活環境	24
	22	ごみ・リサイクル	25
	23	市街地整備	26
	24	交通安全	27
	25	道路	28
	26	下水道	29
	27	公園	30
	28	防災	31
	29	防犯	32
	30	消費生活	33
公共経営	31	市政情報・情報共有	34
	32	市民参加・協働	35
	33	行政改革	36
	34	財政運営	37
	35	庁舎	38
	36	職員育成	39

## 施策マネジメントシートの見方

施策名	施策番号・施策名称	主担当課	令和2年度 施策主担当課名	担当課	令和2年度 施策担当課名		
<b>【施策の方針】</b>			<b>【施策の現状】</b>				
※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋							
① 目指す姿	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">『国分寺市ビジョン実行計画』（以下「実行計画」）各施策記載内容</p> <p>①目指す姿：令和6年度末における各施策の目標</p> <p>②施策をとりまく現状：各施策に関する社会の現状と今までの取組など</p> <p>③主な課題：目指す姿実現のために解決すべき主要な課題</p> <p>④取組方針：課題を解決し、目指す姿を実現するための取組方針</p> </div>		⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">                 「令和3年度 国分寺市 市民アンケート」の結果又は各担当課において実施したアンケート等により把握している市民ニーズ             </div>			
② 施策をとりまく現状			⑦ これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間※)を通じた成果)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">                 中心事業を含めた、施策全体におけるビジョン前期実行計画期間（平成29～令和2年度）を通じた、施策全体の成果             </div>			
③ 主な課題			⑧ 課題事項	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">                 【今年度中に改善が必要な事項】                  中心事業を含めた、施策全体において令和3年度中に改善が必要又は改善を行う事項             </div>			
④ 取組方針			<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">                 【次年度以降に改善が必要な事項】                  中心事業を含めた、施策全体において令和4年度以降に改善が必要又は改善を行う事項             </div>				
<b>【指標の状況】</b>			<b>【施策の方向性】</b>				
⑤ 指標 ◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間※)を通じた成果と課題)		
◎：各施策の目指す姿の達成状況を定量・定性的に測るための指標  ●：上記以外に施策マネジメントシート上で各課が進捗を測る指標	目標				ビジョン前期実行計画期間（平成29～令和2年度）全体を通じた指標の成果及び課題		
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績				【目標】 年度ごとの目標値（平成30・令和2年度は実行計画記載。）  【実績】 当該年度の実績値  【達成率】 当該年度の目標値に対する達成率（実績値を目標値で除した数値。ただし、目標が削減する数値の場合、目標値を実績値で除した数値。目標・実績が数値でない場合は、進捗状況を数値で記載。）		
	達成率						
	目標						
	実績						
(参考) 中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。							
① 説明	R2	指標の概況（成果及び課題） (ビジョン前期実行計画期間※)全体を通じた成果と課題)					
各施策の中心事業①～④の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標	目標				ビジョン前期実行計画期間（平成29～令和2年度）全体を通じた中心事業数値目標の成果及び課題等指標の概況		
	実績						
	達成率						
	目標						
② 説明	実績				次年度への反映 (最終方針)		
③ 説明	達成率						
④ 説明	目標						
	実績						
	達成率				⑨ 改善方針 (一次方針)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">                 課題等を踏まえた施策全体の今後の実施方針             </div>	
					⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">                 行政改革推進委員会からの意見             </div>	
					⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">                 総合ビジョン等推進本部（市長、副市長、教育長、部長職で構成）からの意見             </div>	
					⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">                 【次年度施策実施方針】                  行政改革推進委員会、総合ビジョン等推進本部からの意見を踏まえた、令和4年度の施策実施方針                  (上記⑩・⑪で意見をいただいた後に、各施策の担当課において記載)             </div>	
						<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">                 【次年度施策実施方針】                  令和4年度施策実施方針に基づく、令和4年度予算に対する方針                  (上記⑩・⑪で意見をいただいた後に、各施策の担当課において記載)             </div>	

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度 ※平成28年度調査：ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標（指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標）の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	1	妊娠・出産・乳幼児支援	担当課	健康推進課	担当課	子ども若者計画課 子育て相談室
-----	---	-------------	-----	-------	-----	--------------------

【施策の方針】		※7園分寺市ビジョン実行計画より抜粋
① 目指す姿	妊婦期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活しています。	
② 施策をとりまく現状	全国的に出生数は減少傾向にあり、平成25(2013)年の出生数は約101万人となっています。また、晩婚化の進行により、出産時の母親の平均年齢は上昇傾向にあり、第1子出産が30.4歳、第2子が32.3歳という状況です。このような状況下において、妊婦期に対しては、妊婦期からの切れ目のない支援を提供するとともに、乳幼児の健やかな成長・育成環境を整えていく必要があります。そのために、地域の関係機関とのネットワークを構築し、地域資源の活用や人材育成等を行うことが求められています。	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆妊婦とその家族が妊娠・出産・育児に向けた環境を整えられるように、母子保健サービスの情報を得る機会や、仲間づくりの場の提供が必要です。</li> <li>◆子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、妊婦期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制づくりが必要です。</li> <li>◆様々な要因により精神的な不調を抱えている保護者に対して、専門家による相談を実施し、精神面の健康について支援をする必要があります。</li> </ul>	
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>①母子保健情報の提供・共有・交換</li> <li>②切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実</li> <li>③メンタルヘル스에課題を抱えている保護者への支援</li> </ul>	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	「妊娠・出産期における母子支援の充実」の取組について、「満足」の回答は31.0%と前回調査より4.7ポイント、平成28年度調査の20.6%と比較すると10.4ポイントそれぞれ上がっている。また、乳幼児の保護者においては「満足」の回答は54.5%となっており、平成28年度調査の35.5%を19.0ポイントと大きく上回っている。
⑦ これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果)	平成29年度から出産・子育て応援(ゆりかご・こくぶん)事業を開始、妊婦期から相談を受けられる体制を整備した。コロナ禍で母子保健の事業が中止となった期間もあり、実績値の低下が目立った。事業再開後は、感染症対策をとりながら、人数制限やオンライン化等、事業の方法を見直し必要な支援を必要人が受けられる体制とした。「妊娠・出産期における母子支援の充実」の取組についての調査結果についても「満足」の回答が上昇している。このことから、妊婦期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実が、満足度上昇につながっていると考える。
⑧ 課題事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>【今年度中に改善が必要な事項】</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施方法を変更しており、必要な時期に適切なサービスが受けられるよう、受け皿の確保や参加者同士の交流の持ち方など、新たな課題の整理を行う。また、新たな支援策である産後ケア事業について、令和3年10月開始に向け準備を進める。</li> <li>【次年度以降に改善が必要な事項】</li> <li>令和3年度から子育て包括支援センター事業として新たに開始する産後ケア事業について実施状況を確認するとともに、妊婦期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するため、市民ニーズや地域特性を把握し、必要とされている事業について更に検討を進める必要がある。</li> </ul>

【指標の状況】							
⑤ 指標		成果及び課題					
◎ まちづくりの指標		H29	H30	R1	R2	(ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果と課題)	
● その他の指標							
◎	妊婦・出産期における母子支援の充実に対する満足度	目標	22.5%	25.0%	27.5%	30.0%	*実績は上昇傾向にあり、令和元年から子育て世代包括支援センター事業を開始し、妊婦期からの切れ目のない支援につながっていることが成果と考える。
	市民アンケートの数値	実績	23.3%	28.3%	26.3%	31.0%	
◎	妊婦11週以下で妊娠届を出した人の割合	目標	95.0%	96.0%	97.0%	98.0%	*実績は上昇傾向にあり、妊婦早期から必要な人に適切な支援ができていいると考える。
		実績	94.6%	94.1%	95.9%	96.6%	
◎	妊婦早期から適切な支援を受けることができる人の割合	目標	99.6%	98.0%	98.9%	98.6%	
		実績	99.6%	98.0%	98.9%	98.6%	
◎	説明	目標					
		実績					
◎	説明	目標					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 取組(改善)方針 (一次方針)	これまで実施している事業を確実に実施するとともに、妊婦期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するため、市民ニーズや地域特性を把握し、更なる事業の充実に向け検討する。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	出産・子育て応援(ゆりかご・こくぶん)事業や子育て世代包括支援センター事業等による支援の拡充が、ビジョン前期実行計画期間を通して市民の満足度向上につながったと考える。 一方で、中心事業の数値目標のうち「両親学級受講者数」「新生児訪問実施率」「乳幼児母性健康相談者数」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、いずれも令和2年度実績は前年度を大きく下回った。今後は、継続的に事業を実施できるよう、従来の対面型によるものだけでなく、オンラインの活用等、それぞれの手法の特性を生かしたアプローチによる支援を行っていく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 なお、乳幼児母性健康相談事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大前から相談者数が減少傾向にあったことから、市民ニーズの分析を十分に行う必要がある。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【次年度施策実施方針】</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の対策として、オンラインによる両親学級、オンラインや電話を活用した相談に対応できるよう整備したが、対面を希望する対象者が多かった。市民ニーズにも対応できるように、引き続き多様な方法で支援を継続する。</li> <li>・ビジョン前期実行計画の施策2「子育て環境整備」中心事業④「子育て世代包括支援センター整備事業」については、ビジョン後期実行計画において、施策1「妊娠・出産・乳幼児支援」中心事業④「子育て世代包括支援センター事業」として位置づけ、事業の計画・評価を実施する。</li> <li>【次年度予算に対する方針】</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の状況にあっても、子育てに関する情報提供や相談支援を必要とする市民に支援が届くように、多様な方法で支援を継続できるように予算を計上する。</li> <li>・子育て世代包括支援センター事業については、妊婦期からの支援、拡充のための予算を計上する。</li> </ul>

(参考) 中心事業の数値目標							
園分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。							
		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
①	両親学級受講者数	目標	625人	650人	675人	700人	①令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け事業の中止があったが、前期実行計画期間の達成率の平均は、77%となっている。感染症拡大防止を踏まえた参加者同士の交流の持ち方が課題である。 ②数値目標を達成しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で訪問件数が減少した。長期車中や訪問を希望されない方に対しては電話相談など訪問以外の支援を実施した。 ③新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止、再開後も感染対策により、予約制・人数制限をしているため、相談者は減少した。来所を感念される方が必要な時に相談ができるよう電話での相談を実施した。 ④必要に応じて医療機関の紹介を実施し、保健師の支援を継続した。令和2年度は4年間で最も多い実績となった。医療機関への紹介後も、地区担当保健師が継続的に支援を実施している。
	説明	両親学級(わくわく・ひかりクラス)受講者数	実績	519人	620人	567人	
②	新生児訪問実施率	目標	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%	①令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止、再開後も感染対策により、予約制・人数制限をしているため、相談者は減少した。来所を感念される方が必要な時に相談ができるよう電話での相談を実施した。 ②必要に応じて医療機関の紹介を実施し、保健師の支援を継続した。令和2年度は4年間で最も多い実績となった。医療機関への紹介後も、地区担当保健師が継続的に支援を実施している。
	説明	新生児の発育状況等の確認のために、生後120日までの乳児を持つ家庭を対象とした家庭訪問実施率	実績	94.0%	96.0%	97.0%	
③	乳幼児母性健康相談者数	目標	785人	800人	815人	830人	①令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止、再開後も感染対策により、予約制・人数制限をしているため、相談者は減少した。来所を感念される方が必要な時に相談ができるよう電話での相談を実施した。 ②必要に応じて医療機関の紹介を実施し、保健師の支援を継続した。令和2年度は4年間で最も多い実績となった。医療機関への紹介後も、地区担当保健師が継続的に支援を実施している。
	説明	保健相談、母性相談、歯みがき相談、栄養相談の延べ人数	実績	568人	512人	378人	
④	親と子の相談室利用者数	目標	11人	12人	13人	15人	①令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止、再開後も感染対策により、予約制・人数制限をしているため、相談者は減少した。来所を感念される方が必要な時に相談ができるよう電話での相談を実施した。 ②必要に応じて医療機関の紹介を実施し、保健師の支援を継続した。令和2年度は4年間で最も多い実績となった。医療機関への紹介後も、地区担当保健師が継続的に支援を実施している。
	説明	-	実績	9人	12人	12人	
		達成率	81.8%	100.0%	92.3%	93.3%	

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度      ※平成28年度調査・ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	2	子育て環境整備	主担当課	子ども若者計画課	担当課	健康推進課 子ども子育てサービス課 子ども子育て事業課 子育て相談室
-----	---	---------	------	----------	-----	---

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋	
①	目指す姿	子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境が整備され、子どもが健やかに成長することで、まさに活力が生まれています。	
②	施策をとりまく現状	<p>核家族化や共働き家庭の増加などの社会状況の変化によって、保育ニーズが高まっています。</p> <p>本市では、未就学児童（0歳～5歳）の人口が微増し、今後この傾向が続く見込みであり、認可保育施設の特種児童数、保育施設の利用率が増加しています。また、就学後についても学童保育所入所児童数が増加しており、公立学童保育所が狭隘な状況にあります。</p> <p>その対策として、保育施設においては、待機児童の多い地域に、新たに民設民営の認可保育所を整備しました。また、保育の質の維持向上を図るため、基幹型保育所を中心として情報交換や人材交流を図り、保育施設間の連携体制を強化しています。さらに、「アウトソーシング基本方針」に基づき、行政と民間の役割の見直しを行い、公立保育所の民営化を進めています。</p> <p>学童保育所においては、狭隘状況の解消のため、新たに民設民営学童保育所を整備しました。また、基幹型学童保育所を中心に、市内の学童保育所の合同会議等を開催し、保育における課題等を情報共有するとともに、連携体制の構築に取り組んでいます。</p>	
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆共働き家庭の増加等により、保育ニーズが高まり、認可保育施設における待機児童数が増加しています。</li> <li>◆現在、公立学童保育所では入所を希望する児童を施設の定員を超えて受け入れており、施設の児童数が悪化しています。</li> <li>◆周囲の支援を受けられず、孤立した状態で育児を行っているケースにおいては、育児不安や児童虐待が生じやすくなっています。</li> </ul>	
④	取組方針	①乳幼児期における保育サービスの充実 ②就学児童の放課後の活動場所の充実 ③子育て世代の総合相談拠点の整備	

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	子育て施設の整備状況について、小学生以下の子どもの保護者では「整備されていると思う」の回答が67.6%と前回調査より4.0ポイント、平成28年度調査の39.4%と比較すると28.2ポイントそれぞれ上がっている。また、いずれの居住地域でも「整備されていると思う」は7割前後を占めており、平成28年度調査の3割から4割半ばを大幅に上回っている。
⑦	これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【取組方針①】待機児童解消のため、整備計画に基づき、認可保育所の新規開設及び定員変更により現状値(平成27年度)と比較し901人分の定員拡充を図った。また、アウトソーシング基本方針に基づき、令和2年4月をもって、計画通り公設公営保育所の民営化を完了した。加えて、基幹型保育所システム事業を実施することで、研修や巡回相談、各職種別の連絡会等を通じて、保育の質の維持、向上を図った。</li> <li>・【取組方針②】既存の公立学童保育所の狭隘状況の解消に向け、民設学童保育所、公設学童保育所を整備し、現状値(平成28年度)と比較し339人の定員拡充を図った。運営に当たっては、基幹型学童保育所における合同会議の開催等を通じて、学童保育所間の相互連携や円滑な運営に努めた。</li> <li>・【取組方針③】健康推進課にて子育て世代包括支援センターの事業を開始し、切れ目のない支援を進めるために必要な関係機関と連携することで、相談支援の充実を図った。</li> </ul>
⑧	課題事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【今年度中に改善が必要な事項】</li> <li>・待機児童解消に向けて民設民営保育所の整備を進めているが、利用率の増加等により待機児童ゼロには至っていないため、待機児童の分布状況等を分析し、引き続き、計画的に整備を進める必要がある。</li> <li>・学童保育所の整備を進めているが、利用率の増加に伴い、公立学童保育所の狭隘状況が解消されていないため、狭隘状況の分布等を分析し、引き続き、計画的に整備を進めていく必要がある。</li> <li>・【次年度以降に改善が必要な事項】</li> <li>・公立学童保育所の狭隘状況の解消に向けて学童保育所の整備を進めているが、利用率の増加等により、令和4年4月においても公立学童保育所の狭隘状況が解消されない見込みであり、引き続き計画的に整備を進めていく必要がある。</li> </ul>

【指標の状況】							
⑤ 指標	⑤ まちづくりの指標 ●その他の指標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題	
						(ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果と課題)	
◎	子育て施設の整備状況に対する満足度	目標	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	「子育て施設の整備状況に対する満足度」については、計画期間全体を通じて、毎年度目標値を達成することができた。後期実行計画期間においても、同じ視点での目標を定めており、更に高い目標を設定していることから、前期の成果を土台として、市民のニーズに合わせた子育て施設整備を行っていく必要がある。
	説明	市民アンケートの数値(小学生以下の子どもを持つ保護者の回答)	実績	61.3%	67.0%	63.6%	
◎	認可保育施設の特種児童数※	目標	0人	0人	0人	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育所の特種児童数については、計画期間において、整備計画に基づき、認可保育所の新規開設及び定員変更により定員拡充を図ったが、認可保育所利用者の増加等により、待機児童数0人を達成することはできなかった。後期計画において、引き続き認可保育所の整備を行い、待機児童解消を図る必要がある。</li> </ul>
	説明	—	実績	92人	202人	125人	
◎	—	目標	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	説明	—	実績	—	—	—	

※「認可保育施設の特種児童数」の達成率については、計画策定時に調査した待機児童数(88人、平成27年度時点)を基準として算出しています。なお、便宜上、達成率が0.0%未満となる場合も0.0%と表記しています。

(参考) 中心事業の数値目標		国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		指標の概況(成果及び課題)		(ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)	
		H29	H30	R1	R2		
①	保育施設定員数	目標	2,849人	2,849人	3,099人	3,160人	①前期計画期間を通じて、おおむね目標に基づいた整備を行い、定員拡充を図ったが、待機児童解消には至っておらず、後期実行計画期間においても、整備を実施する。
	説明	保育施設(保育所、地域型保育事業、認証保育所)の定員数	実績	2,830人	2,930人	3,092人	
②	基幹型保育所システム事業研修1回当たりの平均参加者数	目標	63人	66人	68人	71人	②研修における参加者数は徐々に増加した。新型コロナウイルス感染症拡大傾向の中、資料配布研修やオンライン研修等選択数を増やしたこともある。受講者の利便性も踏まえ、今後も集合型研修にとられない手法を検討していく必要がある。今後、研修参加希望者を収容できる施設の確保が課題である。
	説明	研修参加者数/研修開催回数	実績	49人	58.7人	72.8人	
③	学童保育所定員数	目標	1,185人	1,505人	1,889人	1,889人	③前期計画期間において、民設学童保育所、公設学童保育所を整備し定員拡充を図ったが、目標値には届いておらず、現状として公設学童保育所では狭隘な施設があることから、後期実行計画期間においても継続して整備を行う。
	説明	—	実績	910人	950人	1,091人	
④	子育て世代包括支援センターの整備・運営	目標	検討委員会開催	事業内容の整理	センター開設	設置・運営	④子育て世代包括支援センター事業については、検討委員会を経て、令和元年7月から、健康推進課にて事業を開始した。
	説明	—	実績	検討委員会開催	検討委員会開催	事業開始	
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度 ※平成28年度調査、ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

【施策の方向性】		
⑨	取組(改善)方針 (一次方針)	令和2年度から令和6年度を計画年とする「国分寺子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、事業を実施する。当該計画は、平成27年度から令和元年度まで計画年とする「国分寺子ども若者・子育ていきいき計画」の実績や国分寺市の取り巻く環境等を踏まえて計画を策定しており、当該子育て支援施策に係る内容についても網羅した計画になっている。これまでの前期実行計画の実績を踏まえ、後期実行計画においても、施設整備をはじめ、各事業について、本計画に基づき取組を進める。
⑩	行政改革推進委員会からの意見	認可保育所の整備や定員変更により、平成30年度以降、待機児童数は着実に減少しているが、目標達成には至っていない。保育所入所できなかった家庭に対して、適切なフォローが行えるよう取り組まされたい。あわせて、基幹型保育所システム事業等の活用により、保育の質の維持向上に向け取組を継続して行う必要がある。運営を開始した子育て世代包括支援センターについては、妊娠前から出産・育児において切れ目のない支援を行い、子育て世帯の妊娠・出産・育児の不安等の解消・軽減を図るよう、効果的に事業を進めていく必要がある。
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
⑫	次年度への反映 (最終方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【次年度実施方針】</li> <li>・保育施設については、令和4年4月をもって、待機児童の解消を見込んでいることから、新規での施設整備は行わない。</li> <li>・学童保育所については、令和3年度と同様に令和4年度においても地理的分布や年齢的分布等で分析を行い、引き続き「国分寺子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき整備を行う。</li> <li>・基幹型保育所システム事業については、より現場の状況を把握し、保育の質の維持・向上につながる事業実施の強化を図るため、国の指針等を踏まえて取り組んでいく。専門部会的要素も視野に基幹担当園ごとの多様な発想で、様々な研修等を企画することにより、事業内容の更なる充実を図っていく。</li> <li>・ビジョン前期実行計画の中心事業④として行ってきた「子育て世代包括支援センター整備事業」については、ビジョン後期実行計画において、施策1「妊娠・出産・乳幼児支援」中心事業④「子育て世代包括支援センター事業」として位置づけ、事業の計画・評価を行い、妊娠期からの支援を更に充実させる。</li> <li>・【次年度予算に対する方針】</li> <li>・保育施設については、令和4年4月をもって待機児童解消を見込んでいることから、新規整備に係る予算計上は行わない。一方で、開設5年以内の認可保育所の賃料増物(土地・建物)等への補助に要する予算を計上する。</li> <li>・学童保育所については、公立学童保育所のきよあい状況解消に向け、国分寺子ども若者・子育ていきいき計画に基づき、80人の定員拡充を図るため、施設整備に必要な予算を計上する。</li> <li>・基幹型保育所システム事業については、研修等基幹担当園ごとの企画・運営の強化、充実を図るため予算を計上する。保育現場の状況把握を明確にし、専門分野研修についても、更なる有効性を求め、適正な回数を実施するための予算を計上する。</li> <li>・子育て世代包括支援センター事業については、妊娠期からの支援、拡充のための予算を計上する。</li> </ul>

## 施策マネジメントシート

施策名	3	子育て支援サービス	主担当課	子ども子育てサービス課	担当課	子ども若者計画課	社会教育課
						子ども子育て事業課	

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋
① 目指す姿	地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用でき、安心とゆとりをもって子育て・育ちができています。	
② 施策をとりまく現状	<p>少子高齢化の急速な進展と核家族化、共働き世帯の増加などライフスタイルの多様化に加え、市内での大規模な共同住宅の建設等による子育て世帯の流入も見込まれる中、保育サービスへのニーズも多様化・増加しています。また、小学校に通う児童は成長に応じた体験や交流ができる場が減少し、居場所の確保が課題となっています。平成27年度にスタートした「子ども・子育て支援新制度」においては、子育て家庭や妊産婦の個別ニーズを把握した上で、サービスの確保や、情報提供、相談、利用者支援等を行うことが求められています。</p> <p>本市では、これまでも様々な形で子育て支援サービスの向上に努めてきました。病児・病後児保育については、平成26年度より対応施設を1施設増設し、計4施設とすることで、子どもが疾病の際に、家庭での保育が困難な保護者への支援を拡充しています。親子ひろばについては、小学校区に一つの設置を実現し、乳幼児とその保護者及び妊産婦の方が安心して遊び、交流し、また、身近で相談できる場としています。子どもの医療費助成については、子育て世帯の経済的負担軽減を一層図るため、対象者の拡大等について、財政負担や費用対効果、年齢別による利用件数等を考慮しながら検討を進めてきました。</p>	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域のつながりの希薄化により、近所の大人たちの「子どもを見守る目」が減り、地域の安全性や子どもの遊び場が減ってきています。</li> <li>◆義務教育就学児の医療費助成は、都基準の制度では所得制限を超えると受けることができないため、経済的に負担となっています。</li> <li>◆様々な子育て支援サービスの情報があふれ、保護者が適切なサービスを選択・利用することが困難な場合があります。</li> </ul>	
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①子どもの居場所づくりの推進</li> <li>②子育て世帯の経済的負担軽減</li> <li>③地域における子育て支援サービスの充実</li> </ol>	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	<p>必要な子育て支援サービスを「利用できていると感じる」小学生以下の子どもを持つ保護者の割合は53.8%と前回調査より9.2ポイント下がっているものの、平成28年度調査の40.9%と比較すると12.9ポイント上がっている。</p> <p>「子育て支援の充実」の取組については、「満足」の回答は37.8%と前回調査より3.1ポイント、平成28年度調査の24.9%と比較すると12.9ポイントそれぞれ上がっている。また、「子育て支援の充実」を今後重要な市の取組とする回答は45.0%と33の取組のうち最も高い割合となっており、過去調査4回のうち3回において最も回答割合の高い取組となっていることから関心の高さがうかがえる。</p>
⑦ これまでの成果（ビジョン前期実行計画期間※）を達じた成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子どもプランの開催日数を増加させるため、各校の実施委員会の負担を軽減できるようコーディネーター会議を行い情報共有を行った。また、長期休業期間等も実施できるようマニュアル、仕様書を変更した。令和2年度は各学校で行われる放課後子どもプランに係る事務や相談、情報共有等の観点としての活用ができるよう、第二小学校にプラン室開設の準備をすすめた。</li> <li>・保育コンシェルジュについては、申込件数の増加に応じ2人に増員し、よりきめ細やかに、施設や保育サービスについての情報提供を行った。</li> <li>・病児・病後児保育事業においては、利用の需要に対応し、令和元年10月より、定員を16人から18人（病児は2人から3人）に拡充した。</li> </ul>
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで単独で運用されていた第一小学校プラン室と新たに開設する第二小学校プラン室が各校放課後子どもプランの拠点となるよう運用をすすめる。</li> <li>・令和3年12月に、都立小児総合医療センターにおける、国分寺市・府中市・国立市に在住の子どもが利用できる病児・病後児保育施設を開設予定であり、スムーズに利用できるよう市民に十分に周知を行っていく。</li> </ul> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃は、より必要性の高い小学1年生から3年生について市の事業として実施したが、本来的には市町村による助成格差が生じないよう、国や都において医療制度の創設や制度拡充を進める必要がある。</p>

【指標の状況】						
⑤ 指標	●:まちづくりの指標 ●:その他の指標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題
						（ビジョン前期実行計画期間※）を達じた成果と課題
⑥ 必要な子育て支援サービスを利用できていると認める保護者の割合	目標	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	【保育コンシェルジュの利用件数について】
⑦ 市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者の回答）	実績	56.9%	60.8%	63.0%	53.8%	相談対応件数は着実に増加している。今後も市民に寄り添った相談に努める必要がある。
⑧ 保育コンシェルジュの利用件数	目標	490件	490件	612件	735件	
⑨ 保育コンシェルジュにおける情報提供、相談、利用者支援等の延べ利用件数	実績	164件	638件	641件	670件	
	達成率	33.5%	130.2%	104.7%	91.2%	
	目標					
	実績					
	達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 取組（改善）方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二小学校に放課後プラン室を開設することができた。また、第一小学校のプラン室とあわせてそれぞれ地域の放課後子どもプランの拠点となるよう、プラン室を各校の放課後子どもプランの推進の窓口とする。各校の放課後子どもプラン実施委員会を支援することで、放課後子どもプランを多くの児童の居場所となるよう多くの魅力ある企画を実施する。</li> <li>・義務教育就学児医療費助成の制度拡充については平成29年度に小学1年生から3年生までについて市の事業で開始した。今後の更なる制度拡充については、国や都に対し医療制度の創設や制度拡充を要望し、子どもの医療費負担で市町村による格差が生じない制度として進めていく必要がある。</li> <li>・保育コンシェルジュにおいては、より、ニーズに応じたサービスを円滑に利用できるよう、子育て応援パートナーと連携して、子育て支援サービスの情報提供及び利用支援を行う必要がある。</li> <li>・令和3年12月に開設予定の都立小児総合医療センターの病児・病後児保育施設においては、市報などで十分に周知を図り、生活保護世帯・非課税世帯等を対象に免除規定を整理し、広く利用しやすい制度を構築していく必要がある。</li> </ul>
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>ビジョン前期実行計画期間を通して、市民アンケートにおける「子育て支援の充実」に関する市民の関心は高く、今後も重点的に取り組んでいくべき施策である。新型コロナウイルス感染症を契機としたテレワークの普及等、保護者の就業環境も変化しており、子育て支援に対するニーズも一層多様化していくことが考えられる。地域における多様な子育て支援サービスを今後も充実させていくとともに、ニーズに応じたサービスを適切に提供し、利用者支援を推進していく必要がある。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p>
⑫ 次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子どもプランについては、各校の実施委員会と連携を密にし、これまで培ってきた知識・経験の蓄積や共有を行い業務の効率化を図ることを実施委員会を支援し、放課後子どもプランの安定的な運営を目指す。</li> <li>・義務教育就学児医療費助成事業に関し、制度改正の要望が高い中学3年生までの所得制限撤廃を令和4年度（令和4年10月）より実施する。</li> <li>・保育コンシェルジュについては、より、ニーズに応じたサービスを円滑に利用できるよう、引き続き子育て応援パートナーと連携して、子育て支援サービスの情報提供及び利用者支援を行う。</li> <li>・都立小児総合医療センター病児・病後児保育室においては、市内既存施設同様、必要な方に利用いただけるよう、窓口やホームページなどで十分に周知し、生活保護世帯・市町村民税非課税世帯等の利用料助成を行っていく。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子どもプランについて、第一小学校・第二小学校のプラン室運営に必要な経費及び、各校の放課後子どもプラン運営に必要な経費について予算を計上する。</li> <li>・義務教育就学児医療費助成事業に関し、令和4年度（令和4年10月）より、中学3年生まで事業拡大することから、必要な経費について予算を計上する。</li> <li>・都立小児総合医療センター病児・病後児保育室について、広域利用に係る経費負担金及び利用料助成の経費について予算を計上する。</li> </ul>

（参考）中心事業の数値目標		指標の概況（成果及び課題）					
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	（ビジョン前期実行計画期間※）全体を達じた成果と課題	
①	放課後子ども教室の平均開催日数	目標	137日	145日	142日	57.6日	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、放課後子ども教室の実施に制限を受け、開催日数減少となった。開催に当たっては接触を避ける等の感染対策を講じた企画を行うなどの工夫をしながら取り組んだ。
	1日に3つのプログラムを実施した場合も、カウントは1とする	実績	87.3%	90.6%	83.5%	32.0%	②義務教育就学児医療費助成を平成29年10月より制度拡大し、見込みを上回る受給者数を認定した。更なる制度拡充については国や都に対し制度創設や拡充を要望していく必要がある。
②	義務教育就学児医療費助成の受給者数	目標	729人	729人	729人	729人	③認可保育所等への入所申込者数が増加傾向にあることから、令和元年度より保育コンシェルジュを2人体制とし、保育サービスなどの情報提供を強化した。また、子育て応援パートナーと連携し、ニーズに応じた子育て支援サービスの情報提供及び利用者支援を行う必要がある。
	増加人数（累計）	実績	756人	820人	824人	886人	④令和元年10月より、定員を16人から18人（病児は2人から3人）に増員した。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により登録人数及び利用人数が大きく減少したが、病児保育室は需要が高く、更なる定員拡充を図る必要がある。
③	利用者支援事業（特定型）の支援職員数（累計）	目標	1人	1人	1人	1人	
		実績	1人	1人	2人	2人	
④	病児・病後児保育室の設置数及び定員数（累計）	目標	4施設 (16人内定員2人)	4施設 (16人内定員2人)	5施設 (20人内定員4人)	5施設 (20人内定員4人)	
		実績	4施設 (16人内定員2人)	4施設 (16人内定員2人)	4施設 (18人内定員3人)	4施設 (18人内定員3人)	
	達成率	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%	施設80.0% (定員80.0% 職員80.0%)	

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度 ※平成28年度調査：ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標（指標の説明欄）と記載のある指標の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	4	子ども・若者支援	主担当課	子育て相談室	担当課	健康推進課 子ども若者計画課	子ども子育て事業課 子ども子育てサービス課
-----	---	----------	------	--------	-----	-------------------	--------------------------

【施策の方針】		※【園分等市ビジョン実行計画】より抜粋	
① 目指す姿	妊産期における支援、また、乳幼児から若者までの成長に応じた切れ目のない支援が実施されていることで、育児不安の解消、児童虐待の予防等がなされ、子どもや若者が家庭や地域の中で安全・安心にいきいきと暮らしています。		
② 施策をとりまく現状	核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、孤立した状態で育児をせざるを得ないケースや乳幼児に接する機会がなま親となるケースが増えたことで、育児不安や発育・発達に関する不安、児童虐待等が生じやすくなっています。こうした事態の解決に向け、市では、親子ひろば事業によって、交流の場や身近な育児相談の場を提供し、妊産婦の不安の解消、虐待の未然防止等に努めています。さらに、子ども家庭支援センターが中心となり、関係機関との連携を強化することで、現に起きている児童虐待を進行させないように努め、児童虐待ゼロを目指して取り組んでいます。また、近年、国や都では、全ての子ども・若者が健やかに成長できるように、貧困の状況にある子どもや、ひきこもりの状態にある若者(15歳から34歳)への支援の取組を強化し、すべての若者が持てる能力を生かし自立・活躍できる社会の実現を目指しています。本市でも、成長に応じた切れ目のない支援を行うため、若者への相談・支援に関する庁内連絡会を行うなど、子どものみならず、若者に対する支援の取組を進めています。		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆福祉分野だけでは子どもの生活にとっての十分なサポートができないため、子どもに関するあらゆる相談が、関係機関との連携を強化したことで解決されることが求められています。</li> <li>◆乳幼児期の不適切な養育を受けた子どもや、育ちの上で困難を抱えた子どもを早期発見・早期支援することにより、健やかな成長につなげることが求められています。</li> <li>◆発達に関する相談は増加傾向にあり、相談体制や、療育環境等のサービス提供が希望通りに提供できていないため、適切な時期に適切な支援を提供することが求められています。</li> <li>◆ひきこもり等困難を抱える若者の問題は、家庭内から外に発信されることが少ない傾向があるため、支援を必要とする若者を早期に相談・支援につなげる必要があります。</li> </ul>		
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもに関する相談体制の充実</li> <li>②子ども子育て地域支援ネットワークの充実</li> <li>③発達相談の支援・連携強化</li> <li>④若者支援の推進</li> </ul>		

【指標の状況】						
⑤ 指標	◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標		H29	H30	R1	R2
◎ 「子どもの相談場所」の認知度	目標	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%	「相談場所」の認知度が平成30年度より年々減少している状況にある。新規相談件数も減少しており、引き続き広報に努めていく必要がある。
	実績	91.0%	95.5%	94.7%	93.5%	
◎ 若者支援に対する認知度	目標	13.0%	20.0%	25.0%	30.0%	令和元年度までの相談件数は、セミナーや講演会等広報による周知により増えてきたが、若者支援に対する市民の認知度は未だ低い状態である。認知度を上げるために市若者支援地域ネットワーク会議の委員を通じ、必要な情報や支援が届くよう情報を発信し、地域の理解につなげていく。
	実績	8.3%	8.7%	8.9%	9.4%	
◎ 市民アンケートの数値	目標	63.8%	43.5%	35.6%	31.3%	
	実績					
◎ 市民アンケートの数値	達成率					

【指標の状況】						
(参考) 中心事業の数値目標 園分等市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間※)全体を通じた成果と課題
① 子どもに関する総合相談の新規受理件数	目標	650件	700件	740件	770件	①関係機関や市民に広く周知したが、新規受理相談件数が減少している。引き続き事業の周知に努めていく必要がある。 ②子育て応援パートナーが、各親子ひろばや子育て支援活動団体を巡回訪問し、利用者やスタッフからの相談を受け、情報提供を行った。市民が気軽に相談できる機会の確保につながっている。新型コロナウイルス感染症対策により、子育てに関する事業が休止したことにより、前年度に比べ件数は減少した。 ③発達に関する新規相談件数は、市民からの需要が高くなる年度において目標を上回る結果となっている。その一方で、電話での申し込みから面談に至るまでに1カ月半程度の時間を要しており、市民からの相談に 대응するための体制整備が今後の課題となっている。 ④令和2年度は、オンライン家族セミナーを実施したところ、新規相談につながることができた。コロナ禍もあり相談件数は減少したが、ネットワークの広域連携により必要時に必要な支援が受けられるよう、制度の情報を広く周知するとともに、専門機関との連携を強化し自立に向けた支援を行うため、早期に発見・相談につなげていく。
② 親子ひろば等への訪問支援員訪問回数	目標	270件	300件	330件	360件	
② 子育て応援パートナーの各ひろば等への訪問回数	実績	430件	499件	600件	589件	
	達成率	159.3%	166.3%	181.8%	163.6%	
③ 発達に関する新規相談件数	目標	130件	142件	150件	158件	
	実績	149件	185件	196件	163件	
③ 子どもの発達センターつくしんぼが受けた新規相談件数(就学後の相談含む)	目標	114.6%	130.3%	130.7%	103.2%	
	達成率					
④ 若者支援に関する新規相談件数	目標	3件	14件	21件	28件	
	実績	1件	28件	26件	14件	
④ ネットワークを構成する機関が受けた新規相談件数	目標	33.3%	200.0%	123.8%	50.0%	
	達成率					

※ビジョン前期実行計画期間:平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査:ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	「子どもに関する相談場所」の認知度について、いずれかの相談場所を知っている回答は72.8%と前回調査より0.4ポイント、平成28年度調査の68.4%と比較すると0.5ポイントそれぞれ上がっている。また、小学生以下の子どもを持つ保護者では30.5%と前回調査より1.2ポイント下がっているものの、平成28年度調査の92.3%と比較すると1ポイント上になっており、前期計画期間を通して割合を翻している。 ・「若者支援」に対する認知度は9.4%と前回調査より0.5ポイント、平成28年度調査の7.7%と比較すると1.7ポイントそれぞれ上がっており、依然として1割未満であるものの、調査ごとに微増している。また、身近に「若者支援」を必要とする若者がいると回答した人のうち相談できる場所を知らない回答は64.2%となっており、前期計画期間を通して5割半ばから6割半ば程度で推移している。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭支援センター相談担当による、保育園や学校等への巡回相談の開始や、研修等の実施によって、事業の周知が図られた。</li> <li>・子育て応援パートナーが、親子ひろばや地域の子育て支援活動実施場所に巡回することを継続的に実施したことにより、実施団体等との関係性が構築できつつあり、利用者や子育て支援サービスに関する相談が増えた。</li> <li>・平成27年度以降、利用対象者を就学前児童から18歳未満までの児童に拡充したこと、つくしんぼ主催の市民向け講演会や関係機関への研修・実習等を通じて、相談事業の周知が図られ、こどもの発達センターつくしんぼが受けた新規相談件数は着実に伸びている。</li> <li>・平成29年度に若者支援地域ネットワーク会議を立ち上げ、庁内関係部署や地域・各分野の関係機関とネットワークの構築を図ってきた。家族セミナーと個別相談の実施は、当事者とその家族の支援に繋がる機会となった。</li> <li>令和2年度は、立川市、国立市、日野市と4市合同若者支援研修会を行い、「知る・つながる・協力する」をテーマに各市の子ども若者支援に対する取組について学び、ネットワーク会議委員が参加することで、支援者同士の情報交換をすることができた。</li> </ul>
⑧ 課題事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>【今年度中に改善が必要な事項】</li> <li>・支援を必要とする家庭を相談につなげるため、庁内関係機関や保育園・学校等と更なる連携を図る必要がある。</li> <li>・つくしんぼについて、相談件数の増加に伴い、相談室の確保や相談者の不足により、早期の相談の機会を設けることが難しくなっているため、ソフトとハードともに相談体制の整備が必要となっている。</li> <li>・若者支援は、当事者が抱える問題が複雑化しており、適切な支援のために寄り添うという支援が必要である。当事者や家族が家族の関わり方を相談できる機会として家族セミナー・個別相談会を継続実施し、若者支援のネットワークの連携を強化していく。</li> <li>【次年度以降に改善が必要な事項】</li> <li>・直接会って話すことが難しい状況の中で相談を希望する人となつたがるような体制の整備が必要である。</li> <li>・子育て家庭や妊産婦の個別ニーズを把握した上で、サービスの確保や、情報提供、相談、利用者支援等を行うことが求められている。</li> <li>・若者支援は、必要に応じて、早期発見・相談等を実施する。早期発見・相談等支援事業について、必要な情報や支援が行き届くよう啓発・周知のためにホームページ等を活用し、若者支援の理解度を上げる。関係課、専門機関等の連携を強化し、支援を必要とする人を見逃さない。地域で共に支える「地域つくり」に取り組んでいく。</li> </ul>

【施策の方向性】	
⑨ 取組(改善)方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内や市外の関係機関と更なる連携を図り、必要な人に対して切れ目のない相談が行えるようより一層の市民周知を行っていく。</li> <li>・つくしんぼについて、早期の相談機会を確保するため、相談体制の拡充について児童発達支援センターの整備と合わせて検討する。</li> <li>・利用者支援事業と地域子育て支援拠点事業を一体で実施する地区拠点親子ひろばを市内に3箇所設置し、地区内の親子ひろば事業と地域の子育て支援活動団体との連携体制を構築し、親子ひろば事業を中心とした地域の子育て支援サービスの全体の質の維持・向上を図っていく。</li> <li>・若者支援の大切さや理解を広げる取組としての講演会・研修会を実施する。早期発見・相談等支援事業について、必要な情報や支援が行き届くよう啓発・周知のためにホームページ等を活用し、若者支援の理解度を上げる。関係課、専門機関等の連携を強化し、支援を必要とする人を見逃さない。地域で共に支える「地域つくり」に取り組んでいく。</li> </ul>
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標「子どもの相談場所」の認知度は、ビジョン前期実行計画期間を通して高い水準にあるものの、目標達成には至っていない。周知・啓発とともに、関係機関と連携を図りながら、支援が必要な家庭を早期に発見し、支援につなげていくよう引き続き取り組んでいく必要がある。 また、まちづくりの指標「若者支援に対する認知度」については、ビジョン前期実行計画期間を通して低くなっている。顕在化していない支援が必要な若者や家庭に向けて必要な情報や支援が行き届くよう関係機関と連携を強化し、地域で支える仕組みの構築に継続して取り組んでいく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【次年度施策実施方針】</li> <li>・広報・啓発活動により市民への周知を図るとともに、市内や市外の関係機関と更なる連携を図り、支援が必要な家庭を早期に発見し、支援につなげていけるよう取り組んでいく。</li> <li>・こどもの発達センターつくしんぼについて、早期の相談機会を確保するため、相談体制を整備する。</li> <li>・若者支援は、ひきこもりなどの状態にある若者を取り巻く現状を伝える講演会や当事者とともにその対応に悩む家族に向けた相談会の実施等により、早期に発見・相談・支援につながるよう、若者支援相談窓口の周知、啓発を行っていく。また、ホームページ掲載内容の見直し及び市報への掲載を工夫する。</li> <li>【次年度予算に対する方針】</li> <li>・こどもの発達センターつくしんぼでは、月額会計年度任用職員(こどもの発達相談担当)の、業務内容や職員体制の見直しを行い、年々増加している心理相談について、早期に対応できる体制整備を行うための予算を計上する。</li> <li>・若者支援事業は、認知度を高め支援力と受援力を向上させるため、連携事業を活用した効果的な周知や研修会、家族セミナー、個別相談会等の開催を継続的にを行い、地域理解につなげる必要があることから、引き続き必要な予算を計上する。</li> </ul>

## 施策マネジメントシート

施策名	5	文化芸術	主担当課	文化振興課	担当課	公民館課
-----	---	------	------	-------	-----	------

【施策の方針】		※【国分寺市ビジョン実行計画】より抜粋
① 目指す姿	市内で様々な文化芸術活動・催しが行われ、市民が身近に文化芸術に触れることができます。	
② 施策をとりまく現状	市民アンケート(平成28年度)の結果では、過去1年間に文化芸術活動(読書・鑑賞を含む)を行った人の割合は6割以上で、そのうち創作・演技・演奏など自身が主体となって活動する人の割合は約3割となっており、文化芸術活動に取り組んでいる人は多いと言えます。 また、平成27年度実績では、文化芸術活動の場として、いずみホール(Aホール)の利用率は9割を超える高水準にあり、施設利用者の満足度も高い状況にあります。しかし、「文化振興に関する市民意識・実態調査」(平成28年度)の結果では、過去1年間にいずみホールで公演を鑑賞した人は2割にとどまっており、利用しなかった理由としては、「いずみホールでどのような催しをやっているかわからなかったから」が約4割、次いで「興味のあがる催しが多かったから」が約3割となっています。また、いずみホールは市内唯一の音楽ホールでありながら収容規模が決して大きくはえず、集客力のある公演や大規模な公演の誘致・企画が難しい面があります。 このような状況の中で、市民アンケートにおいても「市内で文化芸術に触れることができる」と回答した人の割合は約2割でした。	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市内で文化芸術を学習・鑑賞・体験する機会を提供するための工夫が必要です。</li> <li>◆文化芸術に関わる人材・団体を育成し、活躍の場を提供していくとともに、文化芸術の拠点施設を確立していく必要があります。</li> <li>◆園分寺固有の文化やコミュニティを次世代へ継承していく必要があります。</li> <li>◆文化芸術への関心を高め、活動への参加を促していくとともに、文化芸術活動に関心を持つ市民とのネットワークを築きながら、協働していくことが必要です。</li> </ul>	
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①文化芸術に触れる</li> <li>②文化芸術をほくむ</li> <li>③文化芸術をつなぐ</li> <li>④文化芸術を広める</li> </ol>	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	「文化芸術の振興」の取組について、「満足」の回答は13.7%と前調査より0.8ポイント、平成28年度調査の15.4%と比較すると1.7ポイントそれぞれ下がっているものの、前期計画期間を通して1割半ば程度で推移している。また、「市内で文化芸術に触れることができていると思う」の回答は19.7%、鑑賞・読書以外に「過去1年間に何らかの文化芸術活動をしている」の回答は23.0%と、いずれも過去調査より1～5ポイント程度下がっている。
⑦ これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いずみホールでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、主催事業として計画した11事業のうちオンライン開催を含む7事業を実施した。鑑賞事業を2事業(1事業は無観客)、参加型事業を2事業(1事業はオンライン)、人材育成事業を2事業、市民企画を1事業実施し、子どもから大人まで幅広い市民に文化芸術に参加してもらった。</li> <li>・令和2年度の市民文化祭は、新型コロナウイルス感染症対策のために中止となった。令和元年度までは、市民文化祭で多岐にわたる種目の文化芸術イベントを開催し、市民文化活動を発表する機会の提供はもとより、文化芸術に触れる鑑賞機会を提供した。</li> <li>・コロナ禍においても、感染症対策を徹底し、一部ではあったが、事業を実施できたことは成果のひとつと考えられる。</li> <li>・令和2年度の大学生の協力を得て実施する文化芸術に関する事業は、新型コロナウイルス感染症対策のために中止となった。令和元年度までは、文化芸術に関するワークショップを大学生の協力を得て実施した。</li> </ul>
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS・デジタルサイネージなどを活用し、文化芸術情報を発信しているが、「過去1年間に何らかの文化芸術活動をしている市民の割合」は下がっている。発信する内容やタイミングも加味し、情報が行き渡りやすくなるよう工夫する必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を継続する必要がある。</li> </ul> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、いずみホールやcocobunjiプラザにおいて、様々な世代の市民が文化芸術活動をするのできるイベントや成果を発表する機会を増やすとともに、文化芸術活動について、身近に触れられる機会を創出していく必要がある。</li> <li>・集合形式で開催できない場合を想定し、オンラインでの開催も視野に入れ、パソコン・モバイルWi-Fiルーターなどの環境整備する必要がある。</li> </ul>

【指標の状況】						
⑤ 指標 ◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果と課題)	H29	H30	R1	R2	
		◎ 市内で文化芸術に触れることができる市民の割合	目標	22.5%	23.0%	
◎ 市民アンケートの数値	実績	21.8%	24.3%	22.8%	19.7%	
	達成率	96.9%	105.7%	95.0%	78.8%	
◎ 過去1年間で自らが文化芸術活動をしている市民の割合	目標	27.7%	28.0%	29.0%	30.0%	
◎ 市民アンケートの数値(鑑賞・読書以外の文化芸術活動をしている人の割合)	実績	27.5%	27.0%	24.2%	23.0%	
	達成率	99.3%	96.4%	83.4%	76.7%	
	目標					
	実績					
	達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 取組(改善)方針 (一次方針)	第2次国分寺市文化振興計画に掲げる各種事業の推進を図りながら、いずみホール・cocobunjiプラザ・市内の公共施設等で実施されている文化芸術に関する各種イベントについては、市報・市HPによる情報提供以外にも、SNSなど各種媒体を活用して情報を発信し、市民が文化芸術に参画しやすい環境づくりを目指していく。また、幼い時から文化芸術に触れることができるよう、親子で参加しやすいイベント等を指定管理者と協議し、実施していく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	文化芸術に関する事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによる中断が見られ、まちづくりの指標「市内で文化芸術に触れることができる市民の割合」の令和2年度実績も前年度を大きく下回っている。市民の文化芸術への関心を高め、「国分寺」の名にふさわしい文化の薫り高いまちを実現するためには、世代を問わず市民が文化芸術に触れ、主体的に参加できる機会の創出が重要であることから、コロナ禍に即した手法を取り入れながら、魅力的かつ効果的な取組を実施していく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術に触れることができる市民の割合の低下、また、各種事業等における参加者の減少を防ぐためにも、市報・市HP・いずみホールHP・cocobunjiプラザHPによる情報提供以外にも、SNSなど各種媒体を活用して情報を発信していく。</li> <li>・市民の文化芸術への関心を高めるためにも、鑑賞型・参加型等の事業・イベントを取りながら、子育て世代が子どもと一緒に参加できる文化事業を展開していく。また、文化やコミュニティを次世代へ継承するために様々な手法を取り入れていく。</li> <li>・コロナ禍により、多くの事業が中止・延期となったため、コロナ禍においても、市民の学び・集い・つながりの場が中断されないよう感染症対策を徹底し、公民館運営の推進を図る。また、オンライン講座等のリモート事業を積極的に実施し、公民館利用手段の幅を広げることにより、公民館利用率の低い若年層の利用率向上を図る。</li> <li>・コロナ禍においてオンライン配信など様々な手法を取り入れていく。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度における新型コロナウイルス感染症の状況が不透明ではあるが、取組方針の達成を目指し、感染症の対策やオンライン配信など様々な手法を取り入れた内容の予算を計上する。</li> <li>・コロナ禍により、中止・延期とした事業があったため、感染症対策を徹底し、極力事業が中止・延期とならないよう、感染症対策のための予算を計上する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に加え、若年層の公民館利用率が低いという公民館の課題解決を図るため、リモート事業を実施するための予算を計上する。</li> </ul>

【参考】中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)
① 主催事業参加者数	目標	1,780人	1,800人	1,825人	1,850人	①鑑賞型事業と少人数での市民参加型の事業を予定したが、新型コロナウイルス感染症対策のために中止となった事業があった。今後は新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、予算の制約がある中でも、参加者増に向けた事業を計画する必要がある。
説明	いずみホール主催事業の入場者数(延べ)	実績	1,581人	1,463人	1,041人	
	達成率	88.8%	81.3%	57.0%	9.2%	
② 市民文化祭参加者数	目標	2,380人	2,390人	2,400人	2,410人	②令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、市民文化祭が中止となったが、市民文化祭実行委員会の企画・運営は適切に機能している。今後も参加者を増やすためにSNSなどで情報発信する必要がある。
説明	市民文化祭に出演・出展等をした者の人数	実績	2,462人	2,396人	2,214人	
	達成率	103.4%	100.3%	92.3%	—	
③ 異世代交流事業参加者アンケートによる満足度	目標	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%	③当該事業は1年間を通して実施する事業であるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、全1回の内7回が中止となったため、満足度は算出不能であった。その他の年度は目標値にいずれも未到達であったため、今後については、実行委員会と協議しながら、満足度を高めるための事業内容を検討していく必要がある。
説明	参加者アンケートの数値	実績	90.7%	91.4%	85.8%	
	達成率	96.5%	96.2%	89.4%	—	
④ 大学生の協力を得て実施した文化芸術に関する事業数	目標	事業検討	1事業	1事業	2事業	④令和2年度ワークショップは新型コロナウイルス感染症対策のために中止となった。大学生の協力をより得られるような体制の構築を実施する事業内容を研究する必要がある。
説明	—	実績	事業検討	1事業	1事業	
	達成率	50.0%	100.0%	100.0%	—	

※ビジョン前期実行計画期間:平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査:ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	6	学校教育	主担当課	学校指導課	担当課	—
-----	---	------	------	-------	-----	---

【施策の方針】		※【園分寺市ビジョン実行計画】より抜粋	
① 目指す姿	学校と地域社会、関係諸機関の連携のもと、児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるとともに、学習意欲が高められ、基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われています。		
② 施策をとりまく現状	<p>[人権・道徳教育]</p> <p>現在、いじめ問題をはじめ、児童・生徒の規範意識の希薄化や、自らの価値や存在意義を前向きにとらえる感情の乏しさなど、児童・生徒の心の状況にかかわる課題が数多く指摘されています。本市では、学校における人権教育や道徳教育の充実を図るために、人権推進委員会を設置し、指導方法や指導内容の改善・充実に取り組んでいます。また、全校で道徳授業地区公開講座を開催するとともに、地域や家庭を交えた懇談会を開催し、広く意見交換を行っています。</p> <p>[特別支援教育]</p> <p>特別に支援を必要とする児童・生徒が増加する傾向にあり、様々な支援を必要とする児童・生徒への対応の充実が求められています。本市では、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、平成20年度に「園分寺市特別支援教育基本計画」を策定し、特別支援体制の整備を進めています。</p> <p>本計画に基づき、平成27年度に第二中学校に自閉症・情緒障害学級を設置するとともに、平成28年度には同じ第二中学校に特別支援教室を開設しました。</p> <p>[学力向上]</p> <p>基礎的・基本的な知識や技能の必要性が指摘されていますが、本市では小学校4教科、中学校5教科について「基礎的・基本的事項」及び「読み解き力」に関する内容を、都の平均を上回っています。しかし、複数の資料や情報を関連付けて考察する力を向上させる必要もあり、全教科について授業改善推進プランを策定し、一層の授業改善に努めています。</p>		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童・生徒に人権尊重の理念についての正しい理解や実践の態度が十分に定着していないことが社会的課題として指摘されており、人権尊重教育の推進が求められています。</li> <li>◆自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えるため、道徳教育の推進が求められています。</li> <li>◆特別に支援を必要とする児童・生徒への支援の在り方が社会的な課題とされる中、特別支援教育体制の一層の充実が求められています。</li> <li>◆児童・生徒の確かな学力を維持・向上するために、基盤となる基礎的・基本的知識及び技能の習得の重要性が指摘されています。</li> </ul>		
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>①人権尊重教育の推進</li> <li>②道徳教育の推進</li> <li>③特別支援教育体制の充実</li> <li>④基礎的・基本的な知識及び技能の習得</li> </ul>		

【指標の状況】							
⑤ 指標	●:まじりの指標 ●:その他の指標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間※)を越じた成果と課題	
							<small>いじめは、どんな理由があってもいけないことだと多くの小・中学生の健全</small>
◎	説明	全国学力・学習状況調査の数値	目標	小学生100.0% 中学生100.0%	小学生100.0% 中学生100.0%	小学生100.0% 中学生100.0%	◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となったため、指標を確認することはできなかったが、いじめ防止に関する取組は、コロナ禍に際して、各校で様々な工夫しながら行われた。いじめ防止は、児童・生徒が安心・安全に学校生活を送るための重要な課題であるため、今後も、実態把握を踏まえた指導・支援に努めていく。
			実績	小学生96.8% 中学生91.5%	小学生97.1% 中学生96.8%	小学生92.7% 中学生92.7%	
◎	説明	児童・生徒の学力向上を図るための調査(都調査)の数値	目標	小学生95.0% 中学生95.0%	小学生97.0% 中学生97.0%	小学生97.0% 中学生97.0%	◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童・生徒の学力向上を図るための調査(都調査)が中止となったため、指標を確認することはできなかったが、教員の授業改善は、全ての学校で実施されていることは確認しており、今後も継続して指導していく。
			実績	小学生92.8% 中学生83.1%	小学生92.0% 中学生79.9%	小学生91.3% 中学生79.1%	
◎	説明	達成率	目標	小学生97.2% 中学生97.8%	小学生94.1% 中学生90.9%	—	
			実績	—	—	—	
◎	説明	達成率	目標	—	—	—	
			実績	—	—	—	

(参考) 中心事業の数値目標		園分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標		H29		H30		R1		R2		指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間※)全体を越じた成果と課題		
①	説明	人権教育推進委員会作成のリーフレットを活用した授業が行われている学級割合	目標	小学校75.0% 中学校75.0%	小学校75.0% 中学校75.0%	小学校80.0% 中学校80.0%	①人権教育に関するリーフレットの活用については、年度当初の校長会等で、活用方法を具体的に示したことにより、大規模に活用が広がってきた。今後、本資料等を活用しながら、授業改善に活かしていきたい。②道徳教育に関するリーフレットの活用については、全教員に配布するとともに、校長会等で活用を促してきたことにより、利用率が大幅に上がった。今後は、資料を活用した授業改善の実施率について、注視していく。							
			実績	小学校56.0% 中学校40.0%	小学校75.0% 中学校75.0%	小学校90.0% 中学校80.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%		小学校100.0% 中学校100.0%
			達成率	小学校74.7% 中学校53.3%	小学生100.0% 中学生100.0%	小学生125% 中学生125.0%	小学生125.0% 中学生125.0%	小学生125.0% 中学生125.0%	小学生125.0% 中学生125.0%	小学生125.0% 中学生125.0%				
②	説明	道徳教育推進委員会で作成したリーフレットを活用した授業が行われている学級の割合	目標	小学校80.0% 中学校80.0%	小学校80.0% 中学校80.0%	小学校85.0% 中学校85.0%	③第3次特別支援教育基本計画(義務教育時)に基づき、全ての学校が必要な児童・生徒への作成に努めたことにより、小・中学校共に100%近い実績値を達成することができた。④令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となったため、数値を確認することはできなかったが、全体を通じては、都平均との比較から確かな学力の維持は図られていると分析している。							
			実績	小学校74.7% 中学校53.3%	小学生100.0% 中学生100.0%	小学生89.0% 中学校89.0%	小学生100.0% 中学校100.0%	小学生100.0% 中学校100.0%	小学生100.0% 中学校100.0%	小学生100.0% 中学校100.0%	小学生100.0% 中学校100.0%	小学生100.0% 中学校100.0%		小学生100.0% 中学校100.0%
			達成率	小学校92.1% 中学校66.6%	小学生100.0% 中学生100.0%	小学生102.9% 中学校102.9%	小学生117.6% 中学校117.6%	小学生117.6% 中学校117.6%	小学生117.6% 中学校117.6%	小学生117.6% 中学校117.6%				
③	説明	学校生活支援センターが必要な児童・生徒のうち作成されている割合	目標	小学校85% 中学校100.0%	小学校85% 中学校100.0%	小学校97.0% 中学校97.0%								
			実績	小学校82.0% 中学校83.8%	小学生98.8% 中学生100.0%	小学生97.0% 中学校97.0%	小学生98.8% 中学生98.8%	小学生98.8% 中学生98.8%	小学生98.8% 中学生98.8%	小学生98.8% 中学生98.8%				
			達成率	小学校95.3% 中学校83.8%	小学生98.8% 中学生100.0%	小学生97.0% 中学校97.0%	小学生98.8% 中学生98.8%	小学生98.8% 中学生98.8%	小学生98.8% 中学生98.8%	小学生98.8% 中学生98.8%				
④	説明	全国学力・学習状況調査の数値・教員問題の平均正答率	目標	小学校97.0% 中学校97.0%	小学校97.0% 中学校97.0%	小学校97.0% 中学校97.0%	小学校97.0% 中学校97.0%	小学校97.0% 中学校97.0%	小学校97.0% 中学校97.0%	小学校97.0% 中学校97.0%	小学校97.0% 中学校97.0%	小学校97.0% 中学校97.0%		
			実績	小学校93.0% 中学校86.0%	小学生98.0% 中学生98.0%	小学生94.1% 中学校94.1%	小学生94.1% 中学校94.1%	小学生94.1% 中学校94.1%	小学生94.1% 中学校94.1%	小学生94.1% 中学校94.1%				
			達成率	小学校95.9% 中学校88.4%	小学生98.0% 中学生98.0%	小学生95.5% 中学校95.5%	小学生95.5% 中学校95.5%	小学生95.5% 中学校95.5%	小学生95.5% 中学校95.5%	小学生95.5% 中学校95.5%				

※ビジョン前期実行計画期間:平成29年度～令和2年度 ※平成28年度調査:ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出  
※GIGAスクール構想:1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化を図るべき教育ICT環境を実現する構想

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	「学校教育の充実」の取組について、「満足」の回答は26.0%と前回調査より4.0ポイント、平成28年度調査の23.6%と比較すると2.4ポイントそれぞれ上がっている。また、「学校教育の充実」を今後重要な市の取組とする回答は28.0%と33の取組のうち4番目に高くなっており、前期計画期間を通して常に上位5番目以内となっていることから関心の高さがうかがえる。
⑦ これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間※)を越じた成果	4つの取組方針に基づき、4年間に渡って、様々な取組を展開してきた。人権教育については、第三小学校が令和元年度から2年間、都の人権教育推進校に指定され、研究を進めるとともに、令和3年2月には全都に向けて研究発表も行い、他校への成果還元も図った。道徳教育については、道徳教育推進委員会で作成したリーフレット等を活用し、各校で「考え、議論する道徳」を目指した授業改善が積極的に行われた。特別支援教育については、「第3次園分寺市特別支援教育基本計画」に基づき、巡回型の特別支援教室やサポート教室の全校設置を完了させることができた。基礎的・基本的な知識及び技能の習得については、各学校が校内研究等を通じた授業改善に積極的に取り組んでおり、都平均との比較からも確かな学力の維持は図られていると分析している。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3次園分寺市特別支援教育基本計画」の期間が令和3年度までとなっているため、園分寺市特別支援教育推進委員会を設置し、検討を進め、年度末までに令和4年度からの計画を策定する。</li> <li>・GIGAスクール構想(※)による児童・生徒1人1台のタブレット端末環境を効果的に活用するため、各校において実践を通じた研究を進めるとともに、情報教育推進委員会を中心として活用事例を情報共有するなど、学力向上に資する取組を全校で展開する。</li> </ul> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>令和3年度末までに作成予定の「令和4年度からの特別支援教育に関する計画」に基づき、必要な予算措置を講じながら、計画的に施策を展開する。</p>

【施策の方向性】	
⑨ 取組(改善)方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重教育に関しては、継続・発展させていく。ただし、文言を第2次園分寺市教育ビジョンに即して「人権教育の推進」とする。</li> <li>・道徳教育に関しては、「考え、議論する道徳」を目指し、さらに授業改善に努めていく必要があり、継続・発展に努めていく。</li> <li>・特別支援教育体制の充実に関しては、令和3年度末に策定予定の「第4次園分寺市特別支援教育基本計画(義務教育時) (仮)」に基づき、計画的に体制整備を実施していく。</li> <li>・基礎的・基本的な知識及び技能の習得に関しては、これまでの成果を踏まえ、今後は、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」を新たな取組方針としていく。具体的には、現行の学習指導要領に基づき、「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の醸成」という視点から授業改善に取り組むとともに、指導にいかす評価を工夫していく。また、その際、教科横断的な視点から教育内容を配列し、教育課程の編成も工夫していく。さらに、GIGAスクール構想により整備した一人1台の端末の活用等を図りながら、児童・生徒一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現を図るとともに、家庭と連携した学習習慣の確立に努めていく。</li> </ul>
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	市民アンケートでは、ビジョン前期実行計画期間を通して市民の関心が高い施策であり、ビジョン後期実行計画期間においても、引き続き児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、確かな学力を維持・向上するよう取り組んでいく必要がある。さらに、新型コロナウイルス感染症のまん延下においても児童・生徒の学習の歩みを止めることがないよう、また、デジタル社会の進展等社会環境の変化に児童・生徒が適応しているよう、指導の方法や内容に様々な工夫を行っていく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重教育に関しては、継続・発展させていく。ただし、文言を第2次園分寺市教育ビジョンに即して「人権教育の推進」とする。</li> <li>・道徳教育に関しては、「考え、議論する道徳」を目指し、更なる授業改善に向けて継続・発展していく。</li> <li>・特別支援教育体制の充実に関しては、令和3年度末に策定予定の「第4次園分寺市特別支援教育基本計画(義務教育時) (仮)」に基づき、計画的に体制整備を実施していく。</li> <li>・基礎的・基本的な知識及び技能の習得に関しては、これまでの成果を踏まえ、今後は、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」を新たな取組方針としていく。具体的には、現行の学習指導要領に基づき、「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の醸成」という視点から授業改善に取り組むとともに、指導にいかす評価を工夫していく。また、その際、教科横断的な視点から教育内容を配列し、教育課程の編成も工夫していく。さらに、GIGAスクール構想により整備した一人1台の端末の活用等を図りながら、児童・生徒一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現を図るとともに、家庭と連携した学習習慣の確立を推進していく。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の充実に向け、実施方針に基づき継続して必要な予算を計上する。</li> </ul>

## 施策マネジメントシート

施策名	7	教育環境整備	担当部署	教育総務課	担当課	学務課 学校指導課
-----	---	--------	------	-------	-----	--------------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋
① 目指す姿	子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。	
② 施策をとりまく現状	<p><b>【施設整備】</b> 本市における児童・生徒数は、今後も横ばいから微増で推移するものと見込まれています。また、小学1年、2年及び中学1年の35人学級への対応や特別支援学級の設置に加えて、より効率的な学習を進めるための少人数教室の設置などにより、必要になる教室数が増加しています。</p> <p>その一方で、市内の小・中学校は昭和40年代以前に建てられたものが多く、老朽化による修繕が多発している状況です。『国分寺市公共施設等総合管理計画』に基づき、施設のあり方を検討するとともに、老朽化に伴う事故等を防止するため、今後より一層きめ細やかな点検及び改修等が求められています。</p> <p><b>【家庭・地域との連携】</b> 市民の教育に対する関心と理解を深めるとともに、健全な児童・生徒を育成することを目的として、平成25年度から「国分寺市教育7DAYS」を設定しています。この中で、学校での取組について、保護者や市民への周知を図り、講演会や発表会などを通じて、地域の人が参画できる機会を設けています。</p> <p><b>【学校給食】</b> 市立小学校においては、10校すべてで自校式による給食の提供を行っています。また、市立中学校においては、外部委託による弁当給食の提供を行っています。</p>	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校と家庭、地域社会が連携して心身ともに健康な児童・生徒を育成していくことが求められています。</li> <li>◆子どもたちが安全かつ健やかに学校生活を送るために、施設整備の充実が求められています。</li> <li>◆健やかな子どもの成長のために、質の高い学校給食の推進が求められています。</li> </ul>	
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>①家庭・地域との連携の推進</li> <li>②施設整備の充実</li> <li>③質の高い学校給食の推進</li> </ul>	

【指標の状況】						
⑤ 指標	◎ まちづくりの指標 ● その他の指標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題
						(ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)
⑥ 市立小・中学校の環境整備のための工事実施割合	目標	43.0%	72.0%	86.0%	100.0%	これまで、学校施設の老朽化に伴う大規模改修工事や児童・生徒数の増加による増築棟の建設など、緊急性・重要度の高い工事について計画的に実施している。今後も学校施設長寿命化計画を基本としつつ、新たなニーズ等に対応できるよう柔軟に学校施設の整備を行っている。
	実績	43.0%	72.0%	84.0%	100.0%	
⑦ 工 事実施件数/平成32年度までに予定している大規模な工事件数	目標	100.0%	100.0%	97.7%	100.0%	各学校では、学校から積極的に開催するなどして、保護者や地域の方々への理解啓発に努めている。指標結果から、義務教育段階の児童・生徒がいない世帯に対し、防災の観点から学校を身近に感じていただける取組を展開していく必要があると分析している。
	達成率	100.0%	100.0%	97.7%	100.0%	
⑧ 地域の小・中学校を身近に感じる市民の割合	目標	48.0%	50.0%	52.0%	55.0%	
	実績	38.2%	37.4%	37.8%	37.1%	
⑨ 市民アンケートの数値	目標	79.6%	74.8%	72.7%	67.5%	
	実績					
⑩ 説明	目標					
	実績					
⑪ 説明	目標					
	実績					

【指標の状況】						
(参考) 中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
		(ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)				
① 保護者や地域の人が学校における教育活動に参加している学校の割合	目標	小学校70.0%	小学校70.0%	小学校100.0%	小学校100.0%	①令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となったため、数値を確認することはできなかった。全体としては、毎年度、多くの保護者や地域の方々により教育活動に御協力いただくことができた。
	実績	小学校90.0%	小学校100.0%	小学生100.0%	中学生100.0%	
② 校舎又は屋内運動場の大規模改修工事の件数	目標	1件	2件	3件	6件	②これまで、緊急性・重要度の高い学校から大規模改修工事を行い、快速で安全な教育環境の整備を行った。今後、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の工事を実施していく。
	実績	1件	2件	3件	6件	
③ トイレ環境を改善した学校数	目標	9校	11校	12校	14校	③14校の校舎のトイレ改修工事を行い、トイレの衛生環境の改善を図った。今後も安全・快適な教育環境の整備に努めている。
	実績	9校	10校	12校	14校	
④ 小学校給食残菜率	目標	6.65%	6.60%	6.55%	6.50%	④令和2年度の給食は新型コロナウイルス感染症対策のため、献立の品数を減らす等の工夫をした結果、大幅に残菜率が減少した。今後も栄養士等の食育指導や児童の委員会活動により、食べ残しを減らしていく。
	実績	6.00%	5.80%	6.12%	3.90%	
⑤ 給食の残菜(食べ残し)/提供した給食食材の総量	目標	6.00%	5.80%	6.12%	3.90%	
	実績	110.8%	113.8%	107.0%	166.7%	

※ビジョン前期実行計画期間:平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査:ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果による市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果/市民ニーズ	「地域の小・中学校を身近に感じる」の回答は37.1%と前回調査より0.7ポイント、平成28年度調査の47.8%と比較すると10.7ポイントそれぞれ下がっている。地域別では、新町・北町・道木町・戸倉・東戸倉・高士本地域で45.1%と最も高くっており、前期計画期間を通して他の地域よりも「身近に感じる」の回答割合が比較的高い傾向にある。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境整備については、施設の老朽化への対応や児童・生徒数の増加に伴う増築棟の建設など、社会環境の変化に応じた対応を行った。さらに、昨今の猛暑による熱中症対策のため、屋内運動場への計画的な空調設備の設置や校舎や体育館の照明のLED化など、児童・生徒が快適に通うことができる学校施設の環境を整備した。</li> <li>・小学校では、自校式の特徴を生かし、給食室内の見学や、様々な食育指導を行った。中学校では、献立の工夫のほか、栄養士が各校で食育指導を行った結果、児童・生徒の食に対する理解が深まった。</li> <li>・全市小・中学校が、学校公開を積極的に開催するなどして、保護者や地域の方々への理解啓発を行った。</li> </ul>
⑧ (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果)	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>国分寺市学校施設長寿命化計画に基づき、予定している大規模改修を進めていくこととなるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や市の財政状況等を勘案しつつ、計画の見直し等も視野に入れながら進めていく必要がある。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>国が進めている小学校全学年での35人学級の実現に向けて、児童・生徒数の推移を見ながら増築棟の建設工事の検討を行う必要がある。国分寺市学校施設長寿命化計画で予定している大規模改修工事との同時並行を進めていくため、施設の維持管理体制の強化が必要である。</p>
⑨ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>国が進めている小学校全学年での35人学級の実現に向けて、児童・生徒数の推移を見ながら増築棟の建設工事の検討を行う必要がある。国分寺市学校施設長寿命化計画で予定している大規模改修工事との同時並行を進めていくため、施設の維持管理体制の強化が必要である。</p>

【施策の方向性】	
⑩ 取組(改善)方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化対策等については、学校施設長寿命化計画に基づき計画的に推進していく。</li> <li>・小学校全学年での35人学級の実現における教室不足の解消に向けた増築棟の整備等に向けて、児童・生徒数の推計に注視しながら、遅滞ない対応を図っていく。</li> <li>・今後も新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、食育を推進していく。</li> </ul>
⑪ 行政改革推進委員会からの意見	<p>まちづくりの指標「市立小・中学校の環境整備のための工事実施割合」は令和2年度目標を達成し、中心事業の数値目標もビジョン前期実行計画期間を通しておおむね達成している。</p> <p>市立小・中学校の施設について、築年数が40年以上経過している学校は15校中13校、うち50年以上経過している学校が9校あり、ビジョン後期実行計画においても引き続き児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境を整備していく必要がある。あわせて、児童・生徒が安心して学校に通うことができるよう、通学路の安全についても取り組んでいく必要がある。</p>
⑫ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p>
⑬ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境の整備については、引き続き、国分寺市学校施設長寿命化計画に基づき進めていく。</li> <li>・小学校における35人学級への円滑な移行については、今後の児童数の推移を注視しつつ、増築棟の建設や転用可能な教室の改修などにより、必要な普通教室を確保していく。</li> <li>・あわせて、緊急対応の必要性が高い修繕についても速やかに実施していくことで、児童・生徒の安全・安心・快適な学びの環境を整えていく。</li> <li>・学校給食においては、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、小学校では野菜の皮むき体験等を行い、中学校では栄養士がテーマを設定して校内放送を行うなどの食育活動を通して、児童・生徒の食への理解を深める。</li> <li>・武蔵国分寺跡史跡指定100周年事業に関連した給食の提供を行い、武蔵国分寺や食の歴史を学ぶ機会を設ける。</li> <li>・小学校給食の残菜率の減少を目指す。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺市学校施設長寿命化計画に基づき、増築棟建設工事及び校舎大規模改修工事に係る設計、工事、監理等の必要な経費について予算を計上する。</li> <li>・学校施設の修繕等についても、学校からの要望を踏まえつつ、緊急度の高いものについて予算を計上する。</li> </ul>

## 施策マネジメントシート

施策名	8	社会教育	担当課	社会教育課	担当課	公民館課 図書館課																														
【施策の方針】 ※『関分市ビジョン実行計画』より抜粋																																				
①	目指す姿	誰もがいつでも学べる機会が充実し、学校や地域とともに健やかに心豊かに活動することができます。																																		
②	施策をとりまく現状	<p>社会・経済環境の変化により、従来の地域のつながりが希薄になり、地域の中で育まれてきた学習力や教育力の低下が懸念されています。地域の課題を自らの問題としてとらえ、学習した成果を伝え、新しい学習につなげることが大切です。個人の知る権利や学習の権利を保障し、学びの場として、社会教育課や公民館・図書館が相互に補完しながら市民の生涯学習を継続的に支援していくとともに、地域で活躍する人材の育成を促進することが必要です。</p> <p>公民館では各館で地域の特性をいかした139の事業（平成27年度実績）を実施し、市民が考えきつかけにするとともに、子ども「公民館学習室」や障害者対象の「くぬぎ教室」等の事業の拡充を行いました。また、公民館を拠点に地域団体・市民が協働して「地域会議」を開催し、情報交換を行っています。</p> <p>図書館では年間957,912冊（平成27年度実績）の貸出しがあり、多くの市民が利用しています。近年子どもも活字離れが言われる中、『関分市子ども読書活動推進計画』を策定し、子どもの読書環境の整備を進めています。さらに、障害のある人も利用できるデジタル資料の収集・作成を行い、学習の支援に努めています。</p> <p>また、市内の大学と連携し共催で「市民大学講座」を開催することで、地域での学びの場を提供しています。</p>																																		
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆多様化する市民の学習ニーズに応えるために、学ぶ機会の提供が求められています。</li> <li>◆市民の自主的な学びや活動の機会を確保するために、学びの支援が求められています。</li> <li>◆地域力の向上を目指し、学校・地域と連携し市民の学びをいかにする機会の創出が求められています。</li> <li>◆市民の学びや活動を支援するために、学習する施設・設備の環境の整備が必要です。</li> </ul>																																		
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①学ぶ機会の提供</li> <li>②自主的な学びの支援</li> <li>③学校・地域との連携と学びをいかにする機会の創出</li> <li>④学習環境の整備</li> </ol>																																		
【指標の状況】																																				
⑤	指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果と課題)																													
	●まちづくりの指標 ●その他の指標																																			
⑥	説明	過去1年間で学びの体験をしている市民の割合	目標 81.8%	82.3%	82.8%	83.3%	「社会教育では、プレリーダー講習会及び青少年リーダー講習会を実施した(2事業)、プレリーダー講習会は講演会のほか、プレイスワークショップでの学び体験を通して心身の発達(5の重要性)についての認識を深めた。青少年リーダー講習会はわんぱく学校のリーダー補佐や、青少年地区委員会5地区合同イベントの運営補助などを行った。プレイスワークショップは子ども家庭課への移管となったが、青少年地域リーダー講習会において、学びが広がる地域で活躍できる企画を継続する。公民館では新型コロナウイルス感染症対策で、市民の発表の場に影響がでたが、今後、リモート、オンライン等活用して市民の学習成果の発表の機会を確保するよう取り組んでいく必要がある。図書館ではおはなし会3事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数・人数が減少しているため、効果的な広報や利用のニーズを探り、適切な感染症対策を行なう必要がある。																													
⑦	説明	市民アンケートの数値	実績 77.5%	79.0%	73.2%	68.8%																														
⑧	説明	市民が学んだ成果を地域でいかにした事業数	目標 30事業	31事業	32事業	33事業																														
⑨	説明	社会教育課、公民館課、図書館課が主催・共催した事業数	実績 28事業	38事業	31事業	5事業																														
⑩	説明		目標 93.3%	122.6%	96.9%	15.2%																														
⑪	説明																																			
⑫	説明																																			
⑬	説明																																			
⑭	説明																																			
⑮	説明																																			
⑯	説明																																			
⑰	説明																																			
⑱	説明																																			
⑲	説明																																			
⑳	説明																																			
㉑	説明																																			
㉒	説明																																			
㉓	説明																																			
㉔	説明																																			
㉕	説明																																			
㉖	説明																																			
㉗	説明																																			
㉘	説明																																			
㉙	説明																																			
㉚	説明																																			
㉛	説明																																			
㉜	説明																																			
㉝	説明																																			
㉞	説明																																			
㉟	説明																																			
㊱	説明																																			
㊲	説明																																			
㊳	説明																																			
㊴	説明																																			
㊵	説明																																			
㊶	説明																																			
㊷	説明																																			
㊸	説明																																			
㊹	説明																																			
㊺	説明																																			
㊻	説明																																			
㊼	説明																																			
㊽	説明																																			
㊾	説明																																			
㊿	説明																																			
<p>〔参考〕 中心事業の数値目標 関分市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を過ぎた成果と課題)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 公民館主催事業参加者数</td> <td>目標 27,150人</td> <td>27,500人</td> <td>27,850人</td> <td>28,200人</td> <td>①令和元年度までの前期実行計画期間の目標値は概ね達成できたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、休館や講座の中止等の影響により、前年の実績より大幅に減少し、目標値を達成することができなかった。今後については、オンライン講座等の新たな学びの機会の創出を促し、企画した事業が中止にならないよう主催事業の開催方法を検討する必要がある。</td> </tr> <tr> <td>② 図書館ホームページアクセス数</td> <td>目標 700,000件</td> <td>750,000件</td> <td>800,000件</td> <td>850,000件</td> <td>②新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館の影響により前年度より減少したが、インターネット予約数は約2万1千件増加した。スマートフォンの普及によりホームページの利用が増加してきているので、より効果的なホームページの作成が必要である。</td> </tr> <tr> <td>③ 学習成果発表の場の提供数</td> <td>目標 17事業</td> <td>18事業</td> <td>19事業</td> <td>20事業</td> <td>③公民館は①と同様、発表の場の方法を動画を含め検討していく必要がある。図書館は第五中学校図書委員と連携した企画「私が選ぶ〇〇」の展示を開催実施し、第四小学校の授業で作成した図書館について最新の情報(4冊)を公開した。今後、各校との連携を図り、より多くの発表の機会を設けていく。</td> </tr> <tr> <td>④ 公民館・図書館・公民館課・図書館が実施する市民グループ等の学習・活動の発表及び地域との交流事業数</td> <td>目標 16事業</td> <td>16事業</td> <td>16事業</td> <td>4事業</td> <td>④令和元年度までは導入について検討し、令和2年度に公民館課LANと公民館が各自、それぞれ公民館4をそれぞれ設置した。令和2年度の実績については、アクセス数の正確な数値算出ができていないため、新設設置件数を実績値とした。今後については、より多くの利用者がICTを活用した学習ができるよう、公民館課LAN導入を開始していく必要がある。</td> </tr> </tbody> </table>								H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を過ぎた成果と課題)	① 公民館主催事業参加者数	目標 27,150人	27,500人	27,850人	28,200人	①令和元年度までの前期実行計画期間の目標値は概ね達成できたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、休館や講座の中止等の影響により、前年の実績より大幅に減少し、目標値を達成することができなかった。今後については、オンライン講座等の新たな学びの機会の創出を促し、企画した事業が中止にならないよう主催事業の開催方法を検討する必要がある。	② 図書館ホームページアクセス数	目標 700,000件	750,000件	800,000件	850,000件	②新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館の影響により前年度より減少したが、インターネット予約数は約2万1千件増加した。スマートフォンの普及によりホームページの利用が増加してきているので、より効果的なホームページの作成が必要である。	③ 学習成果発表の場の提供数	目標 17事業	18事業	19事業	20事業	③公民館は①と同様、発表の場の方法を動画を含め検討していく必要がある。図書館は第五中学校図書委員と連携した企画「私が選ぶ〇〇」の展示を開催実施し、第四小学校の授業で作成した図書館について最新の情報(4冊)を公開した。今後、各校との連携を図り、より多くの発表の機会を設けていく。	④ 公民館・図書館・公民館課・図書館が実施する市民グループ等の学習・活動の発表及び地域との交流事業数	目標 16事業	16事業	16事業	4事業	④令和元年度までは導入について検討し、令和2年度に公民館課LANと公民館が各自、それぞれ公民館4をそれぞれ設置した。令和2年度の実績については、アクセス数の正確な数値算出ができていないため、新設設置件数を実績値とした。今後については、より多くの利用者がICTを活用した学習ができるよう、公民館課LAN導入を開始していく必要がある。
	H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を過ぎた成果と課題)																															
① 公民館主催事業参加者数	目標 27,150人	27,500人	27,850人	28,200人	①令和元年度までの前期実行計画期間の目標値は概ね達成できたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、休館や講座の中止等の影響により、前年の実績より大幅に減少し、目標値を達成することができなかった。今後については、オンライン講座等の新たな学びの機会の創出を促し、企画した事業が中止にならないよう主催事業の開催方法を検討する必要がある。																															
② 図書館ホームページアクセス数	目標 700,000件	750,000件	800,000件	850,000件	②新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館の影響により前年度より減少したが、インターネット予約数は約2万1千件増加した。スマートフォンの普及によりホームページの利用が増加してきているので、より効果的なホームページの作成が必要である。																															
③ 学習成果発表の場の提供数	目標 17事業	18事業	19事業	20事業	③公民館は①と同様、発表の場の方法を動画を含め検討していく必要がある。図書館は第五中学校図書委員と連携した企画「私が選ぶ〇〇」の展示を開催実施し、第四小学校の授業で作成した図書館について最新の情報(4冊)を公開した。今後、各校との連携を図り、より多くの発表の機会を設けていく。																															
④ 公民館・図書館・公民館課・図書館が実施する市民グループ等の学習・活動の発表及び地域との交流事業数	目標 16事業	16事業	16事業	4事業	④令和元年度までは導入について検討し、令和2年度に公民館課LANと公民館が各自、それぞれ公民館4をそれぞれ設置した。令和2年度の実績については、アクセス数の正確な数値算出ができていないため、新設設置件数を実績値とした。今後については、より多くの利用者がICTを活用した学習ができるよう、公民館課LAN導入を開始していく必要がある。																															
<p>※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度 ※平成28年度調査・ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出</p>																																				
【施策の現状】																																				
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	<p>「生涯学習の充実」の取組について、「満足」の回答は15.8%と前回調査より1.9ポイント下がっているものの、平成28年度調査の15.0%と比較すると0.8ポイント上がっており、前期計画期間を通して1割半ばから2割未満で推移している。また、「過去1年間に自分を高める何らかの学びの体験をした」と回答した割合は58.8%と前回調査より4.6ポイント、平成28年度調査の81.3%と比較すると12.5ポイントそれぞれ下がっており、これまでの調査において最も低くなっているとともに、いずれの学びの体験の回答割合も下がっている。</p> <p>・公民館・図書館が行っている事業について、「知っている」割合は73.1%と前回調査より0.6ポイント下がったものの、前期計画期間を通して7割以上を維持している。これに対し、「参加したことがある」という回答は17.7%と、前期計画期間を通しておおむね2割程度となっている。</p>																																		
⑦	これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果)	<p>・図書館では、中学校図書委員との連携による読書の普及と成果の発表が地域に根付いてきている。また、「過去1年間の学びの体験」で「読書をした」と回答した方が前期計画期間を通して平均50%以上、「図書館で調べものをした」と回答した方が同20%となっていることから一定の成果があった。</p> <p>・公民館では令和2年度は、新型コロナウイルス対応の影響がでたが、全体的には、市民が主体的に活動をしていて、それぞれの活動を支援することができた。コロナ禍においてもオンラインやリモート対応に切り替えて対応をすることができた事業もあったことは、成果のひとつと考えられる。</p>																																		
⑧	課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>【公民館課】新型コロナウイルス感染症対策を継続すること。 【図書館課】図書館の事業について認知度は7割以上と高いが、参加したことがあるという回答(概ね2割)との差が大きいことから、参加しやすい事業を行っていく必要がある。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>【公民館課】各事業の開催方法について、オンライン用パソコン等の環境を整備すること。 【図書館課】「読書をした」や「図書館で調べものをした」と回答した方が多く、図書館へのニーズは高いが、感染症対策で利用の制限が必要であることから、非来客型サービスの検討が必要である。</p>																																		
【施策の方向性】																																				
⑨	取組(改善)方針 (一次方針)	<p>・令和2年度の公民館事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、企画した講座等96事業の内、27事業が中止となり、各指標についても、総合ビジョン前期実行計画の期間の中で最も低い数値となった。今後については、オンライン講座等の新たな学びの機会の創出を図り、企画した事業が極力中止にならないよう対応する必要がある。また、学校、地域、家庭とも引き続き連携し、子どもからシニア世代まで幅広い市民を対象にした講座等の充実を図る必要がある。</p> <p>・図書館の貸出冊数等については年々減少傾向にあり、未利用者をいかに取り返していくかが課題となっている。今後は図書館利用の一層の促進を図るため、図書館運営協議会委員や利用者懇談会の意見・要望を踏まえ、新しい生活様式に対応した効果的な施策を展開していく。</p>																																		
⑩	行政改革推進委員会からの意見	講演会などの事業の開催や学習成果発表の場の提供、図書館と学校の協働による読書普及の取組など、地域における学びの機会や場を提供してきたことは伺えるものの、令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、事業の中止も見られた。一方で、社会においてはデジタル技術の進展が著しく、市民生活に様々な形で浸透しつつあり、今後このような社会環境の変化に対応した市民の地域での学びの機会を提供する仕組みを検討していく必要がある。																																		
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。																																		
⑫	次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・令和2年度は多くの事業が中止・延期となったため、コロナ禍においても、市民の学び・集いつながりの場が中断されないよう感染症対策を徹底し、公民館運営の推進を図る。また、オンライン講座等のリモート事業を積極的に実施し、公民館利用手段の幅を広げることにより、公民館利用率の低い若年層の利用率向上を図る。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う利用の制限や、ネット社会の進展に伴う学習離れによる貸出冊数の減少を踏まえ、次年度以降は図書に関する情報をホームページ等で積極的に発信し、情報収集の支援や読書活動の推進につながる取組を精力的に展開していく。また、新しい生活様式に対応した図書館サービスの在り方について、図書館運営協議会の答申を踏まえ、電子図書館の導入を進めたい。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>・コロナ禍により、中止・延期とした事業があったため、極力事業が中止・延期とならないよう、感染症対策を徹底するための予算を計上する。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止策に加え、若年層の公民館利用率が低いという公民館の課題解決を図るため、リモート事業を実施するための予算を計上する。</p> <p>・新しい生活様式に対応した読書活動を推進するため、電子図書館の経費や、広報・普及を目的とした講座や講演会経費を含め行政改革推進委員会の指摘を踏まえ、市民の地域での学びの機会を提供するために必要な予算を計上する。</p>																																		

## 施策マネジメントシート

施策名	9	歴史	主担当課	ふるさと文化財課	担当課	—
-----	---	----	------	----------	-----	---

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	文化財の調査・研究、保存と整備により、歴史遺産をいかした魅力あるまちづくりが進んでいます。また、市民が様々な機会をとらえ、文化財に触れ、親しみ、理解を深めています。		
② 施策をとりまく現状	本市は、国指定史跡である武蔵国分寺跡や東山道武蔵路跡をはじめ、国指定名勝跡ヶ谷戸庭園、都指定名勝跡の池湧水群などに代表される様々な文化財を抱え、歴史豊かなまちを形成しています。これら貴重な歴史遺産を後世に引き継ぐことは非常に重要です。市では、史跡の公有化事業を進めており、史跡指定地全体の約80%の公有化が完了し(平成28年度実績)、歴史公園としての整備事業も『史跡武蔵国分寺跡(僧寺地区)新整備基本計画』に基づき、順次進めています。また、出土した瓦などの様々な文化財を保管するとともに、武蔵国分寺跡資料館を中心として公開・活用を図っています。歴史公園や文化財展示施設には、市内外を問わず多くの方々が訪れています。テレビの撮影や雑誌等の取材も多いため、国分寺の魅力の一つとして触れ、親しみ、理解を深めてもらえるように、情報発信を継続的に実施しています。		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どもから大人まで、市民が国分寺の歴史や文化に触れる機会を拡充することが求められています。</li> <li>◆市民による文化財の保護と普及に関するボランティア活動への支援が求められています。</li> <li>◆文化財収蔵庫が飽和状態になりつつあることから、出土品等の文化財の再整理、保管環境の改善が必要です。</li> <li>◆武蔵国分寺跡を歴史公園として整備し、市民が国分寺の歴史に触れながら憩える場や歴史学習の場とするとともに、新たに観光資源として活用していくことが求められています。</li> </ul>		
④ 取組方針	①文化財普及の推進 ②ふるさと文化財愛護ボランティアの養成と活動支援 ③文化財の保存・公開活用の推進 ④史跡の保存・整備・活用の推進		

【指標の状況】						
⑤ 指標	◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)
						◎ 史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合
◎ 市民アンケートの数値	実績	70.8%	71.7%	72.2%	71.4%	
	達成率	78.7%	79.7%	76.8%	72.9%	
◎ 歴史・文化財の保全に対する満足度	目標	60.0%	60.0%	65.0%	70.0%	
◎ 市民アンケートの数値	実績	46.3%	43.3%	42.9%	44.1%	
	達成率	77.2%	72.2%	66.0%	63.0%	
	目標					
	実績					
	達成率					
説明						

(参考) 中心事業の数値目標		国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。				
①	説明	H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)
						史跡武蔵国分寺跡及びその周辺で校外学習を行う市内小・中学校2校のうち、校外学習を行った学校の数
ボランティアの活動人数	目標	460人	480人	500人	520人	
◎ 史跡ガイド・普及・調査・発掘ボランティアの活動人数(延べ)	実績	445人	624人	673人	73人	
	達成率	96.7%	130.0%	134.6%	14.0%	
文化財展示施設を中心とした公開展示の充実	目標	13か所	13か所	13か所	15か所	
◎ 出張展示、企画展示等を実施した施設数	実績	13か所	13か所	13か所	5か所	
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	33.3%	
◎ 史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積	目標	44,385㎡	44,385㎡	51,715㎡	51,715㎡	
◎ 整備工事が完了した範囲の面積	実績	38,990㎡	41,190㎡	42,153㎡	42,494㎡	
	達成率	87.8%	92.8%	81.5%	82.2%	

※ビジョン前期実行計画期間:平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査:ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	「歴史・文化財の保全」の取組について、「満足」の回答は44.1%と前回調査より1.2ポイント、平成28年度調査の47.3%と比較すると3.2ポイントそれぞれ下がっているものの、前期計画期間を通じて満足度は4割を超えており、33の取組のうち常に最も高くなっている。また、「史跡武蔵国分寺跡」の認知度は89.0%、「訪れたことがある」の回答は71.4%となっており、前回調査よりいずれも0.8ポイント下がったものの、前期計画期間を通じてそれぞれ9割前後、7割以上となっており、高い認知度と来訪率を維持している。
⑦ これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果)	校外学習の受入れや文化財展示施設に加えて市内公共施設における文化財の出張展示により、国分寺の歴史や文化財に触れる機会を積極的に提供できた。また、ふるさと愛護ボランティアの養成を行い、市民自らが文化財の保護と普及に関するボランティア活動が行えるような環境整備を行うことで活動者数の拡大が図れた。史跡武蔵国分寺跡の整備については、計画的に実施し、整備を完了し、歴史公園として市民の方々の供用を開始した。施策全体としては、おおむね成果を上げている。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】
	史跡武蔵国分寺跡の計画的な整備も順調に進んでいる。今後、史跡武蔵国分寺跡の認知度を上げ、憩いの場や歴史学習の場として更なる活用を図るため、歴史に触れる機会の拡充や周知を行っていく必要がある。
	【次年度以降に改善が必要な事項】
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、校外学習やボランティア活動が中止となった。今後は、様々な事業において状況に応じた実施等ができるように、工夫した取組を行う必要がある。

【施策の方向性】	
⑨ 取組(改善)方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も国分寺市の歴史について理解をより一層深めてもらうために、文化財の展示に関して更なる充実を図り、魅力的な情報発信を検討する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、国分寺市の歴史が更に多くの市民等に浸透し、より多くの世代の人々が関心を持つことができるような企画、イベント等を実施していく。</li> </ul>
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	目標達成には至っていないものの、ビジョン前期実行計画期間を通じて、まちづくりの指標「史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合」、「歴史・文化財の保全に対する満足度」は高い水準を維持した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた令和2年度を除き、中心事業の数値目標「ボランティアの活動人数」は大きく増加し、目標を達成している。このことから市民の文化財に対する親しみや理解が一定形成されていることが伺える。ビジョン後期実行計画期間においても、文化財に市民が親しまふことができるよう、また市外に市の魅力として発信することができるように環境を整備していく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵国分寺跡の国史跡指定100周年を契機として歴史的な意義の周知を行うための様々な取組を行っていく。</li> <li>・史跡指定地内の用地買収等を行うなど引き続き公有化を図っていく。</li> <li>・武蔵国分寺跡の南門地区の整備を実施する。</li> <li>・校外学習等の学習支援や展示を行い、市の歴史についての理解を深める。</li> </ul>
	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業では、講演会や鼓童の演奏等様々な取組に要する予算を計上する。</li> <li>・史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業では、史跡地内民有地の用地買収を継続して予算を計上する。</li> <li>・史跡武蔵国分寺跡公園整備事業では、南門地区の樹木の修景工事に係る予算を計上する。</li> </ul>

## 施策マネジメントシート

施策名	10 人権・男女平等・平和	担当課	人権平和課	担当課	—	
【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋				
①	<p><b>目指す姿</b></p> <p>基本的な人権が保障され、誰もが性別、国籍等にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できています。また、平和に対する取組が市民に広く理解され、平和への意識を持ち続けることができます。</p>	<p style="text-align: center;"><b>【施策の現状】</b></p> <p>⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ</p> <p>・「人権啓発活動の推進」の取組について、「満足」は14.0%と前回調査より0.8ポイント下がっているものの、平成28年度調査の12.3%と比較すると1.7ポイント上がっている。                      「男女平等の推進」の取組について、「満足」の回答は11.1%と前回調査より2.2ポイント下がっているものの、平成28年度調査の10.7%と比較すると0.4ポイント上っており、前期計画期間を通して1割を超えた程度で推移している。</p> <p>⑦ これまでの成果 <b>(ビジョン前期実行計画期間※)を通じた成果</b></p> <p>・人権擁護委員の日の啓発活動や人権のつどいについては、テーマや内容を人権擁護委員と協議・連携して事業を実施した。令和2年度には国分寺市パートナーシップ制度を制定し、制度を周知するとともに職員研修や市民講座を開催し理解促進に取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症に起因した人権侵害防止について、HPやツイッターでの啓発を行った。                      ・第2次国分寺市男女平等推進行動計画に即したテーマでの講座を開催し、内閣府の男女共同参画週間についても、市報・HP・ツイッター等による周知を毎年行った。講座の参加者数については令和2年度を除き、「中心事業の数値目標」を上回りアンケート評価も高いが、啓発の効果は限定的となるため、市民アンケートにおける「男女平等推進」の満足度向上には至っていない。</p> <p>⑧ 課題事項</p> <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ制度及び性的指向・性自認等に関する悩みを抱える方を支援するための相談窓口「にじいろ相談」の周知を強化し、多様な性への理解促進に継続して取り組む。</li> <li>・参加者を募る事業については、オンライン開催を視野に入れた事業の組み立てを行う。</li> <li>・令和3年度より、第2次国分寺市男女平等推進行動計画の後期4年間が開始する。事業目標の達成に向けて引き続き事業推進を図る。</li> </ul> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦争の惨禍、平和の尊厳を次世代に引き継ぐため、コロナ禍に影響を受けず実施できるオンライン事業等の実施を若年層に向けて検討する。</li> <li>・男女共同参画推進の拠点である男女平等推進センターを周知し活用を促進するため、社会情勢や個別支援からの課題、男女平等推進委員会及びライフ・つくふんじ編集委員会からの意見などを各種講座やパネル展の企画に反映できるよう取り組んでいる。</li> </ul>				
②	<p><b>施策をとりまく現状</b></p> <p>男女共同参画社会基本法の制定から15年以上が経った現在、社会経済情勢の変化に対応できる豊かな活力ある社会の実現のため、女性活躍推進法が制定され、女性の活躍に期待されています。また、人権に関することでは、性的指向や性同一性障害を理由とする偏見・差別による問題、犯罪被害者とその家族が受ける財産的被害・精神的苦痛などの二次被害の問題や、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)の問題など、問題は多様化・複雑化しています。平和に関することでは、平成27年12月に国連総会で核兵器廃絶決議案が採択されるなど、「核兵器のない世界」の実現に向けた国際的機運が高まっています。                      本市では、毎年度、人権擁護委員と連携し、人権のつどい、中学生人権作文、人権の花運動などの人権啓発活動や、身近な人権相談の実施などにより、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりに取り組んでいます。                      また、男女平等推進センターにおける啓発講座の開催や情報誌の編集・発行や悩み相談などを通じて、男女平等推進及びDV防止に取り組んでいます。                      また、小・中学生(ピース・メッセージ)の被爆地広島派遣・報告や市内在住被爆体験者の講話、戦没者追悼のための平和祈念式などを通じて、平和への意識維持・向上に取り組んでいます。</p>					
③	<p><b>主な課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人権擁護委員の役割・活動がわかるように周知する必要があります。</li> <li>◆人権の持つ異なる人や性同一性障害者への差別と偏見をなくすための啓発が必要です。</li> <li>◆犯罪被害者等の支援体制の充実に求められています。</li> <li>◆誰もが家庭・職場・地域で活躍するためにワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。</li> <li>◆男女平等意識醸成・情報収集発信の拠点の充実に求められています。</li> <li>◆DV防止・被害者支援のための相談体制の充実に求められています。</li> <li>◆戦争体験を次世代に伝えていく取組が求められています。</li> </ul>					
④	<p><b>取組方針</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①人権尊重の意識啓発</li> <li>②犯罪被害者等の支援</li> <li>③男女平等の推進</li> <li>④平和への意識啓発</li> </ol>					
【指標の状況】						
⑤	<p><b>指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ まちづくりの指標</li> <li>● その他の指標</li> </ul>	H29	H30	R1	R2	成果及び課題 <b>(ビジョン前期実行計画期間※)を通じた成果と課題</b>
⑥	<p>人権関連行事の内容に対する満足度</p> <p>説明 行事アンケートの数値</p>	94.0%	95.0%	98.0%	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員と協議し市民の関心が高いテーマで行事を開催することで実績が伸びていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の行事が中止となった。今後はオンラインを視野に入れた開催方法を検討する必要がある。</li> <li>・男女平等推進センターを拠点に幅広いテーマでの講座開催、相談事業、情報誌発行等を継続して実施したが、「男女平等の推進に対する満足度」については伸びていない。ジェンダー平等への関心の高まりなど社会情勢や市民の意識の変化に合わせた企画の展開、オンライン等の新たな啓発手法を取り入れることによる満足度向上に取り組む。</li> </ul>
⑦	<p>男女平等の推進に対する満足度</p> <p>説明 市民アンケートの数値</p>	80.0%	84.2%	94.4%	—	
⑧	<p>達成率</p> <p>85.1%</p>	88.6%	96.3%	—		
⑨	<p>目標</p> <p>12.0%</p>	15.0%	18.0%	20.0%		
⑩	<p>実績</p> <p>12.4%</p>	11.2%	13.8%	11.1%		
⑪	<p>達成率</p> <p>103.3%</p>	74.7%	76.7%	55.5%		
⑫	<p>目標</p> <p>—</p>	—	—	—		
⑬	<p>実績</p> <p>—</p>	—	—	—		
⑭	<p>達成率</p> <p>—</p>	—	—	—		
<p>(参考) 中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。</p>						
⑮	<p><b>指標の概況(成果及び課題)</b></p> <p><b>(ビジョン前期実行計画期間※)全体を通じた成果と課題</b></p>	H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
⑯	<p>人権のつどいの内容に対する満足度</p> <p>説明 人権のつどい参加者アンケートの数値</p>	92.0%	95.0%	97.0%	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>①参加者の満足度は8割を超えたが目標には達しておらず、参加者数は70～80人と横ばいで特に若年層の参加が少ない。幅広い世代に親心を持たれるような行事とする必要がある。</li> <li>②犯罪被害者の遺族や、弁護士を講師として招き、犯罪被害者の現状や必要とされる支援についての啓発を行った。</li> <li>③令和2年度を除き目標を上回ったが他機関等と類似する講座もあり、個別支援から見えるニーズ等の解決に向けた企画の検討も必要である。</li> <li>④戦争の惨禍、平和の尊厳を次世代に引き継ぐことを目指し小・中学生や市民の協力で事業を実施した。</li> <li>①～④いずれについても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度は実績を大きく下げる結果となった。今後はコロナ禍に影響を受けにくいオンライン開催も念頭に置いた事業実施に取り組む。</li> </ul>
⑰	<p>達成率</p> <p>87.0%</p>	90.9%	88.4%	—		
⑱	<p>目標</p> <p>37人</p>	38人	39人	40人		
⑲	<p>実績</p> <p>39人</p>	200人	—	14人		
⑳	<p>達成率</p> <p>105.4%</p>	526.3%	—	35.0%		
㉑	<p>目標</p> <p>180人</p>	200人	220人	250人		
㉒	<p>実績</p> <p>270人</p>	331人	259人	111人		
㉓	<p>達成率</p> <p>150.0%</p>	165.5%	117.7%	44.4%		
㉔	<p>目標</p> <p>600人</p>	620人	630人	640人		
㉕	<p>実績</p> <p>560人</p>	560人	500人	130人		
㉖	<p>達成率</p> <p>93.3%</p>	90.3%	79.4%	20.3%		
㉗	<p>説明 参加者数(協力者含む)</p>	—	—	—	—	
<p>※パートナーシップ制度:互いにパートナーであることを約するパートナーシップ宣言書を提出した。一方又は双方が性的マイノリティである二人に対し、宣言書と受領証を交付する制度</p>						
⑰	<p><b>行政改革推進委員会からの意見</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>【施策の方向性】</b></p> <p>⑨ 取組(改善)方針(一次方針)</p> <p>・国分寺市男女平等推進条例の基本理念に基づき、「性別に関わりなくだれもが個人として尊重され、個人の社会における活動の自由な選択が妨げられることなく、多様な生き方が選択できる」地域社会を目指すことを目的として導入した「パートナーシップ制度」の更なる周知と取組の推進と、世界人権宣言でうたわれている「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であること」を改めて市民に表明するために令和3年度決定する「差別をなくすための宣言(仮称)」を周知し、多様性を認め誰もが活躍できる地域を実現するため人権意識の高揚に取り組む。                      ・引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が鑑みられることから、情報提供や啓発、事業実施については、コロナ禍に影響を受けにくいオンラインの活用を積極的に行う。</p> <p>⑩ 総合ビジョン等推進本部からの意見</p> <p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p> <p>⑫ 【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度策定の「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」の理念の下、継続して人権啓発事業を実施する。より多くの市民に人権事業に関心を持ってもらえるよう、テーマや講師の選定を工夫し、積極的な周知を行う。</li> <li>・国分寺市パートナーシップ制度、性の多様性への理解促進、職員研修・市民講座、にじいろ相談については、男女平等推進事業へ移管するが、連携実施していく。</li> <li>・犯罪被害者等が必要な支援を受けられることができるよう、関係機関等と連携を図る。犯罪被害者等を孤立させず、相談における負担を軽減するための新たな手法の検討、市民を対象とした講座やイベントを通じた犯罪被害者等の人権尊重や理解促進に取り組む。</li> <li>・男女平等推進センター主催講座については、対面・オンラインを交えた講座開催などにより、市民の学習及び交流の機会を提供し、男女共同参画や多様性についての理解啓発を図る。また、女性相談員の高齢化に備えての相談体制の構築に努める。</li> <li>・令和4年度以降参加者を集めるの平和事業実施の判断が難しいことも予想されるため、引き続きオンラインを活用するとともに、より多くの市民に平和について関心を持ってもらえるよう、様々な媒体で積極的に情報提供を行う。</li> </ul> <p>⑬ 【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国分寺市すべての人を大切にすまちな宣言」記念講演会及び宣言の理念に基づき実施する人権啓発事業に係る経費について予算を計上する。</li> <li>・国分寺市パートナーシップ制度及び性の多様性への理解促進のための職員研修及び市民講座開催、にじいろ相談に係る費用について予算を計上する。</li> <li>・行事及び講座、相談等の各種事業を継続して実施するために必要となる経費に加え、オンライン化に要する経費について予算を計上する。</li> </ul>				
⑱	<p><b>次年度への反映(最終方針)</b></p>					
㉘	<p>説明</p>					
㉙	<p>達成率</p>					

※ビジョン前期実行計画期間:平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査:ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と受領証を交付する制度記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	11	国分寺の魅力	主担当課	市政戦略室	担当課	文化振興課
<b>【施策の方針】</b> ※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋						
①	目指す姿	市民とともに様々な手法を用いて国分寺の魅力を発掘・発信しています。それにより、国分寺の認知度が向上し、市外から外国人を含めた多くの人が訪れています。				
②	施策をとりまく現状	本市には国分寺駅及び西国分寺駅からの徒歩圏内に名水百選に選ばれているお鷹の道・真姿の池湧水群や、全国で最大級の規模を誇った史跡武蔵国分寺跡、名勝殿ヶ谷戸庭園などの観光資源が点在し、毎年多くの観光客が訪れています。 市では、国分寺の認知度を更に高めていくため、平成27年度より、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」を新たな国分寺の魅力として発信・発信し、ペンシルロケット等に関連する各種イベントを開催しています。平成27年度には、ペンシルロケットレプリカをふるさと納税の返礼品としたことで、寄附額を大きく伸ばすとともに、認知度向上につなげました。また、本市ならではの商品として「国分寺ブランド」の認定や市内の地場野菜を「国分寺三百周年野菜こくべじ(以下「こくべじ」という)」としてPRするなど、国分寺の魅力の発信を積極的に取り組んでいます。 一方、市民団体や商店会等の団体が主体となり、年間を通して様々なイベントが開催されています。特に、春の万葉花まつりや秋の国分寺まつり、ふんふんウォーク、ふんふんアなどは新聞・雑誌等にも取り上げられ、市内の主要なイベントとして認知度が上がり、市内外から多くの参加を得てまちのびの創出につながっています。 平成26(2014)年12月に都が公表した『東京都長期ビジョン』では、東京を訪れる外国人旅行者数の目標が平成30年(2018)年は年間1,500万人、平成32(2020)年には1,800万人に設定されました。市では平成27年度に「国分寺市まち・ひとしこ創生総合戦略」を策定し、外国人を含めた来訪者を増やすため、様々な地域資源を活用した観光振興・交流促進の取組を進めています。				
③	主な課題	◆国分寺の魅力が市内外で十分に認知されているとは言えないため、様々な手法により認知度の向上を図る必要があります。 ◆市民・事業者等の興味・関心を引き出しながら、国分寺の新たな魅力の発信・発信や既存の魅力のブラッシュアップを進めていく必要があります。 ◆外国人を含めた観光客がニーズに合った市内観光情報を入力できる環境整備が必要である。				
④	取組方針	①様々な手法による国分寺の認知度向上 ②協働による国分寺の魅力の発信・発信 ③観光客に優しい環境の整備				
<b>【施策の現状】</b>						
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	「国分寺の魅力の発信」の取組について、「満足」の回答は29.5%と前回調査より1.7ポイント下がっているものの、平成28年度調査の22.3%と比較すると7.2ポイント上がっている。年代別では、平成28年度調査と比較すると30歳代で21.5ポイント、40歳代と70歳以上で17.6ポイントと大きく上回っている。				
⑦	これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果)	まちの魅力の認知度向上を図るため、観光資源の日常的なPRや、JR東日本国分寺駅の開業130周年イベント、市政施行55周年記念の式典・企画展などのイベントを実施したほか、観光大使を活用した市内外への情報発信を行った。また、公衆無線LANやデジタルサイネージの整備、観光者案内の設置により、観光客に優しい環境の整備を行った。ロケーションボックス事業では、ロケに関わる手続きの簡便化や、市内へのロケーションボックス事業の周知により、受け入れをスムーズにできるよう撮影支援体制を強化した。新型コロナウイルス感染症拡大によりロケの受け入れが困難な状況下でも、感染対策を講じ、これまで撮影現場として機会がなかった図書館などの新しい施設の利用を提供することができた。 「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」の認知度を高めるよう、宇宙に関連したイベント等を企画・実施した。特に、国分寺駅と連携したイベントについては、宇宙ファン以外にも多くの来場者があり、「国分寺×宇宙」推進事業の開口を広げることができた。また、地球に帰還した小惑星探査機「はやぶさ2」について、実物大模型の展示を行うなど、話題性のある企画を行った。コロナ禍においても、手法を変えて、オンライン配信イベントを実施し、宇宙がまちの魅力の一つとして、市内外に浸透していくよう努めた。				
⑧	課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 ・「新しい生活様式」を実践したマイクロツーリズムに取り組み、コロナ禍においてもまちの魅力認知向上につながる情報を提供する。 ・コロナ禍におけるロケーションボックスの動向や感染症対策の情報を収集しながら、受け入れに対応する必要がある。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、宇宙という題材から、より一般の人々が馴染みのある、また親しまいが持てるイベント等を実施していく。 【次年度以降に改善が必要な事項】 ・さらなる国分寺の魅力の発信、認知度向上を図るため、情報を届けたターゲットに有効な発信媒体や手法を調査・研究する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症への対応を含む社会情勢等の変化を踏まえ、時代に即した適切な魅力発信の取組を実施する。				
<b>【施策の方向性】</b>						
⑨	取組(改善)方針 (一次方針)	・国分寺の魅力をわかりやすい手法で周知するために、科学的根拠に基づいた観光データを収集するとともに、観光やシティプロモーションを推進する情報発信やPRツールの制作・整備に向けた検討を行う。 ・今後も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、「国分寺×宇宙」「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」が更に多くの市民等に浸透していくように、より多くの世代の人々が馴染みのある、また親しまいが持てるイベント等を実施していく。				
⑩	行政改革推進委員会からの意見	国分寺の魅力発信として数々のイベントや情報発信を行っていることは伺えるものの、ビジョン前期実行計画期間を通して目標達成に至っていない指標も多いことから、指標そのものの設定や目標値の見直しが必要である。地域資源等を様々な活用しながら市の魅力を感じてもらえるよう、コロナ禍にも対応する内容や手法を取り入れながら情報発信と環境整備を行うことにより、本市への興味・関心を愛着につなげていくよう取組を進めていく必要がある。				
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 特に、令和4年度は武蔵国分寺跡の史跡指定から100周年を迎えることから、国分寺の歴史や文化等の情報発信を一層推進していく必要がある。				
⑫	次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・シティプロモーション動画のPRや武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念を中心とした、まちの魅力の情報発信を関係課と協力して着実に実施し、当市への関心や愛着を持つ人の増加を目指す。また、「観光・シティプロモーション」サイトを通じた情報発信事業及び「観光動態調査事業」の中心事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、適切な実施時期の再検討を行うとともに、観光協会への運営委託等、より有効な手法や取組の調査・研究を進める。 ・国分寺市のまちの魅力の一つである「国分寺×宇宙」「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」が更に多くの市民等に浸透し、定着していくように、インターネットを活用したイベント等も取り入れながら、指標と実績を国分寺×宇宙ツィッターのフォロー数の増加を目指していく。ツィッターはツィットを見た人数や利用者の反応等を分析して運用に反映する等、目標設定を明確化させるための状況把握を行う。  【次年度予算に対する方針】 ・ロケーションボックス事業や観光大使事業について、各課における積極的な活用を全庁的に周知することで必要な予算の最適化を図る。 ・市の重要な観光資源である名水百選「お鷹の道・真姿の池湧水群」を市内外からの来訪者へPRするため、環境等のデザインマニュアルに基づき名水百選カードを作成するための予算を計上する。ロケ・宇宙という専門的で難解な題材を、一般の人々にとって馴染みのある、また、分かりやすく親しまいが持てるようなイベント等に落とし込んでいく。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら柔軟に実施できるよう予算を計上する。				
<b>【指標の状況】</b>						
⑮	指標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果と課題)
◎	国分寺の魅力の発信に対する満足度	目標 25.8%	30.0%	33.0%	35.0%	各種PR事業を継続的に実施してきたことにより、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」や「国分寺三百周年野菜こくべじ」の認知度向上し、史跡武蔵国分寺跡やお鷹の道・真姿の池湧水群、殿立殿ヶ谷戸庭園などの相乗的な魅力発信効果も得られている。市民アンケートの結果は、例年振りがであったが、令和2年度が前年比で下っており、コロナ禍における情報発信のあり方や必要とされる情報の性格の変化が想定されることから、アフターコロナを見据えたPR方法の検討も必要である。
◎	市民アンケートの数値	実績 32.9%	33.1%	31.2%	29.5%	「各PR事業を継続的に実施してきたことにより、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」や「国分寺三百周年野菜こくべじ」の認知度向上し、史跡武蔵国分寺跡やお鷹の道・真姿の池湧水群、殿立殿ヶ谷戸庭園などの相乗的な魅力発信効果も得られている。市民アンケートの結果は、例年振りがであったが、令和2年度が前年比で下っており、コロナ禍における情報発信のあり方や必要とされる情報の性格の変化が想定されることから、アフターコロナを見据えたPR方法の検討も必要である。
◎	来訪者数	目標 19,300人	25,000人	33,000人	41,000人	「お鷹の道湧水圏」では、令和元年に開園10周年を迎えたことを機に園内の池と散策路を整備し、観光大使を活用したPRも実施した。見学者数は例年増加傾向にあったが、令和元年度末から令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、見学者数は減少している。令和2年度は、施設の閉鎖の制限や入館の人数制限があったにも関わらず、約9,000人の入場があり、今後の来訪者の増加に期待できる。
◎	武蔵国分寺跡資料館(お鷹の道湧水圏)の年間見学者数	実績 11,542人	13,441人	12,428人	9,085人	
◎	達成率	59.8%	53.8%	37.7%	22.2%	
◎	達成率					
<b>(参考) 中心事業の数値目標</b>						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示している。						
①	ロケ関係情報の発信件数	目標 35件	50件	60件	70件	ロケの撮影数やPR件数が年々減少している傾向にある中で、ロケに関する発信状況は、全体を通じて横ばい傾向にある。新型コロナウイルス感染症拡大により、ロケの受け入れ自体が困難な状況が続いた。が、徹底した感染症対策により受け入れ実施できるケースもあり、今後も受け入れ態勢を整え工夫を加えながら、ロケのPR強化を継続する必要がある。
①	フェイスブック及びツィッターを活用してロケに関する情報を発信した件数	実績 6件	3件	3件	5件	
①	達成率	17.1%	6.0%	5.0%	7.1%	
②	国分寺×宇宙ツィッターフォロー件数	目標 500件	750件	1,000件	1,200件	ロケに関するツイートを発信するだけでなく、宇宙に関するツイートを発信している。このため、イベントがない期間であっても、宇宙に興味のある方に向け、関連する情報を継続して発信することができた。引き続き、国分寺市の魅力を発信する観点から、特設サイトの認知度向上を図るべく、国分寺市の認知度向上・定着を図る。
②	実績	457件	512件	592件	623件	
②	達成率	91.4%	68.3%	59.2%	51.9%	
③	特設サイトの開設	目標 0件	1件	1件	1件	③特設サイトについては、民間のポータルサイトや政府のスマートマップアプリを活用することで、特設サイトと同等の集客効果が期待できる可能性がある。国分寺市の魅力を特化した特設サイトを構築する必要がある。国分寺市の魅力を特化した特設サイトを構築する必要がある。国分寺市の魅力を特化した特設サイトを構築する必要がある。国分寺市の魅力を特化した特設サイトを構築する必要がある。
③	実績	0件	0件	0件	0件	
③	達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
④	観光案内板の設置数	目標 20基	20基	20基	20基	観光案内板の設置数は、市民団体や商店会等の団体が主体となり、年間を通して様々なイベントが開催されています。特に、春の万葉花まつりや秋の国分寺まつり、ふんふんウォーク、ふんふんアなどは新聞・雑誌等にも取り上げられ、市内の主要なイベントとして認知度が上がり、市内外から多くの参加を得てまちのびの創出につながっています。また、本市ならではの商品として「国分寺ブランド」の認定や市内の地場野菜を「国分寺三百周年野菜こくべじ(以下「こくべじ」という)」としてPRするなど、国分寺の魅力の発信を積極的に取り組んでいます。
④	実績	35基	35基	35基	35基	
④	達成率	175.0%	175.0%	175.0%	175.0%	

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度 ※平成28年度調査・ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	12	地域づくり	担当課	協働コミュニティ課	担当課	地域共生推進課
<b>【施策の方針】</b> ※[関分寺市ビジョン実行計画]より抜粋						
①	目的・狙い	誰もが気軽にあいさつや話し合いができて、互いに支え合い、助け合い、また問題があれば自発的に解決する地域が築かれています。				
②	施策をとりまく現状	<p>少子高齢・人口減少社会の進行、景気動向の不透明や人間関係の希薄化などを背景として、近年、様々な社会問題が発生しています。複雑・多様化する社会問題に対応するには、行政による福祉サービスの充実に加え、行政・市民・事業者等が協働し、公的なサービスと市民の自発的な福祉活動を連携して機能させることが必要です。</p> <p>また、市民一人ひとりが、地域生活の中で「人と人とのつながりを持つ方が幸せ」という価値観を共有し、ふだんから地域でのつながりを持つことが必要です。</p> <p>本市で「関分寺市地域福祉計画」を策定するに当たり、平成25年度に実施したアンケートでは、53.6%の市民が、日常生活の問題を市民と行政とが力を合わせて解決したいと回答しており、行政・市民・事業者等の連携の必要性に対する市民の認識は高まっています。</p> <p>そのため、地域の活性化に向け、地域による自発的な取組の拡大が求められています。自治会・町内会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、市民活動団体など、地域づくりの核となる団体活動を支援するとともに、各団体の連絡調整を通じて、関係団体間や他団体との新たな連携を生み出すきっかけづくりの場を創出していくことが必要です。</p>				
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民や地域の市民活動団体などは、独自に多様な活動をしており、これらをつなげるための様々な仕組み、きっかけづくりが必要です。</li> <li>◆市民活動の担い手の高齢化や固定化が進んでいる中で、誰もが気軽に地域活動に参加できる機会の創出を支援する必要があります。</li> <li>◆地域づくりの主体である自治会・町内会や市民活動団体の活動は活性化が求められており、その活動を支援する必要があります。</li> <li>◆地域づくりの担い手はまだ不足しており、その担い手を地域の中から育成・養成する必要があります。</li> <li>◆地域づくりの一翼を担う社会福祉協議会と連携し、地域のボランティア活動を推進する必要があります。</li> </ul>				
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①地域の様々な社会資源の連携の促進</li> <li>②多様な世代による市民活動の活性化</li> <li>③地域づくりを担う人材の育成・養成</li> </ol>				
<b>【指標の状況】</b>						
⑤ 指標				成果及び課題		
●: まちづくりの指標 ●: その他の指標		H29	H30	R1	R2	(ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)
◎	地域福祉の推進に対する満足度	目標	16.5%	17.0%	17.5%	18.0%
◎	説明	市民アンケートの数値	実績	14.8%	16.8%	15.4%
◎	説明	過去1年間に地域活動に参加している市民の割合	目標	55.5%	57.0%	58.5%
◎	説明	市民アンケートの数値	実績	50.0%	50.6%	49.1%
◎	説明	目標	90.1%	88.8%	83.9%	58.3%
◎	説明	実績				
◎	説明	達成率				
<p>①「地域福祉の推進に対する満足度」は、それぞれ1割半ば前後で推移している。満足度を向上させるため、引き続き地域福祉の推進に関する事業を実施するとともに、その周知に努める。</p> <p>②「過去1年間に地域活動に参加している市民の割合」は連続傾向にあり、令和2年度については特に顕著である。新型コロナウイルス感染症対策により地域活動自体が実施できていない状況もあるが、引き続き、広報の在り方など研究していく必要がある。</p>						
<b>【施策の現状】</b>						
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	<p>「地域福祉の推進」の取組について「満足」の回答は16.0%、「地域コミュニティ活動の推進」の取組について「満足」の回答は20.1%と、前回調査よりそれぞれ0.6ポイント、2.4ポイント上がっているものの、平成28年度調査と比較するといずれも0.5ポイント程度下がっている。また、前期計画期間を通してそれぞれ1割半ば前後、2割前後で推移している。</p> <p>「過去1年間に何らかの地域活動に参加したことがある」の回答は35.0%となっており、過去調査の推移である5割前後から5割半ばより大きく下がっている。</p>				
⑦	これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果)	<p>・地域福祉推進協議会には、地域住民のみならず多くの事業者が参加し、地域の様々な社会資源の連携が図られた。令和2年度からは地域福祉コーディネーターも参加し地域づくりを支援する体制強化も図ることができた。</p> <p>・主に「地域センターまつり」「市民活動フェスティバル」の開催に協力し、市民活動団体の交流をはじめ、子どもから高齢者に至る多世代交流の場を創出したことに加え、備品類の調達を委託するなど、実行委員会の負担軽減策を講じた。</p> <p>・自治会・町内会の加入促進を目的として、転入時における助産チラシの配布や、デジタルサイネージ、広報掲示板へのポスター掲示などを行った。また、自治会・町内会連絡会では、各自治会・町内会間の意見交換や、「コミュニティ政策論」の専門家にによる講演の場を提供し、団体運営の一助となるよう努めた。</p> <p>・ひとり暮らし高齢者等地域交流会を開催することで、ひとり暮らしの高齢者等が外出する機会を創出し孤立を防ぐ一助となった。コロナ禍においては、交流会の代替方法として自宅訪問や手紙を提案し、ボランティア活動を途切れさせない工夫をした。</p>				
⑧	課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、市民活動団体や、自治会・町内会の活動の実施が困難な中で、団体に対する先進的事例の情報提供や、その体制を維持していく必要がある。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>コロナ禍における地域づくりの手法について、活動の実施形態の研究や、事例の情報収集など、新たな施策の構築に向けた取組を行っている。</p>				
<b>【施策の方向性】</b>						
⑨	取組(改善)方針 (一次方針)	<p>地域福祉推進協議会の開催に当たっては、地域づくり事業を実施する所管課と連携し、参加者への情報提供を強化することで、より社会資源の連携が図れるように工夫する。また、多様な世代の市民活動の活性化に向け、団体との意見交換や、イベントに必要な備品を調達するなど、引き続き、柔軟性の高い取組を行っていく。</p> <p>地域づくりの主体の一つである自治会・町内会に対しては、加入率の動向を注視するとともに、活動の広報に対する支援策を講じ、参加率の向上に必要な情報収集や広報媒体の拡充を図っていく。ボランティア活動については、社会福祉協議会と連携し、新たな機会の創出と活動の支援を強化する。</p>				
⑩	行政改革推進委員会からの意見	<p>中心事業の数値目標「自治会・町内会加入世帯数」はほぼ横ばいであるが、まちづくりの指標「過去1年間に地域活動に参加している市民の割合」が令和2年度は減少している。新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動の実施が困難な状況ではあるが、自治会・町内会は地域の中心のコミュニティであり災害発生時等においても重要な役割を果たすことから、連携を図りながら社会環境の変化にも対応したコミュニティづくりを検討するとともに、引き続き加入促進に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、地域づくりを担う人材を育成し、幅広い世代への支援や交流を推進することにより地域のつながりを深め、市民が地域で安心して暮らせるよう継続して取組を進めていく必要がある。</p>				
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p> <p>また、課題事項として挙げたコロナ禍における自治会・町内会への情報共有の体制確保や地域づくりの手法等について、先進事例を研究することにより、更なる地域活動の活性化につなげていくこと。</p>				
⑫	次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・地域福祉推進協議会が地域づくりのプラットフォームとしての機能を果たせるように環境整備を行うとともに、コロナ禍においても会員が活動を継続できるように支援する。感染状況により会議は書面開催とするなど工夫を図る。また、活動内容が類似している会員同士をマッチングし、地域福祉コーディネーターと連携を図りながら地域づくりを進める。</p> <p>・市民活動団体等交流イベントの支援に当たっては、委託による備品の調達、実行委員会への参加及び広報での協力など、引き続き多角的な支援を行っている。</p> <p>・自治会・町内会の支援に当たっては、加入率の動向にも注視しつつ、活動や行事への参加率向上を目的としたチラシの提供内容を強化していく。また、補助金については、近隣市などの状況を調査しながら、時代のニーズに則した内容とするべく研究を進めていく。</p> <p>・コロナ禍においては、ひとり暮らし高齢者等が地域交流できるように支援し、交流会の内容を工夫する。また、事業の担い手であるボランティア参加者数が増えるよう、ひとり暮らしの高齢者等が地域交流できるような支援し、交流会の内容を工夫する。また、事業の担い手であるボランティア参加者数が増えるよう、ひとり暮らしの高齢者等が地域交流できるような支援し、交流会の内容を工夫する。また、事業の担い手であるボランティア参加者数が増えるよう、ひとり暮らしの高齢者等が地域交流できるような支援し、交流会の内容を工夫する。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染状況によって会議が書面開催となった場合に備え、資料送付に必要な予算を計上する。</p> <p>・市民活動団体等交流イベントの支援に当たり、安全で円滑な実施に寄与することを目的に、消耗品や備品の調達に必要な予算を計上する。</p> <p>・自治会・町内会における活動や行事への参加率向上に資するため、チラシ作成等に必要予算を増額し、計上する。</p>				
<b>【(参考) 中心事業の数値目標</b>						
(参考) 中心事業の数値目標				指標の概況 (成果及び課題)		
関分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	(ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)
①	説明	地域福祉推進協議会への参加者数	目標	65人	70人	75人
①	説明	委員の委嘱者数	実績	64人	71人	77人
②	説明	市民活動団体等交流イベントの支援数	目標	11件	12件	13件
②	説明	支援したイベントの数	実績	9件	10件	9件
③	説明	自治会・町内会参加数	目標	22,740世帯	22,760世帯	22,780世帯
③	説明	自治会・町内会加入世帯数	実績	22,482世帯	22,478世帯	22,254世帯
④	説明	ひとり暮らし高齢者等地域交流事業へのボランティア参加者数	目標	735人	750人	765人
④	説明	地域住民ボランティアの参加者数	実績	747人	726人	698人
④	説明	達成率	101.6%	96.8%	91.2%	20.4%

※ビジョン前期実行計画期間:平成29年度～令和2年度 ※平成28年度調査:ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	13	多文化共生	主担当課	人権平和課	担当課	市政戦略室
-----	----	-------	------	-------	-----	-------

【施策の方針】		※[国分寺市ビジョン実行計画]より抜粋
①	目指す姿	在住外国人の生活に必要な情報が周知され、安心して暮らせる環境が整っています。また、国際交流や都市間交流が進み、市民の中に多様な文化を尊重し、「共生」の意識が育まれています。
②	施策をとりまく現状	<p>【外国人支援・国際交流】</p> <p>日本で暮らす外国人の数は、平成28(2016)年6月時点で230万人を超え、人口の約1.8%を占めています。本市においても、住民登録のある外国人数は、平成28(2016)年7月時点で1,880人と、20年前のおおよそ倍の人数にまで増加し、市人口の約1.6%を占めるに至っています。</p> <p>インバウンドの推進や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、今後も日本を訪れる外国人が増加し、在住外国人の数も増加するものと考えられます。このため、様々な国籍や民族の方それぞれ文化を尊重し合い、地域の一員としてともに暮らすことができるよう、取組を進めるとともに、外国人来訪者の利便性を向上させる必要があります。</p> <p>【都市間交流】</p> <p>災害発生後の被災地と友好関係にある都市からの献身的な支援は、復旧に向けた活動の大きな支えとなっています。本市においては、国内、国際姉妹都市関係を締結している佐渡市、マリオン市(オーストラリア)との間だけでなく、防災協定締結都市との間でも、様々な機会をとらえ、文化交流や教育交流、物産交流を図っています。今後も多様な主体による交流が行われるよう、姉妹都市や友好都市との人と人とのつながりを深めることで都市間の相互理解と連携強化を進める必要があります。</p>
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆在住外国人が安心して地域で暮らせるように多言語での情報提供や生活支援、教育支援が必要です。</li> <li>◆外国人来訪者の利便性を高め、国分寺の魅力を知ってもらうような環境を整えることが必要です。</li> <li>◆市民の豊かな国際感覚を育むため、国際理解・国際交流の促進が求められます。</li> <li>◆市民が多様な文化に触れる機会を増やせるよう、姉妹都市、友好都市との交流、連携を深め、災害時の対応も相互に課題を補完し合うパートナーとしての協力を構築することが必要です。</li> </ul>
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①多言語での情報提供や在住外国人の生活・教育への支援</li> <li>②来訪する外国人への対応</li> <li>③国際理解・国際交流の推進</li> <li>④姉妹都市等との交流の強化</li> </ol>

【指標の状況】																
⑤	指標 ●: まちづくりの指標 ●: その他の指標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果と課題)										
							多文化共生事業への参加者数	目標	5,000人	5,000人	5,200人	5,500人	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったイベントも多く、達成率は低いですが、それ以外は目標値を大幅に上回っており、多くの市民が多文化共生事業へ参加することができた。			
⑥	日本語教室や国際交流、国際理解事業への参加者数(延べ)	実績	6,266人	9,189人	7,120人	2,168人	達成率 125.3%	136.9%	39.4%	国分寺まつりへの出展や保養施設利用助成、ジュニアサマー、わんぱく学校での交流、市制55周年記念イベントなど、市内の様々な部署で姉妹都市・友好都市関連事業を行った。令和2年度は、オンラインでの物産品販売の広範等を行った。姉妹都市・友好都市の認知度が下がってきており、より多くの市民に姉妹都市・友好都市関連事業に参加していただくが課題である。						
⑦	姉妹都市に関する認知度・参加度	目標	22.0%	24.0%	26.0%	27.0%	実績	19.7%	21.1%	18.7%	16.2%	達成率	89.5%	87.9%	71.9%	60.0%
⑧	市民アンケートの数値(姉妹都市を知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがある市民の割合)	目標					実績					達成率				

(参考) 中心事業の数値目標									
国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を過ぎた成果と課題)			
①	外国人相談窓口対応件数	目標	120件	130件	140件	150件	①外国人住民の増加・定住化に伴って、相談件数が増加している。相談体制の整備が課題である。		
	実績	80件	50件	107件	138件	達成率	66.7%	38.5%	76.4%
②	ボランティア育成	目標	40人	60人	80人	100人	②市の事業である「外国人おもてなし語学ボランティア」講座が、令和元年度終了となったが、平成27年度の開始からほぼ毎回定員を上回る応募があり、市民の国際理解につながった。今後も、国際協会と連携してボランティア活動支援を進めていく。		
	実績	65人	84人	71人	0人	達成率	162.5%	140.0%	88.8%
③	国際理解・国際交流に関わるイベント・講座の参加者数	目標	1,800人	2,000人	2,100人	2,200人	③令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったイベントも多く、達成率は低いですが、それ以外目標値を大幅に上回っており、多くの市民が多文化共生事業へ参加することができた。今後も国際協会と連携し、国際交流イベント等の事業を推進していく。		
	実績	2,213人	5,209人	3,108人	1,265人	達成率	122.9%	260.5%	148.0%
④	市内で行われる国際交流イベントや国際理解講座等の参加者数	目標	12事業	13事業	14事業	15事業	④令和2年度は中止の事業が多かったが、16事業が予定されていた。今後も、人権平和課で行っている助成事業等を継続し、必要に応じて各部署で行っている事業の実施に向けて連携していく。		
	実績	14事業	28事業	20事業	7事業	達成率	116.7%	215.4%	142.9%

※ビジョン前期実行計画期間:平成29年度～令和2年度 ※平成28年度調査・ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	「国際交流・多文化共生の推進」の取組について、「満足」は9.7%と前回調査より1.9ポイント下がっているものの、平成28年度調査の9.3%と比較するとほぼ同じ割合となっており、前期計画期間を通して1割前後で推移している。また、市に「外国人に暮らしやすい環境が整っていると」と回答した割合は25.5%と前回調査より2.6ポイント下がっているものの、平成28年度調査の26.5%と比較すると1.0ポイント上っており、前期計画期間を通して2割半ばを超えた程度で推移している。
⑦	これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際協会と連携し、市報や行政文書の翻訳や通訳派遣、小中学校への日本語・学習サポーター派遣、国際理解講座、日本語教室、外国人生活相談窓口の開設などを行った。また、ベトナムとのホストタウン事業(訪問受け入れ、国際理解・交流イベント)への協力を行った。</li> <li>・外国人住民と円滑なコミュニケーションを図るため、市職員対象の「やさしい日本語」研修を実施した。</li> <li>・姉妹都市佐渡市を訪問する際の助成制度や、姉妹都市・友好都市が行う物産展等への協力、その他庁内の各部署において姉妹都市・友好都市関連事業を行った。</li> <li>・国際姉妹都市マリオン市との学校交流や市民交流へのサポートを行った。</li> </ul>
⑧	課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>外国人住民への適切な情報提供の必要性が増している中、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種についての情報を多言語で発信する取組のほか、災害時や避難所での外国人対応の整備や外国籍等の児童・生徒に対する支援のあり方を検討する必要がある。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>国際協会との役割分担や、多文化共生施策における市の責務を明確化した上で、外国人への情報提供や支援の拡充を行う。</p>

【施策の方向性】		
⑨	取組(改善)方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際協会と連携して行ってきた事業を含め、多文化共生施策の課題を抽出し、庁内での対応等の整理を行う(多言語での情報提供、窓口対応、相談対応、防災・災害時対応、教育支援、国際交流事業等)</li> <li>・姉妹都市・友好都市関連事業については、人権平和課で行っている助成事業を継続し、必要に応じて各部署で行っている事業実施に向けて連携していく。</li> </ul>
⑩	行政改革推進委員会からの意見	中心事業の数値目標「外国人相談窓口対応件数」が増加しており、新型コロナウイルス感染症のような不測の状況においても市内在住の外国人が安心して地域で暮らし続けることができる環境づくりと継続的な支援体制の整備を進める必要がある。今後、対応しなければならぬ言語・ニーズ等が多様化しているものと考えられることから、デジタル技術の活用を旨めて情報提供の手法や相談体制の構築、生活・教育支援の充実についても検討を進められたい。
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。また、情報発信の多言語化など、誰もが安心して暮らせる環境整備に係る取組内容の一層の充実を図ること。
⑫	次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度実施実施方針】</p> <p>東京2020大会を通じて取り組んだ国際交流、多様性の理解をさらに広げ、国際姉妹都市マリオン市とホストタウン相手国のベトナム、また在住外国人との交流を柱に「多文化共生×国分寺」事業として、イベント等を開催する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の中でも市内の外国人住民数に大きな変動はなく、外国人市民への適切な支援や、正確な情報提供は、引き続き市の課題となっており、情報の多言語化や外国人相談対応、外国籍等の児童・生徒への支援、市民の国際理解等との必要性が高まる中、事業推進のためには、国際協会との連携が不可欠であり、当会事務局体制整備が必要であることから体制構築を図る。</p> <p>外国人市民が地域で適切な日本語教育を受けられるよう、専門家を、市における日本語教育についてのアドバイスを受ける。姉妹都市・友好都市については、保養施設助成制度の拡充を図り、認知度を高めていく。</p> <p>後期実行計画における施策16「スポーツ振興」中心事業④「オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」のうち、ベトナムのホストタウンとして引き続き相手国との関係構築を継続するための交流、文化発信等の事業は「施策13 多文化共生」中心事業③多文化共生推進施策事業において計画、評価を実施する。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>「多文化共生×国分寺」事業の予算を計上する。・マリオン市姉妹都市提携30周年記念事業の予算を計上する。</p> <p>・国際協会への補助金について、人員費について予算を計上する。</p> <p>・外国にルーツを持つ児童・生徒への支援、市報や行政情報の多言語化のための予算を計上する。</p> <p>・やさしい日本語職員研修実施のための予算を計上する。</p> <p>・姉妹都市佐渡市及び友好都市飯山市の保養施設利用助成金の予算を計上する。</p>

## 施策マネジメントシート

施策名	14	商工振興・創業	主担当課	経済課	担当課	—
-----	----	---------	------	-----	-----	---

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋
①	<b>目指す姿</b>	個性豊かで魅力ある商店・商店街によりにぎわいが創出されるとともに、創業しやすい環境の整備、雇用情報の拡充が図られることで商工業が活性化しています。
②	<b>施策をとりまく現状</b>	経済再生・デフレ脱却に向けた経済財政政策の推進により、雇用や所得環境が改善し、経済状況は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費は力強さを欠いた状態にあります。 本市の商業は、経営者の高齢化やそれに伴う後継者問題、消費者の購買行動の変化などの影響を受け、商店数や販売額は減少傾向にあり、依然として厳しい状況にあります。このような状況を解消するため、商店街のにぎわいの創出や一店造品事業による商店街の魅力の向上に取り組んでいます。さらに、今後は、農業者や事業者などが協働して関わりつつある「こくべじ」をはじめ、商工業と農業・観光などの連携を一層強化し、相互作用を進展させる施策を実施することで、産業の活性化を図っていくことが必要となります。 また、産業競争力強化法の制定・施行により、「産業の新陳代謝」を加速するためのベンチャー企業や創業・起業の促進に向けた措置が講じられています。 本市においても、平成27(2015)年に産業競争力強化法に基づき策定した「創業支援事業計画」が国より認定を受けたことを踏まえ、地域の活性化や新たな事業の創出に向け、創業塾や個別相談、セミナーなどを実施しています。 雇用情報の拡充については、「国分寺市就労支援プラン」に基づき、求人情報、セミナー・面接会情報等の就労支援情報の提供や、様々な関係機関との連携を進めてきました。就労支援機関である東京しごとセンター多摩の立川市への移転後を見据えた対応が必要です。
③	<b>主な課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域産業の次世代を担う人材の育成が課題となっており、創業を支援する取組を強化する必要があります。</li> <li>◆広域的なにぎわいを創出するため、商店会同士の連携・体制強化を支援する必要があります。</li> <li>◆中小企業の事業承継や振興、事業継承等の問題があり、経営の強化や持続的な安定化につながる支援を行う必要があります。</li> <li>◆現在、市内にある東京しごとセンター多摩の立川市への移転が予定されているなど、市民の就労支援情報取得等に関し利便性の低下が懸念されています。各就労支援関係機関の特性に応じた連携を検討しながら、就労支援の取組を強化する必要があります。</li> </ul>
④	<b>取組方針</b>	①創業の支援 ②商店街の活性化 ③中小企業の育成・支援の充実 ④就労の支援

【指標の状況】						成果及び課題
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	(ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)
●: まちづくりの指標 ●: その他の指標						
◎	商工の振興・創業の支援に対する満足度 市民アンケートの数値	目標 13.0%	14.0%	15.0%	16.0%	・お店大賞事業や新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の実施、さらには創業者に対する個別相談やセミナーを年々拡充してきたことにより、目標数値を上回ることができた。引き続き、同感染症の事業者への影響に注視しつつ、関係機関と情報の共有を図り、市内商工業振興・創業支援につながる取組を実施していく必要がある。 ・商店会が実施するイベント等に対し支援を継続してきたが、当初の目標に達することができなかった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、会員数は減少したが、引き続き魅力あるイベントや地域での取組を支援することにより、商店会員の増加につなげていく必要がある。
◎	商店会の会員数 商店会連合会による情報提供	目標 737店(事業所)	750店(事業所)	780店(事業所)	770店(事業所)	
◎	創業支援事業計画に基づく創業者数 創業支援事業計画に基づく支援を受けた創業者の数	目標 27人	31人	31人	31人	①事業内容を年々充実させていったことにより、当初の目標を達成することができた。今後も更なる創業者数の増加につながる支援スキームを検討し実施していく必要がある。 ②毎年、受賞店から好評をいただいている本事業を継続して実施してきたことで、市内個店の支援につながることもできた。今後は、更なる周知を図り、事業の認知度向上に努めていく必要がある。 ③当初の目標を達成することができなかったものの、融資件数は増加傾向にあり、市内事業者の経営支援や創業支援につながっている。引き続き、金融機関と連携を図り、制度内容の充実にも努めていく必要がある。 ④厚生労働省の「ローワーク業務システム」が見直されたことにより、情報提供拠点の設置について再検討する必要がある。
◎	融資が行われた件数 就労支援情報提供拠点設置数 就労支援情報提供拠点設置数(累計)	目標 100件	100件	100件	100件	
◎	融資が行われた件数 就労支援情報提供拠点設置数 就労支援情報提供拠点設置数(累計)	目標 78件	72件	94件	97件	
◎	融資が行われた件数 就労支援情報提供拠点設置数 就労支援情報提供拠点設置数(累計)	目標 0か所	1か所	1か所	1か所	
◎	融資が行われた件数 就労支援情報提供拠点設置数 就労支援情報提供拠点設置数(累計)	目標 0か所	0か所	0か所	0か所	
◎	融資が行われた件数 就労支援情報提供拠点設置数 就労支援情報提供拠点設置数(累計)	目標 0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

(参考) 中心事業の数値目標						指標の概況 (成果及び課題)
国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	(ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)
①	創業支援事業計画に基づく創業者数 創業支援事業計画に基づく支援を受けた創業者の数	目標 27人	31人	31人	31人	
②	融資が行われた件数 就労支援情報提供拠点設置数 就労支援情報提供拠点設置数(累計)	目標 0店	2店	4店	6店	
③	融資が行われた件数 就労支援情報提供拠点設置数 就労支援情報提供拠点設置数(累計)	目標 0店	2店	4店	6店	
④	融資が行われた件数 就労支援情報提供拠点設置数 就労支援情報提供拠点設置数(累計)	目標 0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
⑤	融資が行われた件数 就労支援情報提供拠点設置数 就労支援情報提供拠点設置数(累計)	目標 100件	100件	100件	100件	
⑥	融資が行われた件数 就労支援情報提供拠点設置数 就労支援情報提供拠点設置数(累計)	目標 78件	72件	94件	97件	
⑦	融資が行われた件数 就労支援情報提供拠点設置数 就労支援情報提供拠点設置数(累計)	目標 0か所	1か所	1か所	1か所	
⑧	融資が行われた件数 就労支援情報提供拠点設置数 就労支援情報提供拠点設置数(累計)	目標 0か所	0か所	0か所	0か所	
⑨	融資が行われた件数 就労支援情報提供拠点設置数 就労支援情報提供拠点設置数(累計)	目標 0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度 ※平成28年度調査・ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標0)

【施策の現状】		
⑥	<b>市民アンケートの結果／市民ニーズ</b>	「商工の振興・創業の支援」の取組について、「満足」の回答は17.6%と前回調査より5.1ポイント、平成28年度調査の12.1%と比較すると5.5ポイントそれぞれ上がっている。職業別では、前回及び令和元年度調査で1割未満となっていた自営業において満足度が回復し、平成28年度調査の14.7%を0.6ポイント上回っている。
⑦	<b>これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果)</b>	・商工業振興支援については、お店大賞事業や商店会が実施するイベント事業等へ支援するとともに、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業を実施したことにより経営状況の厳しい事業者に対する支援を実施することができた。 ・商業支援については、創業個別相談会の回数を増やしたり、新たなセミナーを実施するなど、事業の段階的な拡充を図ったため、創業者数の増加につなげることができた。 ・中小企業の育成・支援の充実については、令和元年度より創業資金利用者に対する保証料の全額補助を実施したことや新型コロナウイルス感染症対策資金融資あっせんを実施したことにより、中小企業者への支援につなげることができた。
⑧	<b>課題事項</b>	【今年度中に改善が必要な事項】 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、商店会や事業者のニーズの把握に努めるとともに、地域経済の活性化や市内事業者の経営支援につながる支援を実施していく。また、経営者の高齢化にともなう後継者問題を円滑に解消するため、事業承継対策事業を実施していく。 ・就労支援情報の提供については、関係機関と連携を強化し、セミナーや相談会等を実施することにより支援内容の充実を図っていく。 【次年度以降に改善が必要な事項】 ・新型コロナウイルス感染症が経済や事業者の事業活動に与える影響を注視しつつ、引き続き、事業者等への支援策について検討していく。

【施策の方向性】		
⑨	<b>取組(改善)方針 (一次方針)</b>	・個別相談会やセミナーなどの創業支援事業や小口事業資金の融資を相互に連携させるとともに、市内事業者に対する更なる支援策の充実について検討を進め、地域経済の活性化やまちの賑わいの創出につなげていく。 ・経営者の高齢化に伴う後継者問題などを解決するため、事業承継支援事業の充実を図り、継続して実施することにより事業の認知度を向上させ、円滑に事業承継されるよう支援していく。 ・小口事業資金の融資件数については、増加傾向にはあるが、引き続き事業者のニーズの把握に努めるとともに制度の周知の強化を図り、市内事業者の更なる支援につなげていく。
⑩	<b>行政改革推進委員会からの意見</b>	まちづくりの指標「商工の振興・創業の支援に対する満足度」や中心事業の数値目標「創業支援事業計画に基づく創業者数」及びお店大賞「受賞個点数」は、ビジョン前期実行計画を通しておおむね目標を達成している。 一方で、令和2年度は商工会の会員数が減少するなど、市内事業者においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けると考えられる。市内事業者の経営を支援し地域経済の活力を取り戻すため、商工会等関係機関と連携を図りながら、ニーズに沿った適切な支援を行っていく必要がある。
⑪	<b>総合ビジョン等推進本部からの意見</b>	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
⑫	<b>次年度への反映 (最終方針)</b>	【次年度施策実施方針】 ・事業内容を年々充実させたことにより、市の創業支援を受けた創業者数は増加傾向にあるため、継続した支援を実施する。 ・経営者の高齢化に伴う後継者問題を円滑に解消するため、個別相談会やセミナーへの参加に繋がるよう、関係機関と連携し継続して事業の周知を図っていく。 ・高齢者を中心として日常的に買物に不便を感じている住民が増加すると考えられるため、商工会や関係機関と連携を図り、買物困難を解消するための出張販売等を支援する。 ・小口事業資金の融資件数については増加傾向にあるため、引き続き金融機関と連携を図り、事業の周知や制度の充実を推進する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う買物や雇の動向を注視しながら、関係機関と連携を図り、事業者のニーズに沿った支援を行っていく。 ・第二次就労支援プランに基づき、市ホームページにおいて、ハローワークによるインターネットサービスを活用した市内等の求人情報の掲載や就労困難者に対する就労支援セミナーや相談会・面接会の充実を図っていく。 【次年度予算に対する方針】 ・市内の創業者を増やし次世代の人材を発掘・育成するため、継続して支援を実施するための予算を計上する。 ・商店街の活性化や地域の発展を図るため、商店会が実施するイベントを支援するための予算を計上する。 ・買物困難者対策をはじめとした商工会が実施する事業を支援し、地域産業の活性化につながるための予算を計上する。

## 施策マネジメントシート

施策名	15	農業振興	担当課	経済課	担当課	市政戦略室
-----	----	------	-----	-----	-----	-------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋	
①	目指す姿	身近に消費者がいる都市農業の強みをいかして、地域に根ざした農業生産と消費のサイクルを推進することにより、市内農業者の農業経営を強化・安定化し、国分寺の農業が活性化しています。	
②	施策をとりまく現状	都市農業の安定的な継続等を目的とした都市農業振興基本法が平成27(2015)年に制定され、同法に即した国の『都市農業振興基本計画』が平成28(2016)年に策定されたことから、今後、都市農業の振興に必要な制度の構築が進み見込みです。 都市農地は地価の水準が高いため、税の負担が農業経営の継続の大きな支障となっています。また、生産環境の悪化、農業者の高齢化、後継者不足などの問題から、農家戸数や農地面積は減少傾向にあり、市内農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。 これまで本市では、市民農家大学で毎年授業ボランティアを養成し、新たな活動者を市内の受入農家へ紹介してきました。援農ボランティアは一時減少傾向にありましたが、近年は新たな取組を行うことでその数を増やしています。また、各農業経営体の経営改善の支援に取り組み、国分寺の農業をリードする存在である認定農業者もその数を増やしています。 このほか、農業振興の一環として、平成28年度から国分寺ならではの農産物である在来品種の赤米の生産と活用に向けた取組を始め、市民にも広まりつつあります。	
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆個々の農業経営の強化・安定化を図る支援を行う必要があります。</li> <li>◆JA東京むさしとの連携強化や農業生産団体等の取組を支援する必要があります。</li> <li>◆国分寺駅北口の再開発地域等の入通りが多い場所での市内農産物の売り場を確保する必要があります。</li> <li>◆地場野菜などの流通・販売の展開について研究し、その担い手の取組を支援する必要があります。また、農業と商工業、観光などが連携強化して産業振興に取り組む必要があります。</li> </ul>	
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①個々の農業経営改善への支援</li> <li>②都市農業ならではの農業体験農園や観光農園等の開園への支援</li> <li>③人通りが多い駅周辺等や直売所等がない地域での販路拡大</li> <li>④都市農業による地域活性化</li> </ol>	

【指標の状況】						成果及び課題	
		H29	H30	R1	R2	(ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)	
⑤	指標						
◎ まちづくりの指標							
● その他の指標							
◎	農業の振興に対する満足度	目標	28.0%	29.0%	29.0%	31.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の目標とおり市民の満足度を向上させることができた。後期実行計画期間についても、駅前などの局所的に市内全体での農業振興を図り、都市農業・都市農地に対する相互理解の推進を図っていく必要がある。</li> <li>・当初の目標人数を達成することができなかった。後期実行計画期間については、既認定者の後継者なども含めて認定農業者を目指してもらえるよう啓発や支援を強化していく必要がある。</li> </ul>
◎	市民アンケートの数値	実績	31.8%	33.1%	28.3%	35.1%	
◎	認定農業者数	目標	94人	97人	97人	100人	
◎	見込者数を含む(累計)	実績	82人	88人	91人	87人	
◎	認定農業者数	達成率	113.6%	114.1%	97.6%	113.2%	
◎	見込者数を含む(累計)	達成率	87.2%	90.7%	93.8%	87.0%	
◎	見込者数を含む(累計)	目標					
◎	見込者数を含む(累計)	実績					
◎	見込者数を含む(累計)	達成率					

【(参考) 中心事業の数値目標						指標の概況(成果及び課題)	
		H29	H30	R1	R2	(ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)	
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。							
①	認定農業者の支援件数	目標	6件	7件	8件	9件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①当初の目標を達成することができなかったものの、農業経営改善を目指す認定農業者を支援することができた。後期実行計画期間については、補助制度の見直しを図っていく必要がある。</li> <li>②当初の目標を達成することができなかった。後期実行計画期間についても、引き続きJA東京むさし国分寺支店と連携して開園に意欲のある農業者の掘り起こしを行う必要がある。</li> <li>③当初の目標を達成することができた。後期実行計画期間については、JA東京むさし国分寺支店と連携して新たな販売場所の集客効果の検証等に取り組む必要がある。</li> <li>④当初の目標を達成することができなかったものの、消費者に1年を通じてこくべジを使用したオリジナルメニューを提供することができた。後期実行計画期間については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して提供店の増加に向けて取り組む必要がある。</li> </ul>
①	認定農業者より、補助金申請等の相談を受けた件数	実績	6件	5件	8件	7件	
①	認定農業者より、補助金申請等の相談を受けた件数	達成率	100.0%	71.4%	100.0%	77.8%	
②	開園数の累計	目標	7農園	8農園	8農園	9農園	
②	開園数の累計	実績	7農園	7農園	7農園	7農園	
②	開園数の累計	達成率	100.0%	87.5%	87.5%	77.8%	
③	新たな販売場所の数	目標	0か所	1か所	1か所	2か所	
③	新たな販売場所の数の累計	実績	0か所	1か所	2か所	3か所	
③	新たな販売場所の数の累計	達成率	0.0%	100.0%	200.0%	150.0%	
④	こくべジを使用した飲食物を提供する事業者数	目標	75店舗	100店舗	110店舗	120店舗	
④	「こくべジ取扱店」として登録された事業者の数	実績	80店舗	101店舗	105店舗	100店舗	
④	「こくべジ取扱店」として登録された事業者の数	達成率	106.7%	101.0%	95.5%	83.3%	

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査・ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	「農業の振興」の取組について、「満足」の回答は35.1%と前回調査より6.8ポイント、平成28年度調査の27.3%と比較すると7.8ポイントそれぞれ上がっている。地域別では、平成28年度調査と比較すると全ての地域で満足度が向上しており、南町・東元町・西元町・泉町地域では平成28年度調査の17.3%より23.0ポイント上回っている。
⑦	これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三次国分寺市農業振興計画(令和2年度中間見直し実施)に基づき、国分寺農業をリードする認定農業者に対し、認定期間である5年後の所得目標の達成に向けて農業経営改善事業推進補助金を交付したほか、農業経営の安定化のための農業簿記講習会の開催、視察会・研修会情報などを提供して支援した。認定農業者数は、当初の目標より下回ったものの前期実行計画期間で新たに15人を認定農業者として認定することができた。</li> <li>・消費者を1年を通じてこくべジを使用したオリジナルメニューを食べられるこくべジメニュー提供店を100店舗まで拡大することができ、地産地消の推進を図った。また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により閉店を余儀なくされた店舗が9店あった中で100店舗を維持することができた。このほか、こくべジメニュー提供店と連携した期間限定イベント「トマトフェスタ」、「うどフェスタ」や、産直マルシェ「こくべジのじかん」、「こくべジのじかん クリスマスマルシェ」を開催し、市民だけでなく近隣市を含めた多くの消費者にこくべジを認知してもらうとともに、消費の拡大に繋げることができた。</li> </ul>
⑧	課題事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>【今年度中に改善が必要な事項】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者のみが活用できる東京都補助事業や市補助事業などの各種支援策について、説明会を開催して農業者に向けた周知を強化する。</li> <li>・こくべジプロジェクト推進連絡会を実施主体として、コロナ禍でも実施できる地産地消の取組を検討する。</li> </ul> </li> <li>【次年度以降に改善が必要な事項】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都・東京都農業会議・JA・農業委員会などの認定農業者支援を行う団体や機関と連携・協力し、継続的な支援策を検討するとともに認定農業者を目指す事業者の新たな掘り起こしを行う。</li> <li>・こくべジプロジェクト推進連絡会が実施主体として、持続性のあるプロジェクトを目指していくため、安定した収益事業の確立を図る。</li> </ul> </li> </ul>

【施策の方向性】		
⑨	取組(改善)方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能で安定した農業経営を目指す認定農業者を支援していくため、JA東京むさし国分寺支店と連携して東京都補助事業や市補助事業等の制度説明会及び要望調査を実施し、農業に必須でありまた災害にも強い生産施設等の導入を進め、さらなる農業所得の向上を図っていく。</li> <li>・こくべジの認知度向上及び消費拡大を図るため、こくべジプロジェクト推進連絡会を実施主体として、こくべジの生産現場である畑での収穫体験や農業者との触れ合いの場となるイベント、こくべジメニュー提供店と連携した期間限定イベントなどを実施していく。また、併せてこくべジのファンを新たに獲得していくため、オリジナルグッズの制作・販売を行うことで更なる地産地消の推進を図っていく。</li> </ul>
⑩	行政改革推進委員会からの意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジョン前期実行計画期間を通して、まちづくりの指標「認定農業者数」は目標達成に至っておらず、農業者への支援拡充と新規認定農業者の掘り起こしによる農業の振興を進めるとともに、農業者の高齢化等による担い手不足の解消に資する取組も必要である。</li> <li>・「こくべジプロジェクト」については、中心事業「こくべジを使用した飲食物を提供する事業者数」の数値目標は未達成であったが、こくべジメニュー提供店と連携し、認知度向上に意欲的に取り組んできたことは評価できる。今後も認知度向上と消費拡大に取り組み、市の魅力へとつなげていけるよう推進していきたい。</li> </ul>
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</li> </ul>
⑫	次年度への反映(最終方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【次年度施策実施方針】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続的かつ安定的な農業経営力の強化を図るため、営農意欲の高い認定農業者等に対する東京都や本市の各種補助事業を積極的に活用し、都市農業・農地を保全するとともに認定農業者になるメリットの周知を図り、新規認定農業者の掘り起こしを進める。</li> <li>・こくべジプロジェクト推進連絡会を主体として地産地消を推進していくため、市民と農業者をつなげる産直マルシェや、こくべジGapイベント、農業者と飲食店をつなげる期間限定フェスタやこくべジのファン獲得のためのオリジナルグッズの販売等、こくべジの認知度向上を図るとともに消費拡大につなげ、こくべジプロジェクトの裾野を広げていく。</li> </ul> </li> <li>【次年度予算に対する方針】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害への対応、農地の創出、農業経営の改善、農地の多面的機能の発揮を推進するため、営農意欲の高い認定農業者等への支援策の拡充を図るための予算を計上する。</li> <li>・こくべジプロジェクト推進連絡会を主体にこくべジの認知度向上とともに消費拡大を図るため、予算を引き続き計上する。</li> </ul> </li> </ul>

## 施策マネジメントシート

施策名	16	スポーツ振興	主担当課	スポーツ振興課	担当課	—
-----	----	--------	------	---------	-----	---

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
①	目指す姿	誰もがいつでもどこでも気軽に楽しむことのできるスポーツ環境が整備され、健康の維持増進から競技能力向上まで、それぞれのスタイルでスポーツに親しめる環境が整っています。
②	施策をとりまく現状	本市では、市体育施設の個人開放やスポーツ推進委員によるスポレク広場の定期的な実施、指定管理者による健康づくり教室の開催など、スポーツに親しむ機会の創出に努めています。平成25(2013)年4月には、地域住民とともに総合型地域スポーツクラブ(こふんじ地域クラブ)を設立し、スポーツをしやすい環境づくりを進めています。また、市民の施設利用の利便性を高めるため、平成26(2014)年4月から小平市民総合体育館と国分寺市民スポーツセンター及び国分寺市民ひかりスポーツセンターの相互利用を開始しました。 さらに、平成29(2017)年3月に、より多くの市民が身近な場所でスポーツに親しみ、豊かであるおのの生活を送ることを目指して、『国分寺市スポーツ推進計画』を策定しました。 平成31(2019)年には第52回東京都町村総合体育大会が本市を中心に開催されます。また、今後ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、これらの大会を契機として、市民のスポーツへの関心や参加の機会が高まることが期待されます。
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆若者男女を問わず、気軽にスポーツを楽しむ、健康の維持増進を図るため、生涯スポーツの推進が必要です。</li> <li>◆体育施設の老朽化が進んでいることから、施設の保全及び機能向上が必要です。</li> <li>◆気軽にスポーツを楽しむことから競技能力向上まで、それぞれの目的に応じたスポーツ活動への支援が必要です。</li> </ul>
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①生涯スポーツの推進</li> <li>②体育施設の保全・機能向上</li> <li>③スポーツの活動支援の充実</li> </ol>

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果 / 市民ニーズ	「スポーツの振興」の取組について、「満足」の回答は18.2%と前回調査より1.9ポイント、平成28年度調査の15.8%と比較すると2.4ポイントそれぞれ上がっており、令和元年度調査以降は調査ごとに微増している。
⑦	これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・けやき運動場の人工芝化や、市民スポーツセンターのバリアフリー化、空調設置、フィットネス機器の大規模リニューアル、室内プールの蒸気ボイラー設置、小平市との屋外体育施設の相互利用協定の締結など、より多くの市民にスポーツを楽しんでもらえるよう施設整備した。</li> <li>・マリビアンを招聘した気運醸成イベントの実施、市内イベントでのPR展示などを盛り上げるための取組の実施、狛江市との連携事業の実施、総合学院テニスアカデミー・国分寺郵便局と連携したホストタウンPR事業の実施、国分寺市ベトナム訪問団を構成してベトナム・ハノイを訪問しベトナム政府との間でパラ水泳選手団の事前合宿の受け入れに関する覚書を締結、共生社会ホストタウンの登録認定、パラリンピック聖火リレーの実施自治体として選定など、東京2020大会に向けた気運醸成、これを契機とした共生社会の実現に向けた礎を築いた。</li> <li>・史跡駅伝実施方法の改善や「からだ・元気・ワーク」事業の新規実施など、働き盛り世代のスポーツ実施拡大に向けた事業展開を実施した。</li> </ul>
⑧	課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育大会をはじめとした各種スポーツ大会を、日ごろの活動の成果を発揮する場として開催できる様、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等について各種スポーツ団体と調整し実施する。</li> <li>・史跡駅伝、スポレクまつり等スポーツイベントについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら実施できる様、リニューアルしていく。</li> <li>・聖火リレー及びホストタウン関連イベントの実施にあたっては、国等が示す新型コロナウイルス感染症対策を十分に踏まじり実施していく必要がある。また、ベトナム・パラ水泳選手団の事前合宿が中止となったが、感染が収束した時期に交流事業が実施できるようベトナム政府側と協議を進めていく。</li> <li>・公共施設予約システムの更新も重要なことから、電子決済、電子メニューの導入について、担当課及びシステムを利用している他課と検討を重ねる。</li> </ul> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>依然として競コナ禍において、自宅を過ごす時間が多くなった際でも、市民が運動不足にならないよう、自宅等でも行えるスポーツ普及に向けた取組を進めていく必要がある。</p>

【指標の状況】						成果及び課題
		H29	H30	R1	R2	(ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)
⑤	指標					
◎ まちづくりの指標						
● その他の指標						
◎	成人の週1回以上のスポーツ実施率	目標	—	55.0%	57.0%	60.0%
◎	「市民の運動・スポーツに関する実態調査」の数値	実績	未実施	未実施	未実施	45.0%
		達成率	—	—	—	75.0%
◎	市内小・中学生の体力合計点(都平均との点差)	目標	男+0.7点 女+0.6点	男+0.8点 女+0.7点	男+0.9点 女+0.8点	男+0.9点 女+0.8点
◎	「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の数値(小・中学校全年平均値)	実績	男+1.3点 女+1.1点	男+1.0点 女+0.9点	男+0.9点 女+0.8点	—
		達成率	男185.1% 女183.3%	男129.9% 女114.3%	男188.9% 女182.5%	—
◎	説明	目標				
		実績				
		達成率				

【施策の方向性】		
⑨	取組(改善)方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市体育協会との連携し競技力向上に取組むとともに、関係各課やこふんじ地域クラブ等の関係団体と連携して「身近な場所で」「気軽に」「健康維持増進を目的」としたスポーツ推進にも積極的に取組み、市民のスポーツ実施率の向上を図る。</li> <li>・地域包括連携協定団体や大学、プロスポーツ団体等との連携を構築し、新たな切り口でのスポーツ振興を図る。</li> <li>・指定管理者等施設維持管理を適切に行い、学校体育施設も含めたスポーツ施設の更なる有効活用に取り組む。</li> <li>・東京2020大会のレガシーとして、スポーツボランティア登録制度の構築やゆかりのある選手の応援など、「見える」観る」スポーツ活動の活性化に取り組む。</li> <li>・ベトナムの共生社会ホストタウンとして、ベトナムスポーツ総局、ベトナム大使館、国分寺市国際交流政策アドバイザー、国分寺市国際協会、ベトナムサポーターなど関係者の協力を得ながら、ベトナムとの交流継続に向けた取組を進める。</li> <li>・「新しい生活様式」に対応したスポーツ施設の運営やスポーツイベントの実施を検討し、安全安心なスポーツ推進を図る。</li> </ul>
⑩	行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は平成28年度に実施した前回調査より4.2ポイント低下しているものの、市民がスポーツを行いやすくなるための環境整備や機会の提供、スポーツイベントなどによるきっかけづくりを行ってきたことは関係する。健康の維持増進から競技能力の向上、「観る」スポーツの活動など、個々のライフスタイルに合ったスポーツへの関わりにより、市民がスポーツを身近なものとして親しむことができるよう取組む必要がある。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催予定1年延期した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、大会に向けた取組等を通じて醸成したスポーツや共生社会実現への市民の興味・関心を引き継いでいく必要がある。
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
⑫	【次年度施策実施方針】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキングイベントや「スポレク広場」、「スポレクまつり」など気軽にスポーツを楽しめる場や、市民体育大会や国分寺史跡駅伝など日頃の練習の成果を発揮できる様、スポーツ関係団体(市体育協会、市民スポーツ推進委員協議会、こふんじ地域クラブ等)と協働して実施し、市民の「見る」「交える」「スポーツ活動の推進を図る。</li> <li>・東京2020大会開催のため令和2、3年度は休止した姉妹都市交流事業(ジュニアサマー野外活動交流会)を実施し、佐渡の自然や文化に触れ、また佐渡市の小学生とスポーツ等の交流を通して、姉妹都市間の意識を次世代に引き継ぐ。</li> <li>・体育施設及びけやき広場の適切な維持管理に努め、市民の安全・健康増進、スポーツ技術力の向上を図ることができると期待している。</li> <li>・「後期実行計画」における中心事業「オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」のうち、ベトナムのホストタウンとして引き続き相手国との関係を継続するための交流、文化発信等の事業は「施策13 多文化共生」中心事業③多文化共生推進事業策案において計画、評価を実施する。</li> </ul>
⑬	【次年度予算に対する方針】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹都市交流事業(ジュニアサマー野外活動交流会)は新型コロナウイルス感染症予防対策も踏まえた予算を計上する。</li> <li>・「事務事業」スポーツ普及啓発事務事業を新設し、「史跡駅伝等事務事業」を統合することで、史跡駅伝のみならず、オリンピックを招聘した働き盛り世代向けの走り方教室や、FC東京と連携したスポーツ教室や指導者講習など様々な方法でスポーツの普及啓発を進めていくための予算を計上する。</li> <li>・体育施設の維持管理に努め、市民の安全・健康増進に努める。新型コロナウイルス感染症予防対策に関連する予算も計上する。</li> <li>・地域市民スポーツ推進事業において、小学校プールを地域市民向けに開放する実施回数を各校5日から7日に増やし、より多くの市民が身近な場所で気軽に楽しむ環境を向上させるための予算を計上する。</li> </ul>

【参考】中心事業の数値目標						指標の概況(成果及び課題)
		H29	H30	R1	R2	(ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)
①	東京2020大会機運醸成イベント開催回数	目標	1回	2回	2回	2回
①	説明	実績	1回	5回	3回	—
	達成率	100.0%	250.0%	150.0%	—	—
②	市民スポーツセンターの開放回回数	目標	実施設計	バリアフリー等完了	—	—
②	説明	実績	実施設計完了	工事完了	—	—
	達成率	100.0%	100.0%	—	—	—
③	史跡駅伝参加申込チーム数	目標	68チーム	70チーム	72チーム	73チーム
③	説明	実績	69チーム	72チーム	59チーム	—
	達成率	101.5%	102.9%	81.9%	—	—
④	秋のスポーツイベント種目数	目標	9種目	9種目	10種目	10種目
④	説明	実績	9種目	9種目	10種目	—
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	—	—

※『ビジョン前期実行計画期間』:平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査:『ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート』。このアンケート結果による指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

※共生社会ホストタウン:東京2020大会に向けてマリビアンとの交流を契機に、心のバリアフリーやユニバーサルデザインの街づくり取組を、共生社会の実現を目指すホストタウン

## 施策マネジメントシート

施策名	17	高齢者福祉	主担当課	高齢福祉課	担当課	地域共生推進課 健康推進課
-----	----	-------	------	-------	-----	------------------

【施策の方針】		※[関分寺市ビジョン実行計画]より抜粋	
① 目指す姿	医療・介護・予防・住まい生活支援が一体的に提供される地域の支援体制が構築されることにより、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。		
② 施策をとりまく現状	<p>高齢化の進展に伴い、認知症の高齢者も増加しています。平成37(2025)年には団塊の世代が75歳以上となり(2025年問題)、認知症の高齢者が更に増加することが見込まれます。</p> <p>今後、本市でも、生産人口の減少と高齢者人口の増加が見込まれ、独居高齢者、高齢者のみ世帯が増加し、見守りや在宅支援の必要性が増加すると考えられます。介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続するための、地域密着型サービスなど地域のニーズに合ったサービス提供ができる体制の充実が求められます。また、地域包括支援センターをはじめとする各種機関の一層の周知を図ることが必要です。</p> <p>これまで本市では、地域ケア会議を開催し、地域で切れ目のない適切な支援が受けられるよう、医療と介護の連携について検討を進めてきました。また、地域づくりによる介護予防の推進に向けた「集いの場」作りの支援、介護予防推進員や介護支援ボランティア等、人材の育成を進めています。</p> <p>平成28年度には、地域包括支援センター内に1か所「見守り相談窓口」を設置して、見守りのあり方を検討するとともに、民間事業者との連携により地域で高齢者を見守る活動を推進しています。また、認知症の高齢者やその家族等の集いの場として「認知症カフェ」をオープンするとともに、国の「認知症施策推進5か年計画」の内容に沿い認知症地域支援推進員を配置するなど、認知症の高齢者や介護者を支援する施策を進めています。</p>		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆在宅医療と介護の連携が現状では十分と言えないため、連携体制の構築が必要です。</li> <li>◆独居高齢者、高齢者のみ世帯が在宅で生活するため、また認知症の高齢者や介護者への支援のために「見守り相談窓口」の充実とネットワークの構築が必要です。</li> <li>◆元気な高齢者の地域での活躍と、地域における介護人材の育成が必要です。</li> <li>◆高齢者が地域で最期まで生活ができるように、地域密着型サービスなどの充実が必要です。</li> </ul>		
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①在宅医療と介護の連携体制の整備</li> <li>②認知症の高齢者を含む高齢者の見守り体制の整備</li> <li>③地域における元気な高齢者の発掘・育成</li> <li>④市内における地域密着型サービスの充実</li> </ol>		

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	「高齢者福祉の充実」の取組について、「満足」の回答は17.6%と前回調査より0.4ポイント上がっているものの、平成28年度調査の17.7%と比較するとほぼ同水準で推移している。また、「高齢者福祉の充実」を今後重要な市の取組とする回答は35.6%と33の取組のうち3番目に高くなっており、前期計画期間を通して常に上位3番目以内となっていることから関心の高さがうかがえる。
⑦ これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全域を対象とした第1層生活支援コーディネーターと地域包括支援センターエリアを対象とした第2層生活支援コーディネーター(高齢者見守りコーディネーター)をそれぞれ配置し、地域の支え合いの体制づくりを目標として、地域資源や生活支援ニーズの把握、関係団体とのネットワーク構築に取り組みできている。これらの取組について地域住民同士が話し合いを行う場である第2層の協議体もいくつかの地域包括支援センターエリアで立ち上がっている。</li> <li>・住民主体で介護予防に資する取組を行う「集いの場」の立ち上げ・継続に対する支援や、多様な地域活動を紹介する市民フォーラムの開催、担い手養成研修の実施等を通じて、地域活動への参加意欲の醸成に努めた。</li> </ul>
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、地域住民同士が集う機会や介護支援ボランティアの施設訪問等に大きな支障をきたしている。新しい生活様式を取り入れながら、地域住民同士が支え合う地域づくりを引き続き推進していく必要がある。</li> <li>・地域ケア会議では、より地域を意識した取組として地域包括支援センターごとの小地域ケア会議において関係機関の多職種を交えた協議を今年度は重点的に、そこから市全域の地域ケア会議へ課題や提言を上げていくボトムアップ形式の定着に努めている。</li> </ul> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から始まった高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画においても、介護人材の確保・育成が最重要課題となっており、介護人材となる地域住民を増やすため、幅広い世代から関心が向けられるよう引き続き様々な活動の紹介や研修方法等の工夫が必要である。</li> <li>・認知症や介護予防などそれぞれの施策を有機的に組み合わせながら事業を進めていく必要がある。</li> </ul>

【指標の状況】						
⑤ 指標	◎ まちづくりの指標 ● その他の指標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)
◎ 介護保険サービス受給者の中で、在宅サービスを受給する者の割合	実績	69.5%	70.6%	71.8%	71.4%	在宅サービス受給者の割合は目標値に届かなかったものの、高い水準で推移している。引き続き高齢者が住み慣れた地域で過ごせるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めていく。
	達成率	98.7%	99.6%	100.6%	99.3%	
◎ 地域活動に積極的に取り組む人の割合	目標	—	20.0%	22.0%	22.0%	令和元年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、地域での活動に「月に1回～3回」以上参加している方の割合は33.4%となっており、目標値を上回っている。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることではあるが、引き続き多様な活動に参加できる地域づくりを目指している。
◎ 地域活動に積極的に取り組む人の割合	実績	未実施	未実施	33.4%	未実施	
◎ 地域活動に積極的に取り組む人の割合	目標	—	—	151.8%	—	
◎ 地域活動に積極的に取り組む人の割合	実績					
◎ 地域活動に積極的に取り組む人の割合	達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 取組(改善)方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1層・第2層の生活支援コーディネーターが効果的に機能するよう取組み、第2層協議体を軸に全ての地域において支え合いの体制づくりを推進する。</li> <li>・在宅医療と介護の連携について、多職種による認知症関連事業の取組や入院支援等を通じて強化を図っていく。</li> <li>・介護予防については、新しい生活様式を踏まえつつ、住民自らが介護予防に資する活動に主体的に取り組めるよう支援していく。</li> <li>・地域包括支援センターや介護支援専門員が自立支援に向けたケアマネジメントに取り組めるよう地域ケア会議等で議論の充実に努めていく。</li> </ul>
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	市民アンケートでは、前期ビジョン実行計画期間を通して市民の関心が高い施策であり、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、引き続き地域における支え合い体制の仕組みの確立と関係団体とのネットワーク強化を推進したい。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。また、更なる高齢者の増加を見据え、地域の見守り体制についても一層の強化を図っていく必要がある。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①在宅医療・介護の連携は、地域包括ケアシステムの構築のために重点的に取り組むべき事項であり、認知症対策をはじめ他の施策とも連携を取りながら事業を展開していく。</li> <li>②地域包括支援センターを中心とした圏域のネットワーク構築により見守り体制の更なる強化を図っていく。</li> <li>③介護支援ボランティアについて、感染防止対策を徹底しつつ、引き続き活動及び登録者数を増やす取組を継続している。</li> <li>④令和3年度には介護保険事業計画におけるグループホームと小規模多機能型居宅介護の整備事業者の選定が完了し、令和4年度には開設に向けて補助金の交付等を行っている。</li> </ol> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①高齢福祉課に医療介護連携相談に携わる専門職(会計年度月額職員)の人員費として1名分の予算を計上する。</li> <li>②生活支援コーディネーター(高齢者見守りコーディネーターから改称)の人員費を地域包括支援センター6か所に1名ずつ予算を計上する。</li> <li>③ボランティア推進の中核機関である社会福祉協議会へ業務を委託しており、委託料について予算を計上する。</li> <li>④令和4年度開設予定のグループホームと小規模多機能型居宅介護の事業所について、開設に必要な補助金の予算を計上する。</li> </ol>

(参考) 中心事業の数値目標		関分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。				
① 窓口での相談件数	目標	H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)
	達成率	101.7%	95.4%	96.4%	86.3%	
◎ 地域での見守り件数	目標	225件	450件	465件	480件	②高齢者見守りコーディネーターが中心となって地域包括支援センターが働き掛けを行ったことで、認知症をはじめとした支援を必要とする高齢者に対する地域の見守り体制が整ってきている。
◎ 地域での見守り件数	実績	203件	237件	577件	409件	
	達成率	90.2%	52.7%	124.1%	85.2%	
◎ 介護支援ボランティア登録人数	目標	100人	140人	160人	180人	③市民の間でボランティアをはじめとした地域活動への参加意欲が高まってきている。今後はコロナ禍における新しい地域活動のあり方について検討していく。
◎ 介護支援ボランティア登録人数	実績	106人	136人	145人	145人	
	達成率	106.0%	97.1%	90.6%	80.6%	
◎ 介護保険事業計画の地域密着型サービス事業所数	目標	10事業所	10事業所	12事業所	12事業所	④令和元年度に公募による整備・運営事業者の選定が完了したが、スケジュールの遅延により、令和3年度の開設となった。引き続き事業者と連携しながら作業を進めていく。
◎ 介護保険事業計画におけるグループホームと小規模多機能型居宅介護の事業所数	実績	10事業所	10事業所	10事業所	10事業所	
	達成率	100.0%	100.0%	83.3%	83.3%	

※ビジョン前期実行計画期間：平成28年度～令和2年度      ※平成28年度調査・ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	18	障害者福祉	担当副課	障害福祉課	担当課	地域共生推進課 健康推進課
-----	----	-------	------	-------	-----	------------------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
①	目指す姿	障害のある人もない人も、社会の一員として、互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らせる環境が整っています。
②	施策をとりまく現状	<p>障害の内容にかかわらず、障害のある人が必要とするサービスを利用しながら、地域で安心して暮らすことができ、また、能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けることができる「共生社会」の実現が求められています。</p> <p>本市では、平成24(2012)年4月に地域における相談支援の中核的な役割を担う若年相談支援センターを設置し、人材の育成、相談支援事業所等からの困難事例に対する相談・助言及び地域の相談支援機関との連携強化などを実施し、相談支援体制の整備を進めてきました。また、市内において、地域居住の場であるグループホームや日中活動の場である通所施設等、障害のある人の暮らしを地域で支えるためのサービスの提供体制の整備が進んでいます。</p> <p>就労支援については、就労支援センターの機能を強化し、障害のある人の就労面と生活面を一体的に支援する体制を整えるとともに、関係機関との就労ネットワークの構築を進めたことにより、障害福祉における就労支援事業の利用による一般就労者数は、15人(平成18年度実績)から32人(平成27年度実績)に増加しました。</p> <p>さらに、障害に関するシンボルマークの紹介、「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の普及促進その他の障害福祉に関する啓発活動を通じて、障害及び障害のある人について、広く市民への理解促進を図っています。</p>
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 障害のある人が一生涯を通じて、地域で安心して自立した生活を営むための取組を進める必要があります。</li> <li>◆ 障害のある人が地域で自立して生活し、その生活の質の向上を図ることができるよう、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにする必要があります。</li> <li>◆ 差別解消のため、障害に対する理解促進・普及啓発を進める必要があります。</li> </ul>
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 生活の場を拠点とする利用者本位の支援</li> <li>② 働くことへの支援</li> <li>③ 障害のある人への理解促進(心のバリアフリー)と地域との交流</li> </ol>

【指標の状況】						
⑤	指標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (『ビジョン前期実行計画期間』※)を通じた成果と課題
	◎ まちづくりの指標 ● その他の指標					
◎	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標 72.5%	73.0%	73.5%	74.0%	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響があったが、実績は順調に伸びていることから、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の整備が進んでいることが分かる。今後も市内へのグループホームの整備等、障害のある人の地域生活への移行を進めるための取組を継続していく必要がある。
◎	障害のある人の一般就労者数	目標 37人	40人	41人	43人	・一般就労者数は、就労移行支援利用者の増加や市障害者就労支援センターの取組等により、令和元年度まで順調に増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用環境が大幅に悪化し一般就労者数が大幅に減少した。関係機関との連携を強化し、課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。
◎	障害福祉サービス(就労移行支援、就労継続支援等)又は市障害者就労支援センターの利用による一般就労者数	目標 33人	43人	42人	24人	
	達成率	89.2%	107.5%	102.4%	55.8%	
	説明	目標				
	達成率					

【(参考) 中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (『ビジョン前期実行計画期間』※)全体を通じた成果と課題
①	地域生活支援拠点整備数	目標 0か所	1か所	1か所	1か所	①平成30年度に地域生活支援拠点を整備し、令和元年度に相談支援事業所を加える等、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活支援拠点に必要な機能の強化・充実が進んだ。 ②専門部会に作業部会やワーキンググループを設置することで、協議会の活動は年々活発になっており、地域全体で課題を共有し、様々な取組を行うことで、成果が地域に還元された。 ③令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で登録者数はほぼ横ばいとなったが、登録者数は順調に増えており、個々のケースに応じた支援を丁寧に行った。
	相談機能、緊急時の受入機能、グループホームによる緊急避難など、地域に必要な各支援機能を持った拠点の整備数(累計)	実績 0か所	1か所	1か所	1か所	
	達成率	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
②	協議会開催回数	目標 14回	15回	17回	20回	④令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により市主催のイベントがほぼ中止されたことから目標が達成できなかった。障害への理解促進事業は継続する必要があるため、後期実行計画ではイベント以外の啓発活動にも積極的に取り組んでいくこととした。
	説明	実績 20回	27回	43回	37回	
	達成率	142.9%	180.0%	252.9%	185.0%	
③	市障害者就労支援センター利用登録者数	目標 238人	245人	247人	250人	
	説明	実績 213人	246人	271人	269人	
	達成率	89.5%	100.4%	109.7%	107.6%	
④	障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	目標 11回	11回	12回	12回	
	説明	実績 11回	12回	12回	6回	
	達成率	100.0%	109.1%	100.0%	50.0%	

※『ビジョン前期実行計画期間』:平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査:『ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート』。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度市民アンケートにおける「障害者福祉の充実」の取組については、「満足」の回答は19.6%と前回調査より2.3ポイント、平成28年度調査の18.7%と比較すると0.9ポイントそれぞれ上がっており、前期計画期間を通して1割半ばから2割未満の間で推移している。</li> <li>・令和元年度に障害のある人を対象に実施したアンケートにおいて、「暮らしのために充実してほしいこと」の18歳以上の回答では、「保健・医療サービスの充実」17.7%、「家族の病気など緊急時の対応」17.1%、「駅や道路における段差などのバリアフリー」14.7%、「障害への理解を深めるための啓発」14.0%、「18歳未満では「就労後教育・教育の充実」24.8%、「障害への理解を深めるための啓発」21.0%、「障害者雇用の促進」20.4%、「家族の病気など緊急時の対応」15.3%であった。</li> </ul>
⑦	これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域で生活するための基盤となる市内のグループホームは、定員が198名に増加した(平成27年度比較85%増加)。</li> <li>・就労移行支援事業所の利用者数は50人に増加し(平成27年度比較72%増加)、市障害者就労支援センターの利用登録者数は269人に増加しており(平成27年度比較19%増加)、障害のある人が一般就労できる環境の整備が順調に進んでいる。</li> </ul>
⑧	課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制を構築するため、地域生活支援拠点に新たな事業所を加え緊急時の対応を強化する等、機能の強化・充実を引き続き図っていく必要がある。</li> <li>・地域自立支援協議会就労支援部会及びその作業部会を活用するとともに、市障害者就労支援センターとの連携を強化し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた障害者の就労を支援する取組を更に充実させる。</li> </ul> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の事業所が連携して地域生活支援拠点を中心とした機能の充実を図り、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制を整えていく必要がある。</li> <li>・障害者雇用を取り巻く環境の変化に合わせて、地域自立支援協議会就労支援部会や市障害者就労支援センターの取組を工夫改善していく必要がある。</li> </ul>

【施策の方向性】		
⑨	取組(改善)方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点に必要な機能の強化・充実を図り、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制を整備するため、関係機関との連携を更に強化し、地域課題の解決を図っていく。</li> <li>・地域自立支援協議会は改善を図りながら、着実に成果を挙げており、今後も引き続き、地域における効果的な社会資源の開発とその活用を推進することで、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制の充実に向けて関係機関と連携して取り組んでいく。</li> <li>・障害のある人が、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにするため、地域自立支援協議会就労支援部会及び市障害者就労支援センターの取組の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化することで、地域課題の解決に取り組んでいく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、イベントによる啓発活動だけでなく様々な機会や手法を取り入れ、障害を理由とする差別解消の推進に取り組んでいく。</li> </ul>
⑩	行政改革推進委員会からの意見	<p>雇用環境の悪化とともに、まちづくりの指標「障害のある人の一般就労者数」が減少していることは今後の大きな課題であり、障害のある人が能力や適性に応じて就労できる機会を安定的に創出していくための取組が必要である。</p> <p>あわせて、障害のある人やその家族が地域で安心して暮らしているため、各関係機関と連携を図りながら的確にニーズを捉えた施策を充実させるとともに、障害への理解促進と啓発を進めていく必要がある。</p>
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
⑫	次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自立支援協議会は専門部会及び作業部会と有機的な連携を図りながら、地域全体の障害福祉に係る課題を共有し、その課題解決に向けて、これまで構築してきた関係機関とのネットワークを活用し、様々な取組を効果的に進めていく。また、地域生活支援拠点に必要な機能の更なる強化・充実を図り、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制を整備していく。</li> <li>・障害のある人が、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにするため、新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、地域自立支援協議会の就労支援部会及びその作業部会が中心となって、関係機関と連携して就労支援を充実させる取組を推進していく。</li> <li>・イベントによる啓発活動だけでなく様々な機会や手法を取り入れ、障害を理由とする差別解消の推進に取り組んでいく。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点機能の強化・充実や地域自立支援協議会の運営に必要な事業費は、取組に必要な経費について予算を計上する。</li> <li>・就労支援に関わる障害福祉サービスについては、利用希望者全員が適切な支援を受けられるよう、適正な利用人数を見込んだ予算を計上する。</li> <li>・障害への理解促進に関する啓発用グッズの作成費等について予算を計上する。</li> </ul>

## 施策マネジメントシート

施策名	19	生活福祉	担当課	生活福祉課	担当課	地域共生推進課	
【施策の方針】			【施策の現状】				
①	目指す姿	生活に困窮した市民が、それぞれに必要な支援を受けています。その支援によって、安定した生活を送り、着実に自立に向かっていきます。	<b>⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ</b> ・「生活に困窮していると感じる」の回答は15.2%と前回調査より1.3ポイント、平成28年度調査の18.4%と比較すると3.2ポイントそれぞれ下がっている。職業別では、「生活に困窮していると感じる」はパート・アルバイト・派遣社員と学生で2割を超えている。 ・生活困窮を「感じる」と回答した人のうち「相談先がない」との回答は24.5%と前回調査より8.0ポイント下がっているものの、平成28年度調査の13.6%と比較すると10.9ポイント上がっている。  <b>⑦ これまでの成果</b> ・生活困窮者が早期に支援を受けられる体制の推進により、生活困窮者からの相談件数は年々増加している。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、「住居確保付金」の申請を希望する方の相談窓口として、自立生活サポートセンターごぶんとでの相談件数は増加した。家計改善支援事業や子どもの学習支援事業等を通じて、生活困窮者の家計改善や学習機会の提供が図られている。 ・生活保護被保護者には自立支援プログラムによって被保護者の状況に応じた支援を行った結果、就職件数が増加し、自立支援が図られていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、就職に向けた積極的な支援ができていない状況となり、最終年度は目標達成に至らなかった。  <b>⑧ 課題事項</b> 【今年度中に改善が必要な事項】 ・新型コロナウイルス感染症の状況を含む社会情勢等の変化を踏まえつつ、生活保護被保護者等の自立に向けた就労支援を継続するとともに、生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業について検討を行う必要がある。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業について、必要な方を利用し結びつけるため、事業周知を強化する必要がある。  【次年度以降に改善が必要な事項】 ・生活困窮者が早期に相談を受けられるよう、相談窓口の周知及び支援体制の充実に向け、関係機関と更なる連携を図っていく必要がある。 ・ひとり親家庭への自立支援について、国や都の方針等を注視しつつ、必要とされている方への支援を継続していく必要がある。				
②	施策をとりまく現状	全国的に、低所得高齢者の増加や稼働年齢層の失業等によって、生活保護世帯数は増加傾向が続いています。また、生活保護に至る前の段階の生活困窮者も増加を続けており、これらの人々に対するセーフティネットとして、平成27年度に生活困窮者自立支援法が施行されました。本市における生活保護世帯数は364世帯（平成27年度末現在）、増加傾向が続く。生活保護費も増加しています。保護世帯の類型としては、「高齢者世帯」が398世帯と最も多いですが、高齢者、母子、障害者、傷病者のいずれにも当たらない「その他世帯」が206世帯ととりわけ増加しています。また、生活に困窮しているものどこにも相談できていない潜在的な生活困窮者も増えていると考えられます。そこで、本市でも、生活困窮者を広く対象とした相談窓口を設置し、問題解決に取り組んでいます。また、経済的理由で塾等に通えない子どもへの学習支援事業として、無料学習塾を開設しました。生活保護被保護者に対しては、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立を図るため、支援対象者の状況に応じた自立支援プログラムを策定しています。支援が必要なひとり親家庭に対しては、能力開発のための給付金の支給や修学資金等の貸付け、専門性をいかした相談支援を行っています。					
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活に困窮しているものどこにも相談できていない方がいるので、対象者を確実に把握し、支援していく必要があります。</li> <li>◆生活保護被保護者は様々な問題を抱えている方が多く、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立を図るため、それぞれの状況に応じた支援メニューを整備する必要があります。</li> <li>◆就労可能な生活保護被保護者が生活保護を受けずに生活できるようにするため、早期の就労支援・指導をしていく必要があります。</li> <li>◆支援が必要なひとり親がそれぞれの状況に応じて自立していくために、支援メニューを整備する必要があります。</li> </ul>					
④	取組方針	①生活困窮者への支援 ②生活保護被保護者への自立支援 ③生活保護被保護者への就労支援 ④ひとり親家庭への自立支援					
⑤	指標	●まちづくりの指標 ●その他の指標					
【指標の状況】			成果及び課題				
			H29	H30	R1	R2	(ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)
◎	生活に困窮している人のうち、相談する環境がない人の割合	目標	13.6%	13.0%	13.0%	12.4%	・生活困窮者のうち、相談できる相手がない人の割合は全株を通じて20%を超えており、相談できる場所として「自立生活サポートセンター」の認知度が低く、相談先が不足している。新型コロナウイルス感染症拡大を機に今後図られる方からの相談等を通じて、相談先として認知されるよう、周知していく必要がある。
◎	市民アンケートの数値(「生活に困窮している」と答えた人のうち、「相談できる相手がない」と答えた人の割合)	実績	20.2%	21.8%	32.5%	24.5%	・生活保護受給者のうち、就労指導対象者に対する就労支援について平成29年に支援方法の再構築を行い、平成30年には廃止数が増加し、一定の効果を得ることができた。しかし令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、就労につながらない事例が多くなり、廃止数は減少した。今後も新型コロナウイルスの影響等の社会情勢を踏まえつつ、適切な支援を目指していく。
◎	生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	目標	19世帯	20世帯	21世帯	22世帯	
◎	就労開始や増収による保護廃止世帯数	実績	8世帯	16世帯	15世帯	12世帯	
◎	生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	達成率	42.1%	80.0%	71.4%	54.5%	
◎	生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	目標					
◎	生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	実績					
◎	生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	達成率					
【(参考) 中心事業の数値目標			指標の概況(成果及び課題)				
国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。			H29	H30	R1	R2	(ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)
①	新規相談件数	目標	240件	240件	240件	240件	①事業周知や地域や関係機関との連携により、生活困窮者の新規相談件数は、年々増加している。今後も引き続き事業周知を図り支援を求めようとする方への丁寧な対応に努める。 ②自立支援プログラムの策定件数は当初の目標を大幅に超え、被保護者の自立に向けた支援を継続して行っている。今後も被保護者の自立に向けた支援を実施していく。 ③就職件数については、就労可能な被保護者への支援について、ケースワーカー、就労支援員、ハローワークと連携して支援した結果、増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて最終年度は目標値に達しなかった。感染状況を踏まえつつ、今後も継続して支援を行っていく。 ④事業利用者の目標を達成できなかったが、市報、国分寺市HP、ふなバス等での事業周知、子ども家庭部との連携を図った結果、徐々に事業の利用者が増えている。今後も利用者が増えるよう、令和2年度に作成したひとり親のおりを活用しながら周知を行っていく。
②	自立相談支援機関における新規相談件数	実績	244件	274件	339件	1,022件	
②	プログラム件数	目標	330件	340件	350件	360件	
②	生活保護被保護者の自立支援プログラム策定件数	実績	347件	340件	564件	564件	
②	就職件数	達成率	105.2%	100.0%	161.1%	156.7%	
③	就労を支援した生活保護被保護者の就職件数	目標	65件	95件	97件	100件	
③	ひとり親家庭自立支援関連事業利用者総数	実績	87件	81件	127件	70件	
③	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数	達成率	133.8%	85.3%	130.9%	70.0%	
④	ひとり親家庭を支援した生活保護被保護者の就職件数	目標	10人	12人	13人	14人	
④	ひとり親家庭を支援した生活保護被保護者の就職件数	実績	5人	5人	13人	11人	
④	ひとり親家庭を支援した生活保護被保護者の就職件数	達成率	50.0%	41.7%	100.0%	78.6%	
⑨	取組(改善)方針(一次方針)	・就労可能な稼働年齢層の生活保護被保護者への就労支援について、ケースワーカー、就労支援員を中心にハローワークとも連携して実施していく。生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業を実施する場合は、効果的な取組となるよう事業構築を行っていく。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者を増やすため、関係各課と連携し、効果的な事業周知を行っていく。					
⑩	行政改革推進委員会からの意見	中心事業の数値目標のうち、自立相談支援機関における「新規相談件数」の令和2年度実績は前年度の約3倍となり、また、就労を支援した生活保護被保護者の「就職件数」は令和元年度に大幅に増加した実績が令和2年度では大きく減少している。いずれも新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の自粛等、社会的な影響を大きく受けていると考えられるが、生活に困窮した市民が早期に生活を再建し、安定的な自立した生活を送ることが重要であり、適切な支援を適切に行うことなど実施し、就労につなげていく必要がある。また、生活困窮者が相談窓口を利用しやすいような周知を行うことが重要であり、他機関との連携を強化していく必要がある。					
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。					
⑫	次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・生活困窮者への支援については、コロナ禍の影響等により離職や廃業、減収となった方への支援に注力するとともに、事業周知や地域・関係機関・支援団体との連携推進、庁内連絡による関係部署との連携強化を図り、必要な支援につなげていく。 ・就労開始や増収により生活保護を受けずに自立した生活が送れるように、関係部署、関係機関との連携を図るとともに、被保護者の状況に応じた支援を引き続き実施する。 ・コロナ禍の影響による雇用状況を見据えつつ、効果的な就労支援について検討しながら取組を継続する。 ・生活困窮の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯の子どもの学習支援について、手法等を検討しながら継続して実施する。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業については、関係各課と連携を継続し、市HPや市報、「ひとり親家庭のしおり」の配布等により、効果的な事業周知を行い、事業対象者への情報提供を引き続き実施する。  【次年度予算に対する方針】 ・生活困窮者及び生活困窮世帯の子どもへの支援の充実を図るため、引き続き所要の予算を計上する。 ・コロナ禍の影響により離職した方や収入が減少した方の住居喪失を防止するために、引き続き住居確保給付金に係る予算を計上する。 ・ひとり親家庭の自立支援を図るため、引き続き関係事業に係る予算を計上する。					

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度 ※平成28年度調査・ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	20	健康づくり	担当課	健康推進課	担当課	地域共生推進課 保険年金課
-----	----	-------	-----	-------	-----	------------------

【施策の方針】		※『園分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
①	目的・趣意	子どもから高齢者まで、すべての人が地域で支え合いながらライフステージに応じた健康づくりに取り組み、心身ともに健康な生活を送ることができています。
②	施策をとりまく現状	本市では、生活習慣病関連疾病が死因の約6割を占め、特に60歳代以降では年代が上がるほど関連疾病にかかる人が多くなっています。また、『園分寺市健康増進計画市民アンケート結果』等によれば、特に壮年期を中心とする働き盛り世代等は健康への意識が低い、意識の発露が規則正しい生活習慣を実践していない傾向にあることが分かっています。このため、働き盛り世代等への正しい情報の周知と個々の意識改革が求められます。今後、若い頃から健康づくりの動機づけ・習慣化や健康意識の向上を促していくとともに、市民が気軽に参加することができる健康づくりの場を提供し、一人ひとりの健康を地域で支え合っていく視点から、健康づくりを推進していく必要があります。
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆30歳代までは他世代に比べて健康情報を得ていない人が多い傾向にあり、世代間情報格差を是正していく必要があります。</li> <li>◆働き盛り世代等は、忙しく健診を受ける時間を持っていない傾向にあります。より受診しやすい環境を整え、生活習慣病関連疾病等のり患者数を減らしていく必要があります。</li> <li>◆働き盛り世代等は、身体を動かさない、朝食を取らないといった傾向にあります。時間がない中でも実践できる運動・生活習慣を定着させる必要があります。</li> <li>◆若い世代や女性においてストレスや心身の苦痛を感じる人の割合が高くなっています。心の健康の重要性、メンタルヘルスに関する知識の普及・啓発を推進する必要があります。</li> <li>◆地域のつながりの必要性は感じていても、実際は希薄になっている現状があるため、地域とのつながりを強めながら、「とにも支える地域づくり」を推進する必要があります。</li> </ul>
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①必要な情報が得られる環境づくり</li> <li>②正確に健康状態を把握するための支援</li> <li>③市民自ら主体的に行う健康づくりの支援</li> <li>④地域の団体等による健康づくり活動の支援</li> </ol>

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康づくりの推進」の取組について、「満足」の回答は19.6%と前回調査より1.6ポイント上がっているものの、平成28年度調査の21.4%と比較すると1.8ポイント下がっている。</li> <li>・「かかりつけ」の医療機関があるとの回答は、調査年度により多少の変動はあるものの、平成28年度調査と比較すると1.3ポイント、歯科は5.8ポイント、薬料は0.9ポイントそれぞれ下がっている。また、「かかりつけ」の医療機関がない割合は、4.1ポイント上がっている。</li> <li>・「日常生活で1日30分以上歩く」の回答は73.9%となっており、平成28年度調査の77.3%と比較すると3.4ポイント下がっている。</li> </ul>
⑦	これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年10月より予防接種スケジュール管理及び健康情報発信モバイルサービスを導入し、市における健康増進に関する情報発信ツールのひとつとして位置づけることで、登録者数も徐々に増加させ、働き盛り世代を中心に、市民の健康意識の醸成に貢献した。</li> <li>・全ての健診申込に電子申請を導入し、個別健診の受診可能医療機関拡大(立川市との相互導入)、育児中の方が安心して受診できるよう集団健診における託児を導入するなど、受診環境整備に努めた。</li> <li>・各種健康診査を継続するとともに、令和元年度に親情報マップと連携してウォーキングマップを作成、市内各所に配架しウォーキングによる健康づくりを啓発した。また、ウォーキングマップを活用した講座を開始した。</li> <li>・いきいきセンターについては、指定管理者と連携し、自主事業の取組を増やしたり、利用団体への声かけを行ったりすることで、市民自らが主体的に行う健康づくりや、地域の団体による健康づくり活動の支援を行った。</li> </ul>
⑧	課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種スケジュール管理及び健康情報発信モバイルサービスは、令和4年度に契約が終了することから、その後のあり方について整理する必要がある。</li> <li>・コロナ禍においても必要な健診受診ができるよう、周知を充実させるとともに、健康講座の実施について、効果的で効果的な方法を検討する。</li> </ul> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き盛り世代から後期高齢者まで、ライフステージに応じて多くの市民の健康寿命の延伸につながる事業展開及び正しい健康情報の効果的な発信周知が、引き続き必要である。</li> </ul>

【指標の状況】		成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)			
		H29	H30	R1	R2
⑤	指標 ●: まちづくりの指標 ◎: その他の指標				
◎	かかりつけ医がいる市民の割合	目標			
◎	市民アンケートの数値	実績			
◎	日常生活で歩く時間が、1日30分以上の市民の割合	目標	78.0%	79.0%	80.0%
◎	市民アンケートの数値	実績	75.6%	75.7%	77.2%
◎	市民アンケートの数値	達成率	96.9%	95.8%	96.5%
◎	市民アンケートの数値	目標			
◎	市民アンケートの数値	実績			
◎	市民アンケートの数値	達成率			

【施策の方向性】		
⑨	取組(改善)方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい健康情報の発信</li> <li>・予防接種スケジュール管理及び健康情報発信モバイルサービスについて、更に周知を工夫して行うことで、登録者数を増加し、働き盛り世代を中心に市民の健康意識の醸成に更に取り組む。</li> <li>・健康診査等各種健診の受診率向上</li> <li>・受診率向上につながる周知効果方法を引き続き検討する。</li> <li>・各種健康教育講座の運営方法検討、情報発信方法の検討</li> <li>・健康情報を整理し、日頃の生活に実用内容を取り入れられるような講座の実施に努める。また、講座以外の情報発信方法を充実させる。</li> <li>・いきいきセンター事業の充実</li> <li>・指定管理者と引き続き協議し、働き盛り世代も参加したくなる自主事業の充実や、より利用しやすい環境づくりに取り組む。</li> </ul>
⑩	行政改革推進委員会からの意見	<p>中心事業の数値目標「健康情報アプリの登録者数」は、ビジョン前期実行計画期間を通して増加を続けているが、目標達成には至っていない。乳幼児健診等の各種事業の機会を有効活用し、登録者数の更なる増加とサービス内容の拡充を目指すとともに、働き盛り世代の健康意識の向上に有効なモバイルサービスとなるよう、今後の方向性についても整理していく必要がある。</p> <p>また、変化する社会状況に適応した効果的な啓発方法を検討し、幅広い市民の健康意識向上に寄与する取組や、スポーツを通じた健康増進への取組など、関係機関と連携しながら継続して推進していく必要がある。</p>
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p> <p>また、まちづくりの指標の「かかりつけ医がいる市民の割合」が平成28年度調査時と比較して低下しており、かかりつけ医がいることの有用性を含め普及啓発を図っていく必要がある。</p>
⑫	次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康情報アプリについては、今後も、出産や育児を控えた母子手帳発行時の啓発を中心に、様々な場面での周知を継続し、利用登録者数の増加を図る。子どもと併せて働き盛り世代となる親の健康づくりに関する情報発信を継続し、社会的な動向や市民ニーズを踏まえ、内容を充実させていく。</li> <li>・各種健診、検診について、コロナ禍において必要な受診を推進するために周知(広報)を継続してきたが、受診率が伸び悩んでいるものがある。少なからず緊急事態宣言延長による影響から受診控えが継続していると考えられる。引き続き、基本的な感染防止対策を徹底するとともに健康増進のための受診の必要を啓発していく必要がある。受診率の推移を把握し、状況に応じて可能な対策を講じていく。</li> <li>・各種講座等による健康教育は、多くがコロナ禍において規模を縮小したが、体験(実習)などの対面方式による講座については、参加者同士の情報共有等の機会創出に有効であることから、事業については、感染防止対策を徹底した上で今後も継続し、HP等への情報掲載等を用いて、来所困難な方に対しても講座内容等の情報発信を行う。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健診・検診について、感染症対策を徹底させつつ受診は「必要な外出」であることを啓発するため、個別の受診動機・再動機を誘い受診率が向上するための活動を計上する。</li> <li>・健康づくりのための活動を市民自らが選択し、取り組むことができるよう、引き続き講座等を実施するための予算を計上するとともにHP掲載情報等の充実等により、来所困難な方への情報発信を進める。</li> </ul>

(参考) 中心事業の数値目標		指標の状況 (成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)			
		H29	H30	R1	R2
①	健康情報アプリの登録者数	目標	500人	2,000人	2,500人
①	健康情報アプリの登録者数	実績	230人	1,066人	1,879人
①	健康情報アプリの登録者数	達成率	46.0%	53.3%	75.2%
②	特定健康診査受診率	目標	44.0%	45.0%	46.0%
②	特定健康診査受診率	実績	42.7%	41.6%	41.6%
②	特定健康診査受診率	達成率	97.0%	92.4%	89.5%
③	各種講座開催数	目標	12回	13回	13回
③	市が実施する各種講座開催数	実績	11回	13回	12回
③	市が実施する各種講座開催数	達成率	91.7%	100.0%	92.3%
④	いきいきセンター利用率	目標	89.0%	90.0%	91.0%
④	実際の施設利用コマ数/施設利用可能コマ数	実績	88.9%	90.0%	76.5%
④	実際の施設利用コマ数/施設利用可能コマ数	達成率	99.9%	100.0%	84.1%

※ビジョン前期実行計画期間:平成29年度～令和2年度 ※平成28年度調査:ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	21	自然環境・生活環境	主担当課	まちづくり計画課	担当課	まちづくり推進課 緑と建築課
-----	----	-----------	------	----------	-----	-------------------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋	
①	目指す姿	地球にやさしく、緑と水が調和した潤いのあるまち。環境に配慮した良好なまちづくりが行われ、国分寺の身近で豊かな自然環境、安全・安心な生活環境が子どもたちに引き継がれています。	
②	施策をとりまく現状	<p>【自然環境】 国分寺の自然環境は、ベッドタウンとしての開発進展に伴い緑の減少傾向が見られます。しかし、依然として市内には国分寺崖線をはじめとした比較的豊かな自然が残されており、市民団体等の協力によって緑地の適切な管理が進められている地域もあります。平成27年度には、市内の動植物の生息状況を把握するための調査を実施しました。今後、調査結果を活用し、市内の自然環境を管理・保全していく方法について検討していきます。</p> <p>また、地球温暖化対策として温室効果ガスの削減が求められる中、本市においては、太陽光発電機器設置に対する助成を行うなどの取組を進めています。</p> <p>【生活環境】 生活環境の維持・向上については、大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期的な測定を行い、環境変化の推移を監視することで、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保を図っています。</p> <p>また、近年全国的に注目されている生活環境の課題として、空き家・空き地の適正維持・管理があります。空き家・空き地については、近隣の住民から改善の要望も挙げられていることから、対策を進めていきます。</p>	
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市内にある貴重な緑、水(湧水・地下水)、生きもの等、豊かな自然環境を残すため、市民・事業者等と市が一体となって自然環境を管理・保全する方針・仕組みづくりが求められています。</li> <li>◆地球温暖化対策として温室効果ガスの削減等、地球環境の改善を推進する必要があります。</li> <li>◆大気・水質・騒音・振動など典型7公害については、安全・安心な生活環境の確保に支障をきたすため、国や都などと連携し対策に当たっていく必要があります。</li> <li>◆空き家・空き地については近隣の生活環境の悪化を招く可能性があることから、適正管理、利活用の促進を図る必要があります。</li> </ul>	
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用</li> <li>②地球温暖化への配慮</li> <li>③公害防止による生活環境の保全</li> <li>④空き家・空き地対策</li> </ol>	

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	<p>「自然環境の保護・保全」の取組について、「満足」の回答は32.8%と前回調査より1.6ポイント上がっているものの、平成28年度調査の34.5%と比較すると1.7ポイント下がっている。しかし、前期計画期間を通して満足度は3割を超えており、33の取組のうち常に上位5位目までに入っている。</p> <p>「生活環境の保全」の取組について、「満足」の回答は24.7%と前回調査より2.4ポイント、平成28年度調査の22.2%と比較すると2.5ポイントそれぞれ上がっている。</p> <p>「環境に配慮した行動」について、何らかの行動を行っているとの回答は98.0%となった。前期計画期間を通して9割半ば以上となっていることから、多くの人が何らかの環境に配慮した行動を取っていることがうかがえる。</p>
⑦	これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果)	<p>・環境基本計画実施計画(中期)の進捗状況について、環境推進委員会により、各施策(取組)の点検・評価を各担当課にフィードバックし環境施策の推進を図った。また、市の環境に関する施策(取組)の実施状況をとりまとめた環境報告書を作成し、市民等に公表した。</p> <p>・環境ひろばと協働で環境シンポジウムの開催、国分寺まつり等(令和2年度中止)に参加して環境の保護・保全を啓発した。</p> <p>・平成30年度に地球温暖化対策として、市の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出抑制のための取組も、対策を推進することを目的として、「第四次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)」を国での「地球温暖化対策計画」に即して策定し、令和2年度は環境基本計画実施計画(後期)を策定した。</p> <p>・空き家所有者に対する啓発等を行うことにより、空き家バンク登録物件が成約する等、利活用が推進されたこと他、管理不全状態の改善される等の成果があった。</p>
⑧	課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の環境に対する関心を高め、自発的な環境保全の取組を広めるため、環境ひろばと環境シンポジウムを協働で開催する環境シンポジウムの環境保全に関するテーマや講師選定を行い、より内容の充実を図るとともに会場・オンライン形式のハイブリッド開催を実施に向け検討する必要がある。</li> <li>・管理不全の空き家について、適正な状態にすべく、所有者に対して改善の働きかけ等を継続して行っていく。</li> </ul> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行性のある温室効果ガス削減に向けて検討を行う。</li> <li>・空き家バンクの登録促進、その他利活用や効果的な適正管理を推進するための仕組み等について、検討を行う。</li> </ul>

【指標の状況】							
⑤ 指標		成果及び課題				(ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)	
◎ まちづくりの指標 ● その他の指標		H29	H30	R1	R2		
◎	自然環境の保護・保全に対する満足度	目標	35.0%	35.0%	36.0%	37.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保護・保全に対する満足度について、目標値を下回っているが前年度の値は上回った。引き続き市民の自然環境の保護・保全に対する満足度の向上を図るため、環境基本計画実施計画における、自然環境の保護・保全に関する施策(取組)を推進する必要があります。</li> </ul>
	説明	市民アンケートの数値	実績	31.8%	33.8%	31.2%	
◎	生活環境の保全に対する満足度	目標	22.5%	23.0%	24.0%	25.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の保全に対する満足度は、目標値を下回っているが、過去の値を上回った。</li> </ul>
	説明	市民アンケートの数値	実績	22.0%	23.3%	22.3%	
◎	達成率	97.8%	101.3%	92.9%	98.8%		
◎	達成率						
◎	達成率						

【施策の方向性】		
⑨	取組(改善)方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の管理・保全について、環境ひろばを中心として市民・環境団体・事業者との協働により更に推進していく。</li> <li>・第四次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)に定める市の事務及び事業に伴う温室効果ガス削減目標達成のため、計画に定める温室効果ガス削減等を職員一人ひとりが積極的に推進を図る必要がある。また、太陽光発電機器等の設置に係る経費の一部を引き続き助成していく。</li> <li>・空き家の利活用の促進のみならず、発生抑制や適正管理の推進についても、民間事業者と連携した取組等を検討しながら進めていく。</li> <li>・大気の定期測定については、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、今後も測定を継続していく。</li> </ul>
⑩	行政改革推進委員会からの意見	<p>まちづくりの指標のうち「生活環境の保全に対する満足度」は令和2年度目標値まであと一歩であったが、「自然環境の保護・保全に対する満足度」はビジョン前期実行計画期間を通して目標達成に至っていない。国分寺の豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくため、市民の環境意識向上と自発的な取組が重要であり、更なる関係機関との連携強化による取組が必要である。また、市民の生活環境の維持・向上のため、公共施設における環境負荷低減の推進は、SDGs達成の観点から引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。また、国等のカーボンニュートラルへの動向を見据えた上で、市が率先して環境負荷の低減に向けた取組を推進する必要がある。</p>
⑫	次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の管理・保全について、環境ひろばを中心とした市民、環境団体、事業者と協働し、より一層の推進を図る。</li> <li>・生物多様性の保全を推進するため、市民から市内に生息している動植物の情報収集を行うとともに、生物多様性保全の推進に係る方針の策定に向け、スケジュールや実施方法について検討を進めていく。</li> <li>・市における2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市内の温室効果ガス排出量の現状や将来推計、再生可能エネルギー・ポテンシャル等、今後の計画を策定するための基礎調査を実施するとともに、事業者や友好都市等との連携した取組について検討・実施を進めていく。</li> <li>・大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期的な測定を継続して行う。</li> <li>・令和2年度に環境対策課において実施した有機フッ素化合物の調査・分析については、引き続きむかしの井戸において実施し、環境変化の推移を監視することで、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保を図っていく。</li> <li>・空き家・空き地対策については、管理不全の空き家等の所有者等に対して適正管理の働きかけを継続していくとともに、発生抑制や利活用に関して、民間事業者と連携した取組等の検討を進めていく。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物観察会等、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い休止していたイベントを実施するための予算を計上する。</li> <li>・地球温暖化防止行動計画の市民・事業者等を対象とした市民版の策定、事業所である市役所を対象とした市役所版の改定を令和4年度から令和5年度の2か年で行うこととし、令和4年度計画策定に係る基礎調査を実施するための予算を計上する。</li> <li>・大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期的な測定を行う。</li> <li>・水質調査については従来の項目に加え、防災安全課が管理する「むかしの井戸」において、地下水の有機フッ素化合物(PFOs・PFDA)の調査分析を継続して実施するため、環境対策課の予算として計上する。</li> <li>・自動車騒音調査については、2階級分を計上する。</li> <li>・空き家・空き地については、適正管理/利活用に必要な経費を計上する。また、民間事業者と連携した啓発資料作成等の経費節減となる取組を継続する。</li> </ul>

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)	
① 調査回数		目標	1回	準備	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市内に生息する動植物の経年変化による状況を把握するため、「身近な生きものさがし(秋・冬編)」を実施し、市民等から市内で目撃された生きものについての情報提供を受けた。令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。</li> <li>②環境シンポジウムの内容に対する満足度は、令和2年度も7地点定できるよう、環境シンポジウムを協働開催している環境ひろばと連携を密に行い、内容等の充実を図る。</li> <li>③大気の定期測定について、令和2年度も7地点定の項目において基準値を下回った。</li> <li>④空き家バンクについては、平成30年度の制度開始から令和2年度までに累計2件の物件が成約に至り、活用されている。利活用の希望に比べ、物件の登録が少ないことが課題となっている。</li> </ul>	
説明	動植物調査の回数(累計)	実績	実施	1回	2回		3回
◎	達成率	80.0%	100.0%	100.0%	150.0%		
②	環境シンポジウムの内容に対する満足度	目標	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%	
◎	説明	環境シンポジウム参加者アンケートの数値	実績	76.0%	90.6%	93.6%	81.8%
◎	達成率	89.4%	105.3%	107.6%	93.0%		
③	大気環境基準の達成状況	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
◎	説明	定期測定地点のうち、環境基準値を達成している地点の割合	実績	96.2%	100.0%	100.0%	
◎	達成率	96.2%	100.0%	100.0%	100.0%		
④	空き家の利活用件数	目標	物件登録・調整	1件	物件登録・調整	2件	
◎	説明	空き家バンクに登録している物件のうち、実際に利活用されている件数	実績	実施	0件	実施	2件
◎	達成率	100.0%	0.0%	50.0%	100.0%		

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度      ※平成28年度調査：ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	22	ごみ・リサイクル	主担当課	環境対策課	担当課	ごみ減量推進課		
<b>【施策の方針】</b> ※[国分寺市ビジョン実行計画]より抜粋								
① 目指す姿	市民・事業者等と市がそれぞれの役割で協力し合いながら、ごみの排出抑制や分別処理を続けることにより、ごみの減量・資源化が促進され、清潔で住みやすいまちとなっています。							
② 施策をとりまく現状	<p>国では循環型社会の形成と推進に向けて法制度の整備・計画の策定を進めています。本市ではこれまで、ごみの収集から処理までの過程で排出される温室効果ガス(二酸化炭素等)を削減するため、また、市の焼却施設や日の出町にある最終処分場等の稼働の負担を軽減し、延命化を図るため、ごみの減量を継続して取り組んでまいりました。平成25(2013)年4月からはごみの収集頻度を見直し、平成28(2016)年6月からは家庭ごみの有料化を実施するなど、市民・事業者等の協力を得て、着実にごみの減量・資源化が進んでいる状況です。</p> <p>しかし、国分寺駅北口の再開発や大規模な共同住宅の建設等に伴い、人口や事業者の増加が見込まれ、ごみ量の増加も予想されます。このような状況下で、今後も安定的なごみ処理を継続するためには、更なるごみの減量・資源化に向けた取組が必要です。</p> <p>なお、平成32年度より、もやせるごみは、日野市に建設する新可燃ごみ処理施設で、日野市・国分寺市・小金井市の3市で共同処理を行う予定となっています。</p>							
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆現清掃センターの焼却・破砕処理施設の老朽化に伴い、安定稼働のための計画的な整備・補修が必要です。</li> <li>◆既存焼却炉への負担軽減、最終処分場の延命、日野市へのもやせるごみの搬入量の削減を図るため、更なるごみの減量が必要です。</li> <li>◆ごみ量の増加を抑制し、環境と調和した循環型社会の形成を図るため、ごみの資源化の推進が必要です。</li> <li>◆事業系ごみの適正処理を図るため、処理にかかる手数料の見直しが必要です。</li> </ul>							
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理</li> <li>②ごみの減量化の推進</li> <li>③ごみの資源化の推進</li> <li>④事業系廃棄物の適正処理</li> </ol>							
<b>【施策の現状】</b>								
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	「ごみの適正処理・リサイクルの推進」の取組について、「満足」の回答は38.8%と前回調査より2.8ポイント上がっているものの、平成28年度調査の43.0%と比較すると4.2ポイント下がっている。また、「ごみの減量や分別・リサイクルに関する情報を何らかの手段で入手している」と回答した割合は95.1%となった。前期計画期間を通して9割半ば以上となっていることから、多くの人が何らかの手段でごみ処理に関する情報を入手していることがうかがえる。							
⑦ これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の増加及び新型コロナウイルス感染症対策等に伴い、年間排出量、令和2年度1人1日当たりの資源物収集量とも増加傾向となっているが、1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向となっている。また、令和2年7月からペットボトルの戸別収集開始により、資源化率は微増となった。</li> <li>・「ごみリサイクルカレンダー」、「市報・ごみ減量リサイクルだより」、「ごみ分別アプリ」等を用いて、市民へ「ごみの分別や資源化」に関する情報提供を行い周知を図った。</li> <li>・事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対し、搬入検査を毎月実施する等、事業者による分別・資源化を推進した。また、3市(日野市・国分寺市・小金井市)での、もやせるごみの共同処理に伴い、事業系ごみの処理手数料の改定(令和2年4月1日)を実施し、35円/kgから42円/kgに引き上げ、事業系ごみ排出量の削減を促進した。</li> </ul>							
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)リサイクルセンター施設整備については、新施設における処理品目等の方向性を確定させる必要がある。</li> <li>・令和2年度より浅川清流環境組合でもやせるごみの共同処理が開始されたことに伴い、もやせるごみの減量が必須であるため、生ごみの拠点収集場所の増設などを検討する必要がある。また、もやせるごみで収集していた下草、落葉についてせん定枝と合わせて戸別収集することにより資源化を推進していく。</li> </ul> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)リサイクルセンター施設整備については、処理品目等の方向性を踏まえ新施設の施設規模を確定させ、プラントメーカーヒアリング等を実施。概算事業費を明らかにしたうえで、清掃センター事務所及び工場棟の解体等に向け準備を進めていく必要がある。</li> <li>・リユース(発生抑制)を第一に、リユース(再使用)、リサイクル(再利用)の順で、市民や事業者に対し効果的な啓発を行うことにより、減量を推進していく必要がある。</li> </ul>							
<b>【施策の方向性】</b>								
⑨ 取組(改善)方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現清掃センターの稼働延伸は、老朽化が進んでいる機器設備、建物漏水等の現状を鑑みと故障等のリスクが伴うことから、解体等に向けた準備を進めていく必要があり、検討の遅れを取り戻すべく、新施設での処理品目及び施設規模の見直し、それに伴う概算事業費等の再考を速やかに行う必要がある。</li> <li>・人口が増加している現状を踏まえ、転入者へのごみの減量・資源化の効果的な啓発を行い、1人1日当たりのごみ排出量を減らしていく。</li> <li>・事業系ごみの減量と資源化を推進するため、搬入検査及び組成分析を継続して実施するとともに、排出する事業者へ、ごみの分別・資源化について周知を図る必要がある。</li> </ul>							
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	令和2年度実績について、中心事業の数値目標「年間排出量」は増加しているものの、まちづくりの指標のうち「1人1日当たりごみ排出量」は前年度より減少し、「1人1日当たり資源物収集量」が増加している。SDGsの達成に向けて、事業系ごみを含めて発生抑制と分別の徹底の重要性を市民や事業者等に積極的に関知し、排出量の削減に向けて関係機関と連携した取組を推進されたい。							
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。							
⑫ 次年度への方針	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もやせるごみの減量を図るため、生ごみたい肥化事業の拠点収集を公共施設4か所(第二小学校、第四小学校、本多公民館、清掃センター)から更に2か所(もとまち公民館、並木公民館)を追加し、ごみの減量、資源化を推進する。</li> <li>・フードドライブについては、市内事業者にも協力を依頼し、更なる拡充をしていく。</li> <li>・整備スケジュールを遅延なく進めると、清掃センター事務所等の解体工事に伴う実施設計を行う。</li> <li>・また、(仮称)リサイクルセンターについては、資源循環の取組に寄与する新しい施設として整備を進め、安定的かつ効率的なごみの処理及び資源化率の向上につなげていく必要がある。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もやせるごみの減量、資源化を促進するため、生ごみたい肥化事業拠点収集2か所追加分について予算を計上する。</li> <li>・昨年度、増額修正した予定処理委託、生ごみ処理機購入助成金について精査し、予算を計上する。</li> <li>・清掃センター事務所等の解体工事に伴う実施設計委託料について予算を計上する。</li> <li>・(仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画策定後、支障業務委託料について予算を計上する。</li> <li>・有価物地域回収事業(集団回収)への登録団体を増加させるため、全戸配布しているごみ・リサイクルカレンダー、市報等を用いて周知するほか、新たに建設された大型集合住宅の管理組合に対し、有価物地域回収事業(集団回収)の制度について通知し、登録を促進する。</li> <li>・事業系廃棄物の適正処理のため、市内の事業者から排出されるごみの組成分析に係る委託料(8社/年)について予算を計上する。</li> </ul>							
<b>【指標の状況】</b>								
⑤ 指標	◎ まちづくりの指標	◎ その他の指標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果と課題)	
◎	1人1日当たりごみ排出量	目標	405.3g	400.3g	418.0g※	414.3g※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の増加及び新型コロナウイルス感染症対策のため、国での緊急事態宣言等の発出により、在宅時間が増加したことにより、ごみ量も増えている。引き続き、ごみの減量・資源化の推進のため、啓発強化が必要がある。</li> <li>・資源物については、新型コロナウイルス感染症対策に伴い資源物収集量が増加した。総量ごみ量についても、増加しているため発生抑制・分別の啓発をしつかり行う必要がある。</li> </ul>	
	説明	年間ごみ量÷人口×年間日数	実績	425.4g	426.8g	436.8g		432.4g
◎	1人1日当たり資源物収集量	目標	213.0g	217.8g	192.0g※	195.6g※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物については、新型コロナウイルス感染症対策に伴い資源物収集量が増加した。総量ごみ量についても、増加しているため発生抑制・分別の啓発をしつかり行う必要がある。</li> </ul>	
	説明	年間資源物量÷人口×年間日数	実績	194.5g	192.0g	191.8g		201.6g
◎	年間資源物量÷人口×年間日数	目標	91.3%	88.2%	99.9%	103.1%		
	説明	実績						
◎	年間資源物量÷人口×年間日数	目標						
	説明	実績						
◎	年間資源物量÷人口×年間日数	目標						
	説明	実績						
◎	年間資源物量÷人口×年間日数	目標						
	説明	実績						
◎	年間資源物量÷人口×年間日数	目標						
	説明	実績						
◎	年間資源物量÷人口×年間日数	目標						
	説明	実績						
<b>【指標の状況】</b>								
<p>(参考) 中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。</p>								
①	(仮称)リサイクルセンター整備状況	目標	H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を過ぎた成果と課題)	
①	説明	整備工までの準備	実績	75.0%	100.0%	75.0%	75.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>①清掃センター工場解体に必要な調査については完了した。しかし、国によるプラスチック資源回収の方針変更の見地から、新施設での処理品目等の再検討が必要となり、解体工事費含む新施設更新に要する概算事業費の公表には至っておらず、施設整備スケジュール全体を1年間延伸するに至った。</li> <li>新施設での処理品目及び施設規模の見直し、それに伴う概算事業費等の再考を行い、清掃センター事務所及び工場棟の解体等に向け準備を進めていく必要がある。</li> <li>②人口増加に加え新型コロナウイルス感染症対策のため、資源物量が増加している。総量を削減するため、困難であるが、発生抑制を中心に啓発することにより1人1日当たりのごみ量を減らしていく必要がある。</li> <li>③有価物地域回収事業(集団回収)や資源物の拠点回収などを更に充実させるため、効果的な周知・啓発を行うとともに、資源物の拠点を増設するなど検討が必要である。</li> <li>④事業系ごみの減量と資源化を推進するため、継続して搬入検査及び組成分析を実施していく必要がある。</li> </ul>
		達成率	75.0%	100.0%	75.0%	75.0%		
②	説明	年間排出量(t)※	実績	27,169t	26,922t	27,253t※	27,228t※	<ul style="list-style-type: none"> <li>①清掃センター工場解体に必要な調査については完了した。しかし、国によるプラスチック資源回収の方針変更の見地から、新施設での処理品目等の再検討が必要となり、解体工事費含む新施設更新に要する概算事業費の公表には至っておらず、施設整備スケジュール全体を1年間延伸するに至った。</li> <li>新施設での処理品目及び施設規模の見直し、それに伴う概算事業費等の再考を行い、清掃センター事務所及び工場棟の解体等に向け準備を進めていく必要がある。</li> <li>②人口増加に加え新型コロナウイルス感染症対策のため、資源物量が増加している。総量を削減するため、困難であるが、発生抑制を中心に啓発することにより1人1日当たりのごみ量を減らしていく必要がある。</li> <li>③有価物地域回収事業(集団回収)や資源物の拠点回収などを更に充実させるため、効果的な周知・啓発を行うとともに、資源物の拠点を増設するなど検討が必要である。</li> <li>④事業系ごみの減量と資源化を推進するため、継続して搬入検査及び組成分析を実施していく必要がある。</li> </ul>
		達成率	98.7%	96.5%	94.8%	93.1%		
③	説明	資源化率(%)	実績	40.4%	41.1%	37.6%※	38.2%※	<ul style="list-style-type: none"> <li>①清掃センター工場解体に必要な調査については完了した。しかし、国によるプラスチック資源回収の方針変更の見地から、新施設での処理品目等の再検討が必要となり、解体工事費含む新施設更新に要する概算事業費の公表には至っておらず、施設整備スケジュール全体を1年間延伸するに至った。</li> <li>新施設での処理品目及び施設規模の見直し、それに伴う概算事業費等の再考を行い、清掃センター事務所及び工場棟の解体等に向け準備を進めていく必要がある。</li> <li>②人口増加に加え新型コロナウイルス感染症対策のため、資源物量が増加している。総量を削減するため、困難であるが、発生抑制を中心に啓発することにより1人1日当たりのごみ量を減らしていく必要がある。</li> <li>③有価物地域回収事業(集団回収)や資源物の拠点回収などを更に充実させるため、効果的な周知・啓発を行うとともに、資源物の拠点を増設するなど検討が必要である。</li> <li>④事業系ごみの減量と資源化を推進するため、継続して搬入検査及び組成分析を実施していく必要がある。</li> </ul>
		達成率	37.4%	37.2%	37.2%	38.1%		
④	説明	搬入検査	実績	36回	36回	36回	36回	<ul style="list-style-type: none"> <li>①清掃センター工場解体に必要な調査については完了した。しかし、国によるプラスチック資源回収の方針変更の見地から、新施設での処理品目等の再検討が必要となり、解体工事費含む新施設更新に要する概算事業費の公表には至っておらず、施設整備スケジュール全体を1年間延伸するに至った。</li> <li>新施設での処理品目及び施設規模の見直し、それに伴う概算事業費等の再考を行い、清掃センター事務所及び工場棟の解体等に向け準備を進めていく必要がある。</li> <li>②人口増加に加え新型コロナウイルス感染症対策のため、資源物量が増加している。総量を削減するため、困難であるが、発生抑制を中心に啓発することにより1人1日当たりのごみ量を減らしていく必要がある。</li> <li>③有価物地域回収事業(集団回収)や資源物の拠点回収などを更に充実させるため、効果的な周知・啓発を行うとともに、資源物の拠点を増設するなど検討が必要である。</li> <li>④事業系ごみの減量と資源化を推進するため、継続して搬入検査及び組成分析を実施していく必要がある。</li> </ul>
		達成率	37.0%	36.0%	36.0%	33.0%		
④	説明	検査回数	実績	37回	30回	30回	33回	<ul style="list-style-type: none"> <li>①清掃センター工場解体に必要な調査については完了した。しかし、国によるプラスチック資源回収の方針変更の見地から、新施設での処理品目等の再検討が必要となり、解体工事費含む新施設更新に要する概算事業費の公表には至っておらず、施設整備スケジュール全体を1年間延伸するに至った。</li> <li>新施設での処理品目及び施設規模の見直し、それに伴う概算事業費等の再考を行い、清掃センター事務所及び工場棟の解体等に向け準備を進めていく必要がある。</li> <li>②人口増加に加え新型コロナウイルス感染症対策のため、資源物量が増加している。総量を削減するため、困難であるが、発生抑制を中心に啓発することにより1人1日当たりのごみ量を減らしていく必要がある。</li> <li>③有価物地域回収事業(集団回収)や資源物の拠点回収などを更に充実させるため、効果的な周知・啓発を行うとともに、資源物の拠点を増設するなど検討が必要である。</li> <li>④事業系ごみの減量と資源化を推進するため、継続して搬入検査及び組成分析を実施していく必要がある。</li> </ul>
		達成率	102.8%	83.3%	83.3%	91.6%		

※令和元年度に目標値を修正

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査・ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

### 施策マネジメントシート

施策名	23	市街地整備	担当課	まちづくり計画課	担当課	まちづくり推進課 駅周辺整備課	道路管理課
【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋			【施策の現状】				
① 目指す姿	鉄道駅周辺や史跡周辺、大規模公園等を中心とした一帯における拠点の整備が進み、まさに活気があります。また、快適で利便性の高い都市生活を営むことができ、誰もが安全・快適に暮らすことができます。		⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ				
② 施策をとりまく現状	人口減少が今後加速的に進むことにより、消費・経済力の低下が招かれ、日本の経済社会に対して大きな負荷となることが予想されています。本市においても、将来的には人口減少に転じる上と推計しています。これらの状況を踏まえて、『国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略』や『国分寺市都市計画マスタープラン』を策定し、地域の実情に応じた目標や基本的方向、取組をまとめ、国分寺のまちづくりを進めています。鉄道駅周辺については、国分寺駅北口において、再開発事業と都市計画道路の整備等の市街地整備を進めています。また、史跡周辺では、史跡保存整備事業を進めています。今後、人口減少時代、超高齢化社会を迎えるに当たり、国分寺のまちづくりについても、成熟した社会における都市基盤のあり方を検討し、実現していくことが求められます。		⑦ これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果)				
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆鉄道駅周辺等の拠点の整備やバリアフリー化の推進が必要です。</li> <li>◆自然環境と住環境の調和と地域の利便性向上のため、都市計画道路整備に合わせた沿道まちづくりの検討が必要です。</li> <li>◆安全、快適に暮らしやすいまちを形成するため、良好な住環境の形成が必要です。</li> <li>◆活気ある暮らしやすいまちを形成するため、まちづくりに関する計画等に基づく事業の推進が必要です。</li> </ul>		⑧ 課題事項				
④ 取組方針	①拠点整備の推進 ②都市計画道路沿道のまちづくりの推進 ③暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進		⑨ 取組(改善)方針(一次方針)				
【指標の状況】			【施策の方向性】				
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)	
◎:まちづくりの指標 ●:その他の指標							
◎ 市内の駅 <small>1日平均の乗車人員・乗降客数</small>	目標	273,224人	275,365人	277,506人	279,647人	駅周辺の整備を行ったことにより、平成30年度までは目標値を上回ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、電車利用頻度が減少したため、令和元年度では目標値を下回った。本指標は、市街地整備における効果の1つとして、人流の増加を想定していたのだが、今後の社会情勢等の変化を踏まえ、安全で快適に暮らすことができるまちづくりを進める必要がある。	
◎ 1日平均の乗車人員 <small>(JR国分寺駅+JR西国分寺駅)+1日平均の乗降人員<small>(西武国分寺駅+西武忍ヶ渡駅)</small></small>	実績	274,188人	276,135人	272,314人	194,033人	市街地整備の推進に対する満足度は、平成30年度以降、前年度の実績を上回っているものの、都市計画道路事業、土地利用見直しの進捗状況などから令和元年度以降は、目標値を下回った。今後、西国分寺駅北口や国分3・4・11号線周辺のまちづくりを進め、満足度を高める必要がある。	
◎ 市街地整備の推進に対する満足度	目標	16.8%	19.5%	22.3%	25.0%		
◎ 市民アンケートの数値	実績	22.9%	19.9%	20.3%	22.3%		
	達成率	136.3%	102.1%	91.0%	89.2%		
	目標						
	実績						
	達成率						
【参考】中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。			H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)
① 国分寺駅北口再開発事業費執行率	目標	96.0%	約98%	100.0%	100.0%	①設計並びに街路及び交通広場の工事を行い、令和2年度をもって事業を完了した。今後は引き続き、バリアフリー化に向けた整備を行う。	
① 全体事業費のうち、執行済事業費の割合	実績	96.0%	97.9%	97.9%	100.0%		
	達成率	100.0%	99.9%	97.9%	100.0%		
② まちづくり計画策定件数	目標	0件	0件	1件	1件	②③市民参加によるまちづくり協議会での検討を経て、まちづくり計画(案)をとりまとめ、まちづくり条例に基づく計画決定の手続きを行い、まちづくり計画を策定した。今後は計画に示す将来像の実現化に向けた、具体化策の検討を進めていく。	
② (西国分寺駅北口周辺まちづくり計画策定件数)	実績	0件	0件	1件	1件		
	達成率	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%		
③ まちづくり計画策定件数	目標	0件	0件	1件	1件	④国分寺駅北口周辺エリア、東恋ヶ窪エリア、史跡武蔵国分寺跡周辺エリアの都市計画決定・変更を行った。今後その他のエリアについて段階的に住民意向の把握を行い、丁寧に土地利用計画の見直しを検討を進める。	
③ (国分寺街道及び国分3・4・11号線周辺まちづくり計画策定件数)	実績	0件	0件	1件	1件		
	達成率	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%		
④ 都市計画制度の活用件数	目標	0件	5件	5件	7件		
④ 土地利用計画の見直し件数	実績	0件	1件	2件	3件		
	達成率	0.0%	20.0%	40.0%	42.9%		
⑩ 行政改革推進委員会からの意見			令和2年度をもって国分寺駅北口再開発事業が完了し、まちづくりの指標「市街地整備の推進に対する満足度」もビジョン前期実行計画策定時の14.9%(平成28年度調査)から大幅に増加している。社会環境やライフスタイルにより変化する市民ニーズを的確に捉えるため、市民参加と協働による市民主体のまちづくりを一層推進していく必要がある。				
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見			一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。				
⑫ 次年度への反映(最終方針)			【次年度施策実施方針】 駅周辺のバリアフリー化を進めるため、バリアフリー基本構想に基づき、具体的な整備内容や時期の検討を行い、特定事業計画を作成する。 国分寺駅北口駅前広場及びその周辺のバリアフリー化をより推進していくための工事を行う。国分寺駅南口については、再整備方針の策定や改修工事に向け、4R関係者と協議を行う。また、令和5年度に予定しているモータリシティの新設に向けた設計の予算を計上する。 西国分寺駅北口については、まちづくり計画に示す、優先的に取り組むべき駅前エリアの整備事業に向けた検討を行い、具体的な事業化を進めるための前提条件の整理や勉強会、まちづくりニュースの発行等を行う。 西国分寺駅南口地区まちづくりについて、改札の開設及び公共用地の活用に向けて関係機関と協議を進めつつ、協議内容を踏まえ、より具体的な設計を行う。 国分寺街道及び国分3・4・11号線周辺まちづくりについて、街路事業の進捗を促しつつ都市計画手法等の検討を進めるとともに、まちづくりの実現に向けた啓発及び周知を図っていく。 ●忍ヶ窪周辺エリアのまちづくりについて、「忍ヶ窪駅前周辺エリアのまちづくりの方向性」の実現に向けて、関係機関等から意見聴取を行い課題改善に向けた検討を進める。 計画的な土地利用計画良好な住環境の創出のため、まちづくり条例の運用を継続するとともに、東京都都市計画変更の動向に合わせ、地域地区の一斉見直しに向け検討を進める。				
⑬ 次年度予算に対する方針			【次年度予算に対する方針】 バリアフリー基本構想に基づいて行う、市の特定事業計画の作成に必要な予算を計上する。 国分寺駅北口駅前広場及びその周辺のバリアフリー化をより推進していくための整備費用について予算を計上する。 国分寺駅南口において、令和5年度に予定しているモータリシティの新設に向けた設計の予算を計上する。 西国分寺駅北口については、駅前エリアの都市基盤整備に関する基本計画策定の検討、協議会の開催、関係権利者の意向把握等を行うための予算を計上する。 国分寺街道及び国分3・4・11号線周辺まちづくり計画の取組について住民等へ情報提供を行うため、広報紙の発行に要する経費について予算を計上する。 ●忍ヶ窪周辺エリアのまちづくりの検討状況について住民等へ情報提供を行うため、広報紙の発行に要する経費について予算を計上する。 地域地区の一斉見直しに向けた検討及び必要な調査を作成するため、設備作成等業務委託に係る予算を計上する。				

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度 ※平成28年度調査・ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	24 交通安全	担当課	交通対策課	担当課	駅周辺整備課 道路管理課		
【施策の方針】 ※[関分寺市ビジョン実行計画]より抜粋							
① 目指す姿	交通ルールやマナーを遵守するための啓発活動や施設等整備を行うことにより、誰もが安全で安心な交通環境が整っています。					⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	
② 施策をとりまく現状	<p>都内における交通事故発生件数は、平成25(2013)年の42,041件から平成28(2016)年には32,412件と減少しているものの、32,412件のうち、自転車に関与している事故は10,417件(約32%)を占めています。</p> <p>一方で、市内における交通事故発生件数は、平成25(2013)年の306件から平成28(2016)年の206件と、都内同様に減少していますが、206件のうち、自転車に関与している事故は88件(約43%)を占め、これは都内で6番目に高い比率となっています。</p> <p>したがって、自転車運転マナーの啓発や、事故に遭いやすい高齢者に対する交通安全情報の周知等、今後更なる啓発活動が求められます。</p> <p>さらに、放置自転車対策としては、自転車利用者へのマナー啓発を行うとともに、放置自転車への警告票の貼付及び撤去を行っています。また、放置自転車対策の一つとして、自転車駐車場の収容台数も課題となっています。関分寺駅北口周辺の自転車駐車場の収容台数は再開発事業開始前に比べ約500台減少している状況です。そのため、関分寺駅北口地下自転車駐車場整備事業を進めています。</p> <p>交通安全施設については、交差点等の危険箇所を知らせる注意喚起の表示や街灯のLED灯への交換等、ハード面での対策が不十分な状態です。</p>					⑦ これまでの成果 ⑧ (ビジョン前期実行計画期間)※を通じた成果	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民が交通事故に遭わないよう、交通安全に関する意識を向上する必要があります。</li> <li>◆駅周辺の安全な交通環境を整備するために、必要な自転車等駐車場の収容台数を確保する必要があります。</li> <li>◆放置自転車をなくすために、自転車利用者への駐車マナーの啓発が必要です。</li> <li>◆安全な交通環境を維持するために、交通安全施設を適切に管理することが必要です。</li> </ul>					課題事項	
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>①交通安全意識の向上</li> <li>②駅周辺の安全な自転車利用環境の整備</li> <li>③交通安全施設の整備及び維持管理</li> </ul>					⑨ 取組(改善)方針(一次方針)	
【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間)※を通じた成果と課題	
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標							
◎	交通事故発生件数	目標	195件/年	180件/年	165件/年	150件/年	・市内の交通事故発生件数は、年により増減はありながらも減少傾向で、平成28年の206件と比べて令和2年は約3/4の188件に減少した。
説明	市内の1月～12月の交通事故の発生件数	実績	195件/年	200件/年	152件/年	158件/年	
◎	市民アンケートの数値	目標	27.5%	35.0%	42.5%	50.0%	・市民アンケートは、「市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合」が、平成28年度調査の20%から令和2年度は26.9%と6.9ポイント上がったものの、最終目標の50%には達しなかった。今後も粘り強く自転車利用者に対する「自転車のルール・マナー」に関する様々な周知・啓発活動を進めていく必要がある。
説明		実績	22.9%	22.6%	28.1%	26.9%	
説明		達成率	83.3%	64.6%	66.1%	53.8%	
説明		目標					
説明		実績					
説明		達成率					
(参考) 中心事業の数値目標 関分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。			H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間)※全体を通じた成果と課題
①	交通安全教室及び交通安全啓発イベントの実施回数	目標	5回	6回	7回	8回	①不慮のコロナ禍イベント等が相次いで中止・自粛となったことにより、令和2年度だけは目標達成できなかったが、それ以前の3年間は目標どおりイベントを実施し、市民の交通安全意識を高める取組ができた。
説明	交通安全教室・交通安全市民のつどい等のイベントの実施回数	実績	5回	6回	7回	2回	
②	関分寺駅北口周辺の自転車駐車場の収容台数	目標	5,500台	5,500台	6,000台	6,000台	②令和元年12月の関分寺駅北口地下自転車駐車場の開設により、最終目標を達成した。
説明	—	実績	5,406台	5,406台	6,212台	6,212台	
③	1日当たりの市内放置自転車平均警告件数	目標	230件	210件	190件	170件	③放置自転車対策により、放置自転車の件数は年々減少しており、目標を達成することができた。
説明	—	実績	200件	161件	138件	85件	
④	市所有水銀灯・街灯のLED灯への切替割合	目標	水銀灯20% 蛍光灯70%	水銀灯30% 蛍光灯70%	水銀灯50% 蛍光灯50%	水銀灯100% 蛍光灯100%	④街灯(蛍光灯)のLED化については概ね計画通りに進捗しているが、道路照明灯(水銀灯)のLED化は整備事業に偏っていたため進捗が遅れている。
説明	水銀灯1,736基・蛍光灯1,828基(平成28年度現在)のうち、LED灯へ切り替えた割合	実績	水銀灯22% 蛍光灯78%	水銀灯23% 蛍光灯77%	水銀灯11% 蛍光灯89%	水銀灯0% 蛍光灯100%	
説明		達成率	水銀灯100% 蛍光灯100%	水銀灯43% 蛍光灯57%	水銀灯42% 蛍光灯58%	水銀灯0% 蛍光灯100%	
【施策の方向性】							
⑩	行政改革推進委員会からの意見					<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全計画に記載の重点施策のうち、自転車マナーアップに向けた施策を重点的に行う。</li> <li>・令和4年度を以て幹線道路における道路照明灯のLED化が完了する。引き続き、その他路線においても計画的にLED化を進めるため、工事路線の調査・選定を行っていく。</li> </ul> <p>関分寺駅北口地下自転車駐車場の開設による自転車収容台数の増加と放置自転車の減少に事業成果が伺える一方で、まちづくりの指標「市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合」の令和2年度実績は目標値の5割程度にとどまっている。事故を未然に防止し、安全で安心な交通環境を整えるために、交通ルールやマナーを遵守する安全意識向上のための啓発活動に継続して取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、街灯や道路照明灯のLED化だけでなく、通学路を含めた交通危険箇所における道路反射鏡や注意喚起のカラー舗装等、交通安全施設の整備や維持管理に適切に対応していくことも重要である。</p>	
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見					一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。特に、通学路等における交通安全の確保の推進については、取組を強化すること。	
⑫	次年度への反映(最終方針)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全計画に基づき、様々な年齢・対象に応じた交通安全教育・啓発活動等の実施により、誰もが交通ルールを遵守し、マナーを向上させていけるよう取り組んでいく。</li> <li>・通学路点検や市民要望による交通危険箇所への対応については、交通管理者である小金井警察署や担当部署である交通対策課と連携し、適切に行う。</li> <li>・放置自転車対策として、引き続き放置防止指導及び撤去を実施していく。</li> <li>・街灯・道路照明灯のLED化は、球切れ又は灯具修繕の時機にLED灯へ交換するなど、維持管理事業においても進める。</li> <li>・幹線道路である市道幹1号線及び幹10号線において道路照明灯のLED化工事を行う。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全計画に基づき、様々な年齢・対象に応じた交通安全教育・啓発活動等の実施に必要な予算を計上する。</li> <li>・駐車マナー啓発や自転車駐車場への誘導、放置自転車の警告票の貼付・撤去の継続的な実施に必要な予算を計上する。</li> <li>・市道幹1号線及び幹10号線における道路照明灯のLED化工事に必要な予算を計上する。(東京都土木費補助を活用)</li> </ul>	

※ビジョン前期実行計画期間：平成28年度～令和2年度

※平成28年度調査・ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

施策マネジメントシート

施策名	25	道路	担当課	建設事業課	担当課	まちづくり計画課 道路管理課	
【施策の方針】 ※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋			【施策の現状】				
① 目指す姿	都市計画道路をはじめとした幹線道路等の整備や適切な道路改修により、市民が利用しやすい、安全で快適な道路の整備が進んでいます。		⑥ 市民アンケートの結果 / 市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「道路整備の推進」の取組について、「満足」の回答は10.2%と前回調査より3ポイント、平成28年度調査の9.4%と比較すると0.8ポイントそれぞれ上がっており、前期計画期間を通して1割前後で推移している。また、「道路整備の推進」を今後重要な市の取組とする回答は38.1%と3割の取組のうち2割目に高い割合となり、前期計画期間を通して常に上位3番目以内となっていることから関心の高さがうかがえる。</li> <li>「住みやすい地区の道路が安全で快適な道路環境を確保している」と思うとの回答は23.7%と前回調査より1.4ポイント、平成28年度調査の15.9%と比較すると7.8ポイントそれぞれ上がっている。また、「そう思わない」については58.8%と平成28年度調査の69.3%と比較すると10.5ポイント下がっている。</li> <li>市の道路が「市内の内外や拠点にアクセスしやすい」と思うとの回答は41.3%と前回調査より1.9ポイント、平成28年度調査の31.0%と比較すると10.3ポイントそれぞれ上がっている。</li> </ul>			
② 施策をとりまく現状	<p>国では、道路・港湾等の個別分野ごとに交付していた従前の補助金制度を変更し、原則一括して交付する「社会資本整備総合交付金」や、老朽化対策、生活空間の安全確保等を支援する「防災・安全交付金」を創設しました。これらにより、地方自治体の道路整備等に関して、地域の課題に応じた柔軟な対応や、老朽化・防災対策等を計画的に行える環境が整いつつあります。一方、本市においては、都市計画道路の整備率が約22%（平成25年度末時点）と都内市区町村で2番目に低い状況です。そのため、通過交通が生活道路に流入し、歩行者や自転車、自動車等が安全で快適に利用できる道路環境が十分に確保されているとは言えず、災害時における緊急車両の通行確保等を念み、課題があります。</p> <p>本市これまで、日吉町交差点をはじめとする交差点改良や、国分寺駅北口と国分寺街道を結ぶ市道幹線4号線において歩道設置や無電柱化を行うなど、安全で快適な道路環境の整備に取り組んできました。今後も都市計画道路の整備を中心に、各計画等に基づき、より一層道路整備の取組を加速させていく必要があります。</p>		⑦ これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①国3・4・12号線：平成29年3月に事業認可を取得し、物件調査を実施した後、用地取得・折衝等を実施した。</li> <li>中心事業②国3・4・11号線：事業化に向けた道路概略設計及び現況用地測量を実施し、令和2年度に事業認可を取得し、物件調査を実施した。</li> <li>中心事業③令和2年度までに既に計画の把握や住民アンケート等の基礎調査、交通計画の方針、市道の課題等について整理・検討を実施した。</li> <li>中心事業④横りよう：法に基づき5年以内の定期点検を平成30・31年度に行い、その結果に基づき、令和2年度に「国分寺市横りよう長寿命化修繕計画」を改訂した。</li> </ul>			
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆広域的な交通や拠点間の交通を適切に処理するため、市内の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備が求められるとともに、防災機能を強化すること等も求められます。</li> <li>◆身近な道路は幅員が狭く、行き止まり道路や車道のすれ違いができない区間等が多く存在します。そのため、幹線道路で囲まれた生活圏では、通過交通を抑制し、歩行者中心の道路整備が求められます。</li> <li>◆市民が快適な日常を過ごし、また、まちの安全性や快適性を維持していくために、道路、横りよう等の既存ストックについて定期的な点検を行い、適切に維持管理することが求められます。</li> </ul>		⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①国3・4・12号線：用地の取得にあたっては、権利者の方々の理解を得るため、折衝の頻度を高めるとともに、丁寧に対応していく必要がある。</li> <li>中心事業②国3・4・11号線：用地の取得にあたっては、権利者の方々の理解を得るため、折衝の頻度を高めるとともに、丁寧に対応していく必要がある。</li> <li>中心事業③住民意向の把握や市内外各所と調整を実施のうえ、丁寧に検討を進める必要がある。</li> <li>中心事業④横りよう：点検の結果、3橋が健全性Ⅲと判定されたため、令和3年度から5年度にかけての修繕計画を進めている。</li> </ul> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①国3・4・12号線：上記と同様</li> <li>中心事業②国3・4・11号線：上記と同様</li> <li>中心事業③住民意向の把握や市内外各所と調整を実施のうえ、丁寧に検討を進める必要がある。</li> <li>中心事業④横りよう：健全性Ⅲと判定された横りようについても、「国分寺市横りよう長寿命化修繕計画」に基づき、修繕を行う。</li> <li>中心事業④横りよう：健全性Ⅲの横りよう併せて、健全性Ⅱと判定された横りようについても、「国分寺市横りよう長寿命化修繕計画」に基づき、修繕を行う。</li> </ul>			
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①自動車交通を円滑に処理することによる道路ネットワークの確立</li> <li>②安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立</li> <li>③道路ストック及び横りようの適切な維持管理</li> </ol>		⑨ 取組(改善)方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心事業①国3・4・12号線：用地取得業務については、公益財団法人東京都都市づくり公社に委託しているが、引き続き、必要に応じて、市職員も同行するなど、権利者の方々のご理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行っていく。</li> <li>中心事業②国3・4・11号線：用地の取得にあたっては、権利者の方々のご理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行っていく。</li> <li>中心事業③市内関係職員による検討委員会、関係事業者等への意見聴取、住民意向把握のためのシンポジウムやパネル展示の実施等により、丁寧に検討を進めていく。</li> <li>中心事業④横りよう：道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者への被害を未然に防止するため、今後も計画的に横りようの修繕を進める。</li> </ul>			
【指標の状況】			【施策の方向性】				
⑤ 指標			H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)
◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標							
◎ 説明	市の道路が市内内外や拠点へアクセスしやすいと感じる市民の割合	指標	31.0%	32.8%	34.1%	42.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>国3・4・12号線の整備を推進するとともに、国3・4・11号線(国3・4・11号線～国分寺街道)については、令和2年4月に事業認可を取得した。</li> <li>都市計画道路の整備を着実に進めることは重要であるが、特に道路整備に必要な用地の取得にあたっては、権利者の方々のご理解を得る必要があるため、折衝の頻度を高めるとともに、丁寧な説明を行っていく必要がある。</li> </ul>
◎ 説明	市民アンケートの数値	実績	37.4%	37.4%	39.4%	41.3%	
◎ 説明	安全で快適な道路環境が確保されていると感じる市民の割合	指標	17.9%	19.8%	21.8%	23.7%	
◎ 説明	市民アンケートの数値	実績	19.3%	19.4%	22.3%	23.7%	
◎ 説明		目標					
◎ 説明		実績					
◎ 説明		達成率					
(参考) 中心事業の数値目標	国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)
① 説明	国3・4・12号線の整備	目標	物件調査	用地取得	用地取得	用地取得	<ol style="list-style-type: none"> <li>①用地取得・折衝等を実施した。引き続き権利者の方々の生活再建等に配慮し、丁寧に対応していく。</li> <li>②令和2年度に事業認可を取得し、用地個別説明会を開催した。物件調査を実施した。今後は、用地取得を進めていくため、権利者の方々の生活再建等に配慮し、丁寧に対応していく。</li> <li>③令和2年度は、検討委員会の設置及び意見聴取を行っていない。交通計画の方針や市道の課題などについて整理・検討を行った。令和3年度はシンポジウムやパネル展示を行い、住民意向の把握を行った上で、交通計画の推進方針や道路整備方針の検討を進め、策定する。</li> <li>④平成31年度に5年以内の定期点検を終え、その結果に基づき、令和2年度に「横りよう長寿命化修繕計画」を改訂した。修繕にあたっては、鉄道事業者との協議を要する。</li> </ol>
① 説明	国3・4・12号線の整備状況	実績	物件調査	用地取得	用地取得	用地取得	
② 説明	国3・4・11号線の整備	目標	線形確認	設計・測量	設計	用地取得	
② 説明	国3・4・11号線の整備状況	実績	線形確認	設計・測量	設計・測量	用地取得	
③ 説明	計画策定の有無	目標	検討	検討	検討	策定	
③ 説明	計画策定の有無	実績	検討	検討	検討	策定	
④ 説明	全9橋のうち、老朽化と診断された横りよう(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の対応状況	目標	1橋	0橋	0橋	3橋	
④ 説明	判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された横りようのうち、未対応となっている横りようの残数	実績	1橋	0橋	0橋	3橋	
④ 説明		目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
④ 説明		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
④ 説明		達成率					
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	市民アンケートでは、ビジョン前期実行計画期間を通して市民の関心が高い取組となっている。道路整備に当たっては、関係権利者や近隣住民等の理解を得ながら進めていくことが重要であるため、引き続き丁寧な説明や住民意向の把握等の対応を求めたい。また、安全で快適な道路環境を整備するため、関係機関等と連携を図りながら、引き続き老朽化した道路・横りようの改修、無電柱化やバリアフリー化等の取組を進めていく必要がある。						
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。今後、バリアフリー基本構想及び道路・交通網計画に基づき、計画的かつ段階的な道路整備を推進する必要がある。						
⑫ 次年度施策実施方針	【次年度施策実施方針】						
⑫ 次年度への反映(最終方針)	【次年度予算に対する方針】						

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査：ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	26 下水道	主担当課	下水道課	担当課	—	
<b>【施策の方針】</b> ※[国分寺市ビジョン実行計画]より抜粋						
① 目指す姿	下水道施設の整備と適切な維持管理が行われ、安全・安心で衛生的な環境が保たれています。					
② 施策をとりまく現状	<p>平成23(2011)年に発生した東日本大震災時、被災地では液状化によりマンホールが浮上し、下水の流下や道路交通を妨げる問題が発生しました。今後、発生が予想される首都直下地震を想定した対策を立てる必要があります。</p> <p>本市では、平成29年度まで「国分寺市下水道緊急地震対策計画」に基づく取組を実施し、平成26年度からはそれを引き継ぐかたちで、「国分寺市公共下水道総合地震対策計画」のもと、下水道施設の耐震化を図ってきました。平成30年度には、本計画に位置付けられた緊急輸送路下の管路及び避難施設までの管路の地震対策が完了する予定です。</p> <p>また、下水道管路施設の老朽化等に起因した日常生活に重大な影響を及ぼす事故発生等を未然に防止するため、予防保全型管理を行うとともに、長寿命化対策を含めた計画的な改築を推進する必要があります。そのほか市では、河川への未処理下水の放流量を削減し、水質を改善するため、浸透施設(ます・トレンチ等)の設置を行っています。</p>					
③ 主な課題	<p>◆下水道施設の老朽化が進んでいるため、耐震化や予防保全型管理を含めた計画的な改築を行い、施設の長寿命化を図る必要があります。</p> <p>◆雨天時の未処理下水の河川放流を防ぐため、雨水浸透施設の設置を継続し、放流先である河川の水質を更に改善していく必要があります。</p>					
④ 取組方針	<p>①下水道施設の計画的な維持管理</p> <p>②雨水への対策</p>					
<b>【施策の現状】</b>						
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	—					
⑦ これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果)	<p>・総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化を完了した。</p> <p>・平成30年度に策定したストックマネジメント実施方針に基づき、下水道施設の調査を行った。</p> <p>・雨水浸透ますに関して、平成2年から累計52,096基を設置した(自費・公費を含む)。</p>					
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>雨水浸透ますの公費設置については年々減少傾向にある。引き続き、雨水浸透ますの設置者に対する維持管理の指導、設置可能な住宅への啓発活動を積極的に行っていく。また、自治会・町内会との連携、SNSの活用等、新たな広告媒体の検討を行い、市民に雨水浸透ますへの理解及び周知を図っていく。公費設置及び開発事業者等設置を含め、年間2,000基の設置を目標とする。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>残りの耐震化対象の管路施設については、ストックマネジメント事業の実施に併せて耐震化を行っていく。また、ストックマネジメント調査に基づく改築工事を行う際、適切な工法を選定していく。</p>					
<b>【施策の方向性】</b>						
⑨ 取組(改善)方針 (一次方針)	<p>同時期に敷設された下水道施設が多くあり、更新時期の重複が予想されるため、喫緊で更新が必要な管きよと、現状で健全度が認められる管きよ等とに分類し、下水道施設全体の状態を把握した上で更新費用の平準化を行う必要がある。そのため、ビジョン前期実行計画期間で行った下水道施設の調査結果等に基づき、適切な工法の選択を含む工事計画を策定し、効果効果的に改築工事等を進めていく。今後も下水道ストックマネジメント支援制度に基づく交付金事業を活用し、下水道施設の計画的な維持管理を行っていく。</p>					
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>全ての指標において、ビジョン前期実行計画どおりに進捗している。今後も継続的な下水道施設の整備と適切な維持管理を求めたい。雨水浸透ますについては、近年増加している豪雨等による未処理下水の河川放流を起因とした環境汚染、災害発生等の対策に効果的であることから、今後も設置の推進に向けて取組を進めていく必要がある。</p>					
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p>					
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・ビジョン前期実行計画において、全ての指標に対して目標を達成した。今後も継続的に下水道施設を整備し、安全・安心で衛生的な環境が保たれるよう取り組む。</p> <p>・ビジョン後期実行計画ではストックマネジメント事業に関する指標を新たに定め、更新費用の平準化及び下水道施設の適切な維持管理を図っていく。次年度はこれまでにを行った下水道施設の調査結果に基づき、工事計画を策定する。</p> <p>・雨水浸透ますの公費設置においては引き続き啓発活動を行い、市民への制度の周知徹底及び設置後の適切な維持管理の指導を行っていく。さらに、開発事業者への浸透施設に関する指導も継続して行い、事業を推進していく。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>・ストックマネジメント事業として、これまでにを行った下水道施設の調査結果に基づき、工事計画を策定するための経費について予算を計上する。</p> <p>・豪雨等の対策事業として雨水浸透ますの公費設置を行うための経費について予算を計上する。</p>					
<b>【指標の状況】</b>						
⑤ 指標					成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を過ぎた成果と課題)	
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標	H29	H30	R1	R2		
◎	下水道施設耐震化率	97.2%	98.4%	98.5%	98.7%	<p>「国分寺市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道施設の耐震化を進め、目標を達成した。</p> <p>②下水道施設の耐震化を進め、耐震化完了割合は目標値を達成した。</p> <p>③ビジョン前期実行計画期間において雨水浸透ます11,312基を設置した。公費による設置件数は減少傾向にあり、今後、市民への理解を深め、いかに周知を図っていくかが課題である。</p>
◎	耐震化延長/全管路延長	実績 97.2%	98.4%	98.7%	98.7%	
◎	達成率	100.0%	100.0%	100.2%	100.0%	
◎	目標					
◎	実績					
◎	達成率					
◎	目標					
◎	実績					
◎	達成率					
◎	目標					
◎	実績					
◎	達成率					
<b>【(参考) 中心事業の数値目標</b>						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。						
H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を過ぎた成果と課題)		
①	予防保全型管理・長寿命化のための施設状況調査完了割合	0.0%	0.0%	20.0%	60.0%※	<p>①平成30年度に策定したストックマネジメント実施方針に基づき、下水道施設の調査を行った。今後は調査結果より工事計画を立て、施設を適切に維持管理していく。</p> <p>②下水道施設の耐震化を進め、耐震化完了割合は目標値を達成した。</p> <p>③ビジョン前期実行計画期間において雨水浸透ます11,312基を設置した。公費による設置件数は減少傾向にあり、今後、市民への理解を深め、いかに周知を図っていくかが課題である。</p>
①	ストックマネジメント実施方針で定めた調査計画(全8期)における、第1期調査予定箇所のうち、調査を完了した割合	0.0%	0.0%	26.0%	62.9%	
①	達成率	0.0%	0.0%	130.0%	104.8%	
②	耐震化完了割合	58.0%	76.0%	78.0%	80.0%	
②	実績	58.0%	76.0%	80.0%	80.0%	
②	達成率	100.0%	100.0%	102.6%	100.0%	
③	雨水浸透ます設置基數	43,282基	45,282基	47,282基	49,282基	
③	実績	43,548基	46,474基	49,623基	52,096基	
③	達成率	100.6%	102.6%	105.0%	105.7%	
③	目標					
③	実績					
③	達成率					

※令和元年度に目標値を修正

※ビジョン前期実行計画期間:平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査:ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	27	公園	主担当課	緑と建築課	担当課	—	
<b>【施策の方針】</b>			※「園分寄市ビジョン実行計画」より抜粋				
①	目指す姿	市民が日々の生活にうるおいと安らぎを感じることができるよう、様々なニーズや地域特性を踏まえた、市民に親しまれる公園・緑地が整備されています。また、市民や事業者等と市が役割分担のもと、協働で緑と水を守り、つくり、育てています。	<b>【施策の現状】</b>				
②	施策をとりまく現状	子どもの遊び場としての公園だけでなく、高齢者の憩いの場、防災拠点としての機能など、公園に対する市民の要望が多様化しつつあります。また、各公共施設の老朽化が進む中、他の市区町村では公園等の長寿命化計画を策定して、維持管理を進めているところ。近年の大型台風の上陸や異常気象に伴う突発的な強風によって、倒木、幹折れ等の被害も発生しているため、適切な維持管理を行い、被害が発生しないように防止策を講じる必要があります。 本市における緑地確保の観点からは、現在、姿見の池緑地の一部、(仮称)恋ヶ窪用水路周辺緑地及び恋ヶ窪樹林地の一部を公有化し、整備に向けた取組を進めています。また、公園・緑地の維持管理を日常的に行っていますが、老朽化した施設や高木化した樹木の維持管理については、更なる効率化が求められています。 そのほか、公園の美化や地域の交流の場づくりを目的に実施している「公園サポート事業」では、登録されている公園数が増え、サポート団体による公園を活用した地域との交流が図られています。					
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆都市公園などが配置されていない公園空白地域が一部あります。</li> <li>◆園分寄市立公園条例に定められている都市公園の住民一人当たりの標準面積が確保されていません。</li> <li>◆公園・緑地について、施設の老朽化及び樹木の高木化が進んでおり、将来、施設の更新、延命措置などの時期が重なる恐れがあります。</li> <li>◆公園・緑地等の維持管理については、市民や事業者等と市が協働して進めています。継承者が不足しています。</li> </ul>					
④	取組方針	①公園・緑地の計画的な整備 ②公園・緑地の総合的な維持管理 ③市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進					
<b>【指標の状況】</b>							
⑤	指標		H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)
◎	市民アンケートの数値	⑤ まちづくりの指標 ● その他の指標 憩いの場としての市内の公園や緑地に対する満足度	29.0%	30.0%	31.0%	32.0%	・市民の公園や緑地に対する満足度が前年度より上がり、目標値も上回った。ビジョン前期実行計画期間内で毎年度の目標値も達成しており、後期実行計画期間においても公園・緑地の新たな整備と適正な維持管理を継続していく。 ・令和2年度は、内藤さつき公園を拡大すべく隣接地を公有化し、整備内容について市民の意見を聴いて設計を行った。市内の公園・緑地の総面積には整備後に反映されることになるが、前期実行計画期間で着実に面積が増加し、目標値を上回った。後期実行計画期間においても、継続して公園・緑地の整備を進めていく。
◎	市内の公園・緑地の総面積	市内の公園・緑地の総面積 市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積(累計)	133.1%	131.3%	115.5%	118.8%	
◎	市内の公園・緑地の総面積	市内の公園・緑地の総面積 市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積(累計)	139,186㎡	139,686㎡	140,186㎡	140,686㎡	
◎	市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積(累計)	市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積(累計)	139,290㎡	142,126㎡	143,995㎡	143,974㎡	
◎	達成率	達成率	100.1%	101.7%	102.7%	102.3%	
◎	達成率	達成率					
◎	達成率	達成率					
<b>(参考) 中心事業の数値目標</b>			H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)
①	都市計画決定している公園・緑地数(累計)	都市計画決定している公園・緑地数(累計) 目標 25か所(面積増1か所) 実績 25か所 達成率 100.0%	25か所	25か所	26か所	26か所	①令和2年度は、既存の都市計画緑地の拡充を行った。前期実行計画期間では目標値を達成し、後期においても公園や緑地の都市計画決定を計画的に進めていく。 ②令和2年度に整備する条件がなかったが、前期実行計画期間で目標値を達成した。後期においても、公園や緑地の整備を計画的に進めていく。 ③公園・緑地の総合的な維持管理計画に基づく予防保全型の補修修繕を財政状況、現場状況及び遊具点検結果を勘案して、16箇所実施した。 ④市報、HP、自治会町内会連絡会などで公園サポート事業のPRを行った。新規登録団体が1団体あり、既登録団体の1団体が登録を取り消し、前年度同様の32団体であった。
②	都市公園として整備した公園・緑地数(累計)	都市公園として整備した公園・緑地数(累計) 目標 14か所 14か所 実績 13か所 14か所 達成率 92.9%	14か所	14か所	14か所	14か所	
③	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づく予防保全型管理数	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づく予防保全型管理数 目標 — 実績 — 達成率 —	—	計画策定済み	計画に基づく予防保全型管理99施設	計画に基づく予防保全型管理100施設	
④	協働による維持管理事業の登録団体数	協働による維持管理事業の登録団体数 目標 33団体 33団体 実績 30団体 33団体 達成率 90.9%	33団体	36団体	39団体	42団体	
④	協働による維持管理事業の登録団体数及び緑地等を協働で維持管理する団体数の合計(累計)	協働による維持管理事業の登録団体数及び緑地等を協働で維持管理する団体数の合計(累計) 目標 30団体 30団体 実績 30団体 30団体 達成率 90.9%	30団体	31団体	32団体	32団体	
④	協働による維持管理事業の登録団体数及び緑地等を協働で維持管理する団体数の合計(累計)	協働による維持管理事業の登録団体数及び緑地等を協働で維持管理する団体数の合計(累計) 目標 30団体 30団体 実績 30団体 30団体 達成率 90.9%	30団体	31団体	32団体	32団体	
⑩	行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標「憩いの場としての市内の公園や緑地に対する満足度」及び「市内の公園・緑地の総面積」は、ビジョン前期実行計画期間を通して目標を達成している。自然を身近に感じることのできる公園・緑地は市の財産であり、市民の交流の場としてだけでなく防災拠点としての機能も期待されることから、多様化する市民のニーズを踏まえた着実な整備を求める。同時に、市民の安心・安全な利用のため予防保全型の維持管理も行っていく必要がある。					
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。引き続き、市民や事業者等と市が協働して公園・緑地等を維持管理を行い、本事業の継承者不足解消に向けた対応を検討すること。					
⑫	次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・公園・緑地の整備については、令和2年度に改定された「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑地確保の総合的な方針」に基づき、不足している地域を中心に新たな配置を検討するとともに、機能拡充や利便性の向上などを市民の意見を聴きながら進めていく。 ・都立武蔵園分寄公園に隣接する西元町一丁目市所有地を、探査の有無などに問わずより多くの子ども達が、互いの違いを理解しあい、支え合いながら遊べる場となるように遊具等を設置するなどのインクルーシブな公園として整備するため、市民の意見を聴きながら進めていく。 ・都市計画緑地姿見の池緑地内の西恋ヶ窪若松公園について、親水化の設計と整備を行っていく。 ・「公園・緑地の総合的な維持管理計画」による予防保全型管理を継続していく。 ・公園サポート事業団体及び緑地等を協働で維持管理する団体が増えていくよう、今後も市報、HP、自治会町内会連絡会などで事業のPRなどを行う。 【次年度予算に対する方針】 ・都市計画公園である戸倉公園について、事業を進めるための事業認可図書作成委託料及び土地開発公社から買戻する公有財産購入費の予算を計上する。 ・(仮称)西元町一丁目インクルーシブ公園の整備のため、基本計画、基本設計及び実施設計の委託料を計上する。 ・都市計画緑地姿見の池緑地内の西恋ヶ窪若松公園の整備について、用地買収費及び整備工事費等を計上する。 ・「公園・緑地の総合的な維持管理計画」による予防保全型管理を実施するため、遊具等の更新費と補修費を見込んだ修繕料の予算を計上する。 ・新規の公園サポート事業の物置購入のための備品購入費の予算を計上する。					

※ビジョン前期実行計画期間:平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査:ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果による指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	28	防災	主担当課	防災安全課	担当課	建築指導課 まちづくり推進課
-----	----	----	------	-------	-----	-------------------

【施策の方針】	
※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋	
① 目指す姿	市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らを取り組む「自助」に加え、地域住民同士が助け合う「共助」と、行政が行う防災対策等の「公助」により、災害に強いまちとなっています。
② 施策をとりまく現状	<p>内閣府中央防災会議では、今後30年の間に70%の確率で首都直下地震の発生を予想しています。また、近年増加傾向にある局地的な集中豪雨や台風による被害の発生もあり、防災に関する意識が高まっています。</p> <p>そうした中、平成23(2011)年に発生した東日本大震災や平成28(2016)年に発生した熊本地震等による教訓から、災害発生時には、公助に加え、自助・共助が互いに連携することの重要性が明らかとなりました。自助・共助・公助が一体となることで、被害の軽減が図られ、早期の復旧・復興が可能になります。</p> <p>本市では、災害発生に備え、災害時の活動拠点となる施設の耐震化を既に完了しており、現在は、災害発生時の医療等の広域的な体制の構築と、避難所対策・帰宅困難者対策としての公衆無線LANの活用を検討しています。また、「国分寺市防災まちづくり推進地区」の指定や各地域に即した地区防災計画の策定・見直しを進めています。一方で、自治会や町内会への加入率が40%を割り込むなど、地域コミュニティの形成が希薄になっており、市民一人ひとりの防災意識の啓発を図ることで、自助力と共助力を向上させていくことが必要です。</p>
③ 主な課題	<p>◆大規模災害に備え、市民一人ひとりの防災意識の向上を図り、「自助力」を強化することで発生直後の被害を減少させ、共助へとつなげていく必要があります。</p> <p>◆発生時には「自助力」に加え、地域住民同士の助け合いが、二次被害の減少にもつながることから、「共助力」を高め、地域の防災力を向上させる必要があります。</p> <p>◆発生時に、迅速に対応できる体制構築のため、避難所開設・救援物資の支給などの防災体制や、消防力などの「公助力」を強化し、減災に取り組む必要があります。</p> <p>◆自然災害やその他の市民に大きな影響を及ぼす危機事象に対し、危機管理体制を向上させる必要があります。</p>
④ 取組方針	<p>①自助力強化のための啓発及び支援</p> <p>②自助力強化による地域防災力の向上</p> <p>③防災体制・消防力の強化</p> <p>④危機管理体制の向上</p>

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	「防災対策の充実」の取組について、「満足」の回答は18.3%と前回調査より1.1ポイント、平成28年度調査の16.0%と比較すると0.3ポイントそれぞれ上がっているものの、前計計画期間を過ぎた1年半ばかり2割未満で推移している。また、「防災対策の充実」を今後重要な市の取組とする回答は24.3%と33の取組のうち6番目に高い回答であり、過去調査においては常に上位5項目以内となっていることから関心の高さがうかがえる。「災害に備えて防災対策をしている」市民の割合は55.3%と前回調査より2.2ポイント、平成28年度調査の50.8%と比較すると4.5ポイントそれぞれ上がっている。一方で、「災害時に避難場所を決めている」割合は60.2%と前回調査より0.2ポイント、平成28年度調査の62.8%と比較すると2.6ポイントそれぞれ下がっている。
⑦ これまでの成果	<p>【ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都直下地震を想定した市職員全員による参集訓練や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難運営訓練等を通じて地域防災計画を検証し、実行性の向上に取り組んできた。また、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえた地域防災計画の修正や避難所での衛生環境対策のための感染症対策物資の整備、避難所施設の拡充等を行った。</li> <li>・市民防災まちづくり学校の開校により、審美市民防災推進委員数が増えることで、防災における自助・共助力が高まり、防災まちづくり推進地区の拡大につながることで、地域における防災力の向上となっている。また、令和元年9月15日に北町防災会が発足した。今後、防災まちづくり推進地区16号地区を目指していく。</li> <li>・市民の自助力を強化するため、防災用品を定価より安価で販売するあつせん及び取付を行った。また、感震ブレーカーの支給を行った。</li> <li>・内務・日吉地域連合防災会が令和元年12月に地区防災計画を策定し、令和3年2月に地区本部運営マニュアルを策定した。また、自治会等へ地区本部の役割等の出前講座を実施することで、三層の活動体制の強化を図った。</li> <li>・平成30年度に消防指図書、令和2年度に第1・5分団ポンプ車を購入した。</li> <li>・木造住宅耐震診断の実施件数は、当初の目標を下回ってはいるが、毎年、着実に耐震改修等の実施につながっており、住宅の耐震化率向上に一定の寄与をしている。</li> <li>・特定沿道建築物の耐震化を推進した。</li> </ul>
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の防災対策の充実に対する市民満足度の向上を図るため、市の防災対策の取組を市報やホームページ、防災訓練等の様々な機会を通じて市民へ周知していく。</li> <li>・自然災害と感染症による複合災害など、今後予想される様々な災害に対して事前防災・減災と迅速な復旧復興を総合的かつ計画的に推進するため、国土強靱化地域防災計画を実施する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策による地区本部の対応や風水害に対する自主防災組織の対応について検討する必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を講じて、令和3年度第40回市民防災まちづくり学校は開講した。コロナ禍への対応において、十分に配慮して開催する必要がある。</li> <li>・購入するポンプ車の仕様を分団と協議の上決定し、9月補正により債務負担を決定する。</li> <li>・耐震診断の申請件数を増やすため、旧耐震の老朽窓枠対策と連携した周知啓発を行う等の取組を行う。</li> </ul> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の防災対策の充実に対する市民満足度の向上を図るため、市の防災対策の取組を市報やホームページ、防災訓練等の様々な機会を通じて引き続き、市民へ周知していく。</li> <li>・次年度の市民防災まちづくり学校の開催では、コロナ禍への開催方法や募集に向けた広報活動について検討する必要がある。</li> <li>・ポンプ車の更新に当たっては、消防団活動に支障が発生しないよう、製作管理を実施する。</li> </ul>

【指標の状況】							
(5) 指標							
◎ まちづくりの指標							
● その他の指標							
成果及び課題 （ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果と課題）							
	H29	H30	R1	R2			
◎ 市民アンケートの数値	実績	17.9%	16.7%	15.2%	16.3%		
	達成率	99.4%	83.5%	60.8%	54.3%		
◎ 災害に備えて防災対策をしている市民の割合	目標	81.8%	82.7%	83.7%	84.6%		
	実績	75.5%	79.8%	82.1%	85.3%		
	達成率	92.3%	96.5%	98.1%	100.8%		
◎ 市民アンケートの数値	目標						
	実績						
	達成率						

【施策の方向性】	
⑨ 取組(改善)方針 (一次方針)	<p>・近年の災害状況を踏まえ、地域防災計画を点検し実践的なものとなるよう必要な修正を行うとともに、防災関係機関との実践的訓練を通じて地域防災計画を検証し、実行性の向上に取り組む。また、市の防災の取組を市報やホームページ、防災訓練等の様々な機会を通じて市民へ周知し、市の防災対策の充実に対する市民満足度の向上につなげる。</p> <p>・市民防災推進委員をより多く輩出することは、地域における防災対策の強化と防災対策をしている市民の増加が見込める。今後は、コロナ禍であっても市民防災まちづくり学校が開催できるような講座を企画することにより、定員を減らさず継続していくとともに、地区本部に関する出前講座や防災用品あつせん事業をより周知することにより、自助力の強化を図る。</p> <p>・木造住宅の耐震化率向上のため、効果的な制度啓発の取組を推進しながら、耐震診断士の派遣及び耐震改修等の助成を継続していく。</p> <p>・国分寺市耐震改修促進計画に沿って、引き続き特定沿道建築物の耐震化を推進する。</p>
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標「災害に備えて防災対策をしている市民の割合」が増加していることや市民アンケートにおけるビジョン前期実行計画期間を過ぎた施策への関心の高さが、近年、激甚化・頻発化している災害の影響により、市民の防災に対する意識が高まっていることが伺える。今後、市民の防災に対する意識が希薄化しないよう啓発の取組や支援体制の構築を行うとともに、市民にも「実行性のある訓練を継続していく」必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨や大型台風による、地域の浸水危険や土砂災害危険についてハザードマップや水防訓練等の機会を通じて啓発を行うとともに、新たな避難情報の提供による避難行動の周知を図っていく。</li> <li>・懸念される大地震や感染症の発生に備え、関係機関や市民との連携を図りながら実践的な訓練に取り組みるとともに、避難所における感染リスクを下げるための避難行動や避難先の検討について普及啓発を図っていく。</li> <li>・第四分団の消防ポンプ車(第一年度(15年)が経過することから、車両のメンテナンス機能や緊急走行時の安全性・迅速性機能の向上につなげるため、第四分団消防ポンプ車の更新を行う。</li> <li>・市民防災推進委員認定者数は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に図ったうえで、市民防災まちづくり学校を定員40名で継続して開催し、認定者数の増加を図る。</li> <li>・木造住宅の耐震化率向上のため、引き続き耐震診断士の派遣及び耐震改修等の助成を実施する。</li> <li>・国分寺市耐震改修促進計画に沿って、引き続き特定沿道建築物の耐震化を推進する。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害に備え、引き続き必要な物資を避難所等に備蓄するための経費や災害時の対応の検証と災害対応力の向上を図るための訓練経費を予算計上する。</li> <li>・令和3年度に契約締結する第四分団消防ポンプ車の納期の都合上、債務負担を積み、令和3年度は令和4年度と同等、旧ポンプ車は売却し市の歳入に充てる。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を十分に図ったうえで、市民防災まちづくり学校を定員40名で開催するための必要な予算を計上する。</li> <li>・木造住宅の耐震化については、前年度までの実績を踏まえ普及啓発、耐震診断、耐震改修等助成に係る経費について予算計上する。</li> <li>・「むかの井戸」の水質調査・分析において、令和4年度に実施した有機フッ素化合物の調査・分析については環境対策課の予算として実施する。</li> </ul>

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。							
指標の概況(成果及び課題)							
(ビジョン前期実行計画期間(※)全体を過ぎた成果と課題)							
	H29	H30	R1	R2			
① 耐震診断件数	目標	851件	1,001件	1,151件	1,301件		
	実績	762件	810件	840件	874件		
	達成率	89.5%	80.9%	73.0%	67.2%		
② 市民防災推進委員認定者数(累計)	目標	1,192人	1,262人	1,297人	1,332人		
	実績	1,234人	1,254人	1,273人	—		
	達成率	103.5%	99.4%	98.1%	—		
③ 消防団車両の更新台数	目標	0台	1台	2台	3台		
	実績	0台	1台	1台	3台		
	達成率	0.0%	100.0%	50.0%	100.0%		
④ 特定沿道建築物の耐震化	目標	10件	11件	12件	13件		
	実績	12件	14件	14件	15件		
	達成率	120.0%	127.3%	116.7%	115.4%		

※「ビジョン前期実行計画期間」：平成29年度～令和2年度      ※平成28年度調査・ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	29	防犯	主担当課	防災安全課	担当課	—	
<b>【施策の方針】</b>			<b>【施策の現状】</b>				
※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋							
①	目指す姿	市・市民・警察及び関係機関が連携を深め、地域の防犯意識の啓発と防犯活動の充実により、犯罪が未然に防止され、市民が安全・安心に暮らしています。	⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ ・「防犯対策の充実」の取組について、「満足」の回答は15.0%と前回調査より1.7ポイント上がっているものの、平成28年度調査の18.6%と比較すると3.6ポイント下がっている。一方、「不満」は21.7%と前回調査より0.7ポイント上がっているものの、平成28年度調査の33.9%と比較すると12.2ポイント下がっている。 ・「国分寺市が治安のよいまちだと思ふ」との回答は77.5%と前回調査より1.6ポイント下がっているものの、平成28年度調査の73.1%と比較すると4.4ポイント上がっている。				
②	施策をとりまく現状	市内における刑法犯の発生件数は、平成15(2003)年には2,418件でしたが、平成28(2016)年には1,102件となり、減少傾向にあります。また、振り込み詐欺などの特殊詐欺による被害については、市民に自動通話録音機を無償で貸し出すなどの対策を行った結果、被害件数は減少傾向にありましたが、平成28(2016)年には再び増加に転じ、被害総額も高い水準で推移しています。 ・本市では、第一次及び第二次「国分寺市防犯まちづくり実施計画」に基づき、安全に関する意識を高めるための啓発活動の充実を図るとともに、自主的な防犯活動を支援する目的で、自主防犯活動団体に対して防犯資機材を貸し出すなど、防犯まちづくり委員の認定や市内事業者との防犯協定の締結により、地域のネットワーク化を進め、警察など関係機関との連携を深めることで、地域ぐるみの防犯活動による犯罪抑止力の向上に努めています。 さらに、犯罪の対象となしやすい子どもを守るため、通学路への防犯カメラの設置や、見守り活動の推進など、子どもを取り巻く環境の安全性を高めています。また、生活安全・安心メールで犯罪・事件情報や不審者情報、高齢者方不明者情報等を配信し、市民へ生活の安全に関する情報を提供しています。					
③	主な課題	◆特殊詐欺被害防止のため、警察、関係機関等と連携し、手口等について情報提供の必要があります。 ◆犯罪を未然に防ぐため、防犯に関する有効で広範な知識を持った市民を増やす必要があります。 ◆市内で発生した犯罪や事件、不審者、高齢者方不明者等の情報を市民に迅速に提供する必要があります。 ◆犯罪が起こりにくい環境整備を進め、犯罪を抑止する必要があります。	⑦ これまでの成果 ・総合ビジョンの取組方針を第三次防犯まちづくり実施計画に取り込み策定し、整合性のとれた計画とした。 ・特殊詐欺対策については、自動通話録音機の貸出しに加え、特殊詐欺被害防止対策機能付き電話機購入者への購入費用の一部補助を始めたことで、市民が自身の状況に応じて対策を選べるようになった。				
④	取組方針	①特殊詐欺被害防止のための取組 ②市・市民・警察、関係機関のネットワークづくり ③地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援 ④まちづくりにおける安全・安心の環境整備	⑧ 課題事項 【今年度中に改善が必要な事項】 ・市民アンケートでは治安のよいまちだと感じる市民の割合が継続して目標値を上回っており、市全体で犯罪発生件数は減少しているが、体感治安の向上が防犯意識の低下につながるようにならないようにする必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う集会の制限等が地域防犯の低下を招かないよう、防犯まちづくり委員と可能な範囲での情報共有を行う必要がある。 ・絶えず発生している特殊詐欺被害を防止する必要がある。 ・地域団体が街頭防犯カメラを活用しやすい環境を整える必要がある。 【次年度以降に改善が必要な事項】 ・引き続き、市や警察からの様々な情報を防犯まちづくり委員、自治会・町内会連絡会等の関係団体に提供していく必要がある。 ・地域の自主防犯の活性化を図るとともに、自治会等の実際の活動状況を把握する必要がある。				
<b>【指標の状況】</b>			<b>【施策の方向性】</b>				
⑤	指標	◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間※)を通じた成果と課題
◎	国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合	目標 73.9% 実績 77.2% 達成率 104.5%	73.9%	74.7%	75.5%	76.3%	・指標についてはそれぞれ順調に推移している。 ・刑法犯発生件数については、期間を通じて減少しているものの、実績は被害届が提出された件数であり、被害者の事情で届出がなされていない犯罪被害があることを常に念頭に置く必要がある。
◎	市民アンケートの数値	目標 77.2% 実績 77.8% 達成率 104.5%	77.2%	77.8%	79.1%	77.5%	
◎	刑法犯発生件数	目標 931件 実績 815件 達成率 114.2%	931件	865件	799件	734件	⑩ 行政改革推進委員会からの意見 迅速で正確な情報提供と市民の安全に寄与する取組として、今後も生活安全・安心メールの登録拡大を推進していく必要がある。あわせて、メール等を利用できない人にも情報が行き渡り、犯罪被害に巻き込まれないよう、市・市民・警察及び関係機関の連携を強化し、地域の防犯に取り組んでいく必要がある。 また、自動通話録音機の貸出しと特殊詐欺被害防止対策付き電話機購入者への購入費用の一部補助事業については、増加している特殊詐欺被害への未然防止策として取組を強化しながら実施していく必要がある。
◎	警察が刑法犯について、被害届等によりその発生を確認した件数	目標 931件 実績 815件 達成率 114.2%	931件	865件	799件	734件	
◎	防犯まちづくり委員認定者数	目標 182人 実績 177人 達成率 97.3%	182人	203人	224人	245人	⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 なお、防犯リーダー養成講習会について、新しい生活様式を踏まえた開催手法の工夫や講座内容の改善を行い、市民主体の自主的な防犯活動を促進していく必要がある。
◎	防犯リーダー養成講習会修了者中申出あり、防犯まちづくり委員として認定した人数(累計)	目標 177人 実績 177人 達成率 97.3%	177人	194人	205人	205人	
◎	メール配信登録数	目標 17,100件 実績 17,572件 達成率 102.8%	17,100件	18,000件	18,500件	19,000件	⑫ 次年度への反映(最終方針) ・地域の自主防犯団体や防犯まちづくり委員会と協力し、継続的な啓発活動を行う。 ・特殊詐欺対策事業である「特殊詐欺被害防止対策機能付き電話機購入者への購入費用の一部補助」、「自動通話録音機の貸出し」を引き続き周知する。 ・防犯リーダー養成講習会の修了者がスムーズに地域防犯に関われるよう、また新しい生活様式を踏まえ、講座内容を工夫し実施する。 ・街頭防犯カメラの設置・設備更新の推進を図るとともに、運用に係る地域団体の負担を軽減していくための制度を構築する。 【次年度予算に対する方針】 ・地域の自主防犯活動団体が活動する際に使用する資機材の購入費や、防犯協会の防犯活動支援に係る予算を計上する。 ・特殊詐欺被害防止対策機能付き電話機購入者への補助金及び自動通話録音機の購入費に係る予算を計上する。 ・防犯リーダー養成講習会の実施に伴う講師の報酬費や防犯まちづくり委員会の活動経費に関する予算を計上する。 ・地域団体が街頭防犯カメラの新規設置・更新を希望する場合は、東京都の補助金制度を活用し補正予算を計上する。
◎	街頭防犯カメラ設置台数	目標 25台 実績 35台 達成率 140.0%	25台	30台	40台※	45台※	
◎	街頭防犯カメラ累計設置台数	目標 35台 実績 42台 達成率 116.7%	35台	35台	42台	42台	
◎	街頭防犯カメラ累計設置台数	目標 42台 実績 42台 達成率 100.0%	42台	42台	42台	42台	
(参考) 中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。			H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間※)全体を通じた成果と課題
①	特殊詐欺被害件数	目標 14件 実績 30件 達成率 46.7%	14件	13件	12件	11件	①引き続き多くの特殊詐欺被害が発生している。被害防止対策事業として自動通話録音機の貸出しと電話機購入者への購入費用の一部補助を行っているが、今後も注意喚起及び啓発に一層注力する必要がある。 ②講習会受講者数については、地域団体へのチラシ配布など地道な広報を行っているが、令和2年度の新型コロナウイルス感染症による中止のため、達成率は落ちてきている。開講から10年以上が経過しているため、引き続き広報を行う他に、構成や内容を精査し、受講したいと思わせるものにする必要がある。 ③登録数は順調に推移している。今後も防犯・防災の関連情報を確実に配信していく。 ④前期計画期間で新規13台の設置を支援した。今後は設置台数の目標値を達成させるとともに、機器の電気料金等の補助制度を整え、設置を検討している地域団体にとってより利用しやすい環境を整えていく。
①	市内で発生した特殊詐欺被害件数	目標 30件 実績 25件 達成率 83.3%	30件	25件	27件	31件	
②	防犯リーダー養成講習会修了者中申出あり、防犯まちづくり委員として認定した人数(累計)	目標 182人 実績 177人 達成率 97.3%	182人	203人	224人	245人	
③	メール配信登録数	目標 17,100件 実績 17,572件 達成率 102.8%	17,100件	18,000件	18,500件	19,000件	
④	街頭防犯カメラ設置台数	目標 25台 実績 35台 達成率 140.0%	25台	30台	40台※	45台※	
④	街頭防犯カメラ累計設置台数	目標 35台 実績 42台 達成率 116.7%	35台	35台	42台	42台	

※令和元年度に目標値を修正  
 ※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度  
 ※平成28年度調査：ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	30 消費生活	主担当課	経済課	担当課	—	
【施策の方針】 ※[国分寺市ビジョン実行計画]より抜粋						
①	<b>目指す姿</b> 消費者が必要な情報を得られるとともに、消費者トラブルなどの際に対応できる場等が確保され、安心して消費生活を送ることができています。					
②	<b>施策をとりまく現状</b> 少子高齢化や核家族化、情報化社会の進展により、消費者を取り巻く環境はより複雑化・多様化しています。高齢消費者のトラブルも増えていますが、これらの人々は自分自身で被害にあっていることに気が付かなかつたり、自ら相談することが少ないため、発見が遅れ、被害が拡大する傾向にあると言われています。このため、国は、消費者安全法を改正し、消費生活相談体制や高齢消費者の見守り体制の強化を基礎自治体に求めています。 本市においても、高齢消費者が被害を受ける事例が増加しており、消費生活相談体制を拡充し、高齢消費者トラブルの連絡体制に関して福祉部門と連携を深めています。また、国分寺市消費生活条例を制定し、消費生活審議会や被害救済委員会の立ち上げをはじめとした消費者被害救済の仕組みづくりを行うなど、消費者を取り巻く状況の変化に対応しています。 さらに、自立した消費者の育成に向け、「市民のための契約法講座」を東京経済大学と共催するなど、様々な機関・団体と連携し、多様な年代を対象とした消費者教育を実施しています。					
③	<b>主な課題</b> ◆発生件数が増加し、複雑化・多様化する消費者トラブルの円滑な解決に向け、消費生活相談体制を拡充する必要があります。 ◆複雑化・多様化する消費者トラブルを未然に防ぐことができる、自立した消費者育成のため、消費者教育を様々な年代に対し実施する必要があります。 ◆増加する高齢消費者トラブルの未然防止、早期発見のため、高齢消費者の見守り体制の構築を進めていく必要があります。					
④	<b>取組方針</b> ①消費生活相談体制の拡充 ②消費者教育の推進 ③消費者見守り体制の構築					
【指標の状況】						
⑤	<b>指標</b> ●:まちづくりの指標 ●:その他の指標	H29	H30	R1	R2	<b>成果及び課題</b> (ビジョン前期実行計画期間(※)を達した成果と課題)
⑥	消費者トラブルに関する対応方法等がわからなかった市民の割合 市民アンケートの数値(過去1年間に消費者トラブルにあったことがある人の回答)	目標	7.0%	7.0%	6.0%	6.0% ・当初の目標を達成できなかった年度もあるが、引き続き消費者被害防止のために、市民向け講座や消費生活相談員の派遣を通じて相談窓口の周知を図るとともに、見守りを行う関係機関と連携を強化し、消費者被害の防止に努めていく必要がある。 ・相談の解決率については、おむね当初の目標を上回ることができた。今後も消費者取引や商品・サービスの複雑化・多様化に伴う相談業務に対応するため、研修会への参加等を通じて相談員のスキルアップを図っていく必要がある。
⑦	消費生活相談の解決率	目標	94.0%	94.0%	95.0%	95.0% ・相談により解決(「他機関紹介」「助言」「その他情報提供」が「あっせん解決」した事例の割合)
⑧	相談により解決(「他機関紹介」「助言」「その他情報提供」が「あっせん解決」した事例の割合)	実績	96.8%	95.3%	93.9%	96.6% 達成率 103.0% 101.3% 98.9% 101.7%
⑨	消費生活相談員派遣回数(実数)	目標	11回	12回	17回	6回 達成率 110.0% 120.0% 154.5% 50.0%
⑩	字齢層の児童に対する消費者教育講座開催回数	目標	11回	12回	13回	15回 達成率 145.5% 133.3% 76.9% —
⑪	高齢者の見守り関係者との連携による消費生活相談件数	目標	15件	18件	21件	24件 実績 2件 0件 3件 2件 達成率 13.3% 0.0% 14.3% 8.3%
⑫	(参考) 中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。	H29	H30	R1	R2	<b>指標の概況(成果及び課題)</b> (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を達した成果と課題) ①当初の目標の配置人員数を達成したことにより、常時2人体制を整えることができ、相談室の機能強化を図れたので引き続き現行体制を維持していく。 ②令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、他機関実施講座が中止となった。今後は、感染防止対策の徹底やオンラインシステムを活用して実施する必要がある。 ③令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を中止した。今後は、オンラインシステムの活用等について検討していく必要がある。 ④高齢者の消費者被害を防止するため、地域の関係機関と連携して見守り体制を構築することにより、速やかに消費生活相談につなげることができるよう努めていく必要がある。
⑬	1週当たりの消費生活相談員配置人員数(延べ)	実績	7人	8人	10人	10人 達成率 87.5% 80.0% 100.0% 100.0%
⑭	消費者教育講座等啓発活動回数	目標	10回	10回	11回	12回 達成率 110.0% 120.0% 154.5% 50.0%
⑮	消費者教育講座開催及び他機関実施講座への消費生活相談員講師派遣回数(実数)	実績	11回	12回	17回	6回 達成率 110.0% 120.0% 154.5% 50.0%
⑯	字齢層の児童に対する消費者教育講座開催回数	目標	11回	12回	13回	15回 達成率 145.5% 133.3% 76.9% —
⑰	高齢者の見守り関係者との連携による消費生活相談件数	目標	15件	18件	21件	24件 実績 2件 0件 3件 2件 達成率 13.3% 0.0% 14.3% 8.3%
⑱	市民アンケートの結果／市民ニーズ					・「消費者の安全・安心の確保」の取組について、「満足」の回答は12.0%と前回調査より0.6ポイント、平成28年度調査の9.9%と比較すると2.1ポイントそれぞれ上がっている。 ・過去1年間に消費者トラブルにあった人の割合は4.1%と前回調査より0.2ポイント、平成28年度調査の6.8%と比較すると2.7ポイントそれぞれ下がっている。また、過去1年間に消費者トラブルにあったことのある人のうち「相談する場所や対応する方法がわからなかった」との回答は10件未満であるものの、18.0%と前回調査より12.5ポイント、平成28年度調査の7.7%と比較すると10.3ポイントそれぞれ上がっている。
⑲	これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を達した成果)					・自ら考え行動する自立した消費者の育成を図るために、市内の小中学校に対し消費者啓発員(コンシューマー・エイド)を派遣し、定期的に消費者教育講座を開催することができた。 ・契約法講座やセミナーを実施することにより、消費者被害の未然防止への意識付けや消費者教育の充実を図ることができた。 ・市報等を通じて消費者トラブルの事例とアドバイス等を掲載することにより、消費者被害の未然防止につなげる啓発を行った。
⑳	課題事項					【今年度中に改善が必要な事項】 民法改正に伴う成年年齢の引き下げを見据え、消費者被害防止を目的とした小・中学校への消費者教育講座の講師派遣や若年者へ向けた啓発等を行う。 【次年度以降に改善が必要な事項】 高齢消費者等の被害防止につながる見守り体制の構築のために設置した「国分寺市消費者見守りネットワーク協議会」を活用し、関係者との連携強化や情報共有を図り消費生活相談室へつなげる仕組みを検討していく。
【施策の方向性】						
㉑	取組(改善)方針 (一次方針)					消費者トラブルを迅速かつ円滑に解決するため、市報やHP等による消費生活相談室の周知や見守り関係機関との連携強化を図っていく。また、多様化・複雑化する消費者被害の防止を図るため、若年者や高齢者など、対象別に効果的な消費者講座を開催し啓発していく。
㉒	行政改革推進委員会からの意見					新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度の消費者教育講座開催回数は前年度実績を大きく下回ったものの、まちづくりの指標「消費生活相談の解決率」はビジョン前期実行計画をとおむね目標を達成しており、また、中心事業の数値目標「消費生活相談員配置人員数」も最終目標を達成している。 多様化・複雑化する消費者トラブルを防止するため、関係機関・関係各課と連携を図りながら未然防止・被害者救済に効果的な取組を継続するとともに、令和4年度の成年年齢引き下げを見据え、字齢層等を含む多様な年代を対象とした消費者教育について、デジタル技術の活用など様々な手法により推進していく必要がある。
㉓	総合ビジョン等推進本部からの意見					一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
㉔	次年度への反映 (最終方針)					【次年度策実施方針】 ・民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、これまで18歳及び19歳の者も対象としていた未成年取組権が適用されなくなるため、同年齢に対する啓発を行うほか、字齢層等への消費者教育の充実を図り自立した消費者の育成を推進していく。 ・高齢消費者等のトラブルを早期に発見し、迅速・適切な対応で被害の発生・拡大を防止するため、福祉団体等と連携して消費生活相談室へつなぐ仕組みを構築し地域の見守りネットワークを強化する。
㉕	次年度予算に対する方針					【次年度予算に対する方針】 ・消費者トラブルの未然防止のため、社会情勢の変化に応じた消費者教育講座を実施するための予算を引き続き計上する。 ・成年年齢引き下げに伴い、対象年齢に対し消費者被害防止に向けた啓発のための予算を計上する。 ・高齢消費者等の見守りネットワークを強化するため、関係機関と連携して立ち上げた、国分寺市消費者見守りネットワーク協議会を運営するために必要な予算を計上する。

※[ビジョン]前期実行計画期間:平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査・ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	31	市政情報・情報共有	主担当課	市政戦略室	担当課	情報管理課 政策法務課	
<b>【施策の方針】</b> ※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋							
① 目指す姿	様々な情報発信ツールの活用により、市の施策・イベント等に関する情報を市民と共有することができています。また、市民の意見が、情報発信内容の改善にいかされています。						
② 施策をとりまく現状	ICTの急速な進展により、ホームページやSNS(ツイッター、フェイスブックなど)の電子媒体が普及し、近年、自治体の情報発信ツールとしても積極的な活用がされています。将来的には、市民が市政情報を入力する主要な媒体が、紙媒体から電子媒体に変化することが見込まれます。 本市では、紙媒体である市報等を月2回、年間24回発行(全戸配布・市内各駅周辺での配布)することに加え、電子媒体であるホームページやSNSなどを活用して情報を発信し、より多くの市民のもとに市政情報が届くよう努めています。また、情報公開についても、窓口の対応に加え、ホームページ上で情報公開サイトの開設等を通して、市民にとって利便性の高いものとなるよう努めています。 さらに、市から一方的に市民に情報を提供するだけでなく、市に寄せられる市民の疑問や意見などをともに、提供した情報の内容・わかりやすさなどについて、適宜見直しすることで、情報の発信内容の改善を図っています。						
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ICTの更なる進展により、新たな電子媒体が生まれることが想定されるため、様々な電子媒体を活用し、市政情報の発信力を強化する必要があります。</li> <li>◆若い世代の市報の関読率が低い現状があるため、若い世代を含めたあらゆる世代に活用される市報としていく必要があります。</li> <li>◆より積極的に行政資料を公表し、市民と市の情報共有を図っていく必要があります。</li> <li>◆市からの情報提供が一方的なものにならないように、市民の声を広報等にいかしていく必要があります。</li> </ul>						
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①電子媒体を活用した市政情報の発信力強化</li> <li>②あらゆる世代に活用される市報づくり</li> <li>③情報公開の推進</li> <li>④市民の声の広報活動への活用</li> </ol>						
<b>【施策の現状】</b>							
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	「市の情報発信」の取組について、「満足」の回答は22.0%と前回調査より0.7ポイント上がっているものの、平成28年度調査の27.0%と比較すると5.0ポイント下がっている。また、「必要とする市の情報が得られている」との回答は54.3%と前回調査より1.3ポイント上がっているものの、平成28年度調査の56.4%と比較すると2.1ポイント下がっている。一方で、市の情報を「市報国分寺」から得ているとの回答は82.6%と前期計画期間を通して8割以上を維持しており、10・20歳代の「市報国分寺」の関読率は43.0%と前回調査より6.8ポイント、平成27年度時点「現状値」の41.1%と比較すると1.9ポイントそれぞれ上がっている。						
⑦ これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間※)を通じての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報発行は引き続き月2回発行、全戸配布を行うとともに、視覚障害者向けに声の広報を作成するなど、広く公平に情報提供ができるよう努めた。</li> <li>・その他、従来より行っていたTwitterによる情報提供を拡充し、多くの課がアカウントを保有するに至った。</li> <li>・また、広報番組「国分寺ふんぶんチャンネル」を開始するなど、映像による情報提供にも取り組んだ。</li> <li>・公文書目録公開の更新作業はこれまで不定期であったが、各課に協力を依頼して更新頻度を増やし、定期的に公開を行うことで、閲覧件数は増加した。</li> </ul>						
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>市報とそれ以外の情報提供方法について、庁内のルールを見直し、広報連絡員に周知する。 また、アクセシビリティ(※)向上(主にホームページ)の取組を行う。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>事業の主管課がそれぞれ適切な情報発信を積極的かつ自発的に行うよう、所属長・広報連絡員を中心とした啓発を行い、実施する。</p>						
<b>【施策の方向性】</b>							
⑨ 取組(改善)方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来よりある市報作成・配布などの情報提供に加え、ホームページ・SNSなどインターネットを活用した方法を複合的に用いて、どのようにすれば情報提供したい相手に効率的かつ効果的に情報が伝わるか、それぞれの事業を行う担当が広報の戦略を練られるよう、広報のルール・指針を示す。</li> <li>・また、広報連絡員を中心とした啓発を行い、広報の考え方を全職員が共有できるようにする。</li> <li>・公開に係る所管課の作業量と公開頻度のバランスを図り、3か月ごとの更新を実施し、利用者にとって信頼性の高い公文書目録の公開を行っている。</li> </ul>						
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>市報の全戸配布及び市ホームページに加え、SNSの活用や広報番組「ふんぶんチャンネル」による映像での情報発信、インターネットにおける公文書目録公開の定期的な更新など、様々な手法により情報発信・情報公開を推進していることは伺える。デジタル技術の進展により市民の情報収集の手法が多様化する中、より効果的な手法やツールを検討し活用していくとともに、分かりやすい情報発信・情報公開に努めていくことが必要である。</p> <p>また、情報発信・情報公開の取組に当たっては、デジタル機器に不慣れな方や障害のある方などに情報の格差が生じることがないよう取り組んでいくことが重要である。</p>						
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p>						
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市報による情報発信だけでなく、情報を発信したいターゲットに合わせて様々な方法を検討、実施する。</li> <li>・従来の手法に加え、主に非常時に有効と思われるコミュニティFMの活用など、状況に応じた新たな情報発信についても検討を進める。</li> <li>・従来よりある市報、市ホームページ、SNSなどについては、その在り方を見直し、より効率的かつ効果的な情報発信に努める。特に市報、ホームページについては、アクセシビリティに配慮したものになるよう啓発を行う。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が必要とする情報を適切に取得するためにより多くの情報発信ツールを提供できるよう、動画配信の環境整備を行うための備品等の経費について予算を計上する。</li> <li>・市報発行に要する経費は、発行部数の増、用紙の上昇等により近年増加しているため、内容の精査、ページ数の固定など経費削減の取組を実施する。</li> <li>・コミュニティFMについては、近隣放送局の動向を注視しつつ引き続き試験放送を行い、ノウハウの蓄積を行うとともに、将来的な活用の可否について検証を行うための予算を計上する。</li> </ul>						
<b>【指標の状況】</b>							
⑤ 指標	◎ まちづくりの指標	◎ その他の指標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間※)を通じての成果と課題
◎ 必要とする情報が得られていると感じている市民の割合	目標	60.0%	63.0%	66.0%	70.0%	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれの指標も目標を達成できなかった。</li> <li>・市民が必要とする情報を適切に提供するためには、提供相手の年代や属性に合わせて様々な情報提供手段を組み合わせ、例えばインターネット利用率が多い層にはホームページやSNSを中心とした情報提供を行い、逆の層には市報を中心とした情報提供を行うなど、適切な手段を用いる工夫が必要である。</li> <li>・指標「イベントを市の広報で知った人の平均割合」の令和2年度実績については、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの開催が限られたため集計不可</li> </ul>
◎ 市民アンケートの数値	実績	53.5%	54.9%	53.0%	54.3%	—	
◎ イベントを市の広報で知った人の平均割合	目標	検討	60.0%	65.0%	70.0%	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標「イベントを市の広報で知った人の平均割合」の令和2年度実績については、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの開催が限られたため集計不可</li> </ul>
◎ 国分寺の魅力発信イベント参加者アンケートの数値	実績	検討	53.9%	26.1%	—	—	
◎ 達成率	目標	50.0%	89.8%	40.2%	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成率</li> <li>・達成率</li> </ul>
◎ 達成率	実績	—	—	—	—	—	
<b>【指標の概況(成果及び課題)</b>							
(参考) 中心事業の数値目標	国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。	H29	H30	R1	R2	<p>指標の概況(成果及び課題)</p> <p>(ビジョン前期実行計画期間※)全体を通じての成果と課題</p>	
① 市ホームページの「参考になった」件数	目標	2,100件	2,150件	2,200件	2,300件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①おおむね達成できている。ホームページの利用者は増加傾向にあるため、有効な情報発信媒体として引き続き積極的に情報発信を行う。(システム改修によりR2の「参考になった」件数の把握が不可)</li> <li>②10・20歳代においても市報は一定程度読まれているが、依然高いとはいえない状況である。関読率を上げる努力だけでなく、読まなくても情報を得られるような他の手段を充実させる必要がある。</li> <li>③システム改修により正確なアクセス件数は把握できないが、3か月分の実績値から1年分の件数を算出した。公開作業を適正に行った結果、閲覧件数は増加し目標値を上回った。</li> <li>④前年度に引き続き「参考にならなかった」と評価された特定の質問を改善した結果、実績にも一定の効果が上がったが目標値に達しなかった。</li> </ul>	
① 説明	「ホームページ閲覧者が「参考になった」と回答した件数	実績	2,394件	2,010件	2,746件	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度への反映(最終方針)</li> </ul>
① 達成率	目標	114.0%	93.5%	124.8%	—	—	
② 10・20歳代の市報関読率	目標	42.0%	43.0%	44.0%	45.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来よりある市報、市ホームページ、SNSなどについては、その在り方を見直し、より効率的かつ効果的な情報発信に努める。特に市報、ホームページについては、アクセシビリティに配慮したものになるよう啓発を行う。</li> </ul>	
② 説明	市民意向調査(市民アンケート)の数値	実績	50.9%	41.2%	36.2%	43.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が必要とする情報を適切に取得するためにより多くの情報発信ツールを提供できるよう、動画配信の環境整備を行うための備品等の経費について予算を計上する。</li> <li>・市報発行に要する経費は、発行部数の増、用紙の上昇等により近年増加しているため、内容の精査、ページ数の固定など経費削減の取組を実施する。</li> <li>・コミュニティFMについては、近隣放送局の動向を注視しつつ引き続き試験放送を行い、ノウハウの蓄積を行うとともに、将来的な活用の可否について検証を行うための予算を計上する。</li> </ul>
② 達成率	目標	121.2%	95.8%	82.3%	95.6%	—	
③ 情報公開サイト(公文書目録等)アクセス件数	目標	1,245件	1,392件	1,647件	1,948件	<ul style="list-style-type: none"> <li>【次年度予算に対する方針】</li> </ul>	
③ 説明	—	実績	1,093件	951件	1,178件	3,020件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が必要とする情報を適切に取得するためにより多くの情報発信ツールを提供できるよう、動画配信の環境整備を行うための備品等の経費について予算を計上する。</li> <li>・市報発行に要する経費は、発行部数の増、用紙の上昇等により近年増加しているため、内容の精査、ページ数の固定など経費削減の取組を実施する。</li> <li>・コミュニティFMについては、近隣放送局の動向を注視しつつ引き続き試験放送を行い、ノウハウの蓄積を行うとともに、将来的な活用の可否について検証を行うための予算を計上する。</li> </ul>
③ 達成率	目標	87.8%	68.3%	71.5%	155.0%	—	
④ 「よくある質問」の評価の割合	目標	76.2%	78.0%	80.0%	83.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が必要とする情報を適切に取得するためにより多くの情報発信ツールを提供できるよう、動画配信の環境整備を行うための備品等の経費について予算を計上する。</li> <li>・市報発行に要する経費は、発行部数の増、用紙の上昇等により近年増加しているため、内容の精査、ページ数の固定など経費削減の取組を実施する。</li> <li>・コミュニティFMについては、近隣放送局の動向を注視しつつ引き続き試験放送を行い、ノウハウの蓄積を行うとともに、将来的な活用の可否について検証を行うための予算を計上する。</li> </ul>	
④ 説明	「よくある質問」に寄せられる評価のうち「参考になった」の割合	実績	76.0%	74.2%	74.6%	79.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が必要とする情報を適切に取得するためにより多くの情報発信ツールを提供できるよう、動画配信の環境整備を行うための備品等の経費について予算を計上する。</li> <li>・市報発行に要する経費は、発行部数の増、用紙の上昇等により近年増加しているため、内容の精査、ページ数の固定など経費削減の取組を実施する。</li> <li>・コミュニティFMについては、近隣放送局の動向を注視しつつ引き続き試験放送を行い、ノウハウの蓄積を行うとともに、将来的な活用の可否について検証を行うための予算を計上する。</li> </ul>
④ 達成率	目標	99.8%	95.1%	93.3%	96.1%	—	

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査：ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出  
※アクセシビリティ：年齢や障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け利用できること。

## 施策マネジメントシート

施策名	32	市民参加・協働	担当課	政策経営課	担当課	職員課 協働コミュニティ課
-----	----	---------	-----	-------	-----	------------------

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋
①	目的と姿	年齢・性別等の枠を超えた幅広い市民が市政に参加するとともに、市民・事業者等と市が協働して地域課題の発見・解決に取り組み、市民自治の推進・拡大が図られています。
②	施策をとりまく現状	本市では、平成21(2009)年4月に国分寺市自治基本条例を施行し、政策の立案、実施及び評価のそれぞれの過程に市民が主体的にかかわる「市民参加」と、市民・事業者等と市が対等の立場で能力を分かち合い、共通の目的の実現に協力して取り組む「協働」が市政運営の基本となっています。 市民参加については、市民公募委員、市民ワークショップ、アンケート調査などの手法が取られていますが、いずれも10～30歳の参加率が低い傾向にあります。市民意識調査(平成27(2015)年8月)の結果では、10～50歳の幅広い年代で、インターネットを利用した市民参加の場をつくるのが期待されており、インターネットの長所・短所を踏まえ、実現に向け取り組んでいくことが必要となっています。 一方、市民・事業者等との協働については、名義後援や意見交換のレベルから、実行委員会形式によるまつり・イベントの開催、委託型協働事業に至るまで、多様な形態で継続的に行われています。市民活動に対する市民の関心にも高まりが見られ、こくふんじ市民活動センターの利用団体数は増加が続いています。こうした機運の高まりを市との協働事業につなげ、地域が抱える課題の共有・解決を図るため、市民・事業者等の活動を支援し、連携を一層強化していくことが必要となっています。
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆参加者数の伸び悩みや活動の担い手不足の課題があるため、市民全体の参加と協働に対する認知度・関心を高めていくことが必要です。</li> <li>◆10～30歳の参加率が低く、若者や子育て世代の意見を十分に引き出せていない状況にあるため、これらの世代が市政に参加しやすい仕組みをつくる必要があります。</li> <li>◆協働を一層推進するため、市民側、市側の双方に協働推進の核となる人材を育成する必要があります。</li> <li>◆市民活動に関する専門的な相談等にも対応できるよう、こくふんじ市民活動センターの機能を強化し、市民・事業者等の活動を一層支援していく必要があります。</li> </ul>
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①市民参加と協働の視野の拡大</li> <li>②若者や子育て世代も市政に参加しやすい仕組みの構築</li> <li>③協働推進の核となる人材の育成</li> <li>④こくふんじ市民活動センターの機能強化</li> </ol>

【指標の状況】						成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)
⑤ 指標	H29	H30	R1	R2		
◎ まちづくりの指標						
● その他の指標						
◎	市民ワークショップ・市民説明会等の平均参加者数	16人	20人	23人	25人	「指標」市民ワークショップ・市民説明会等の平均参加者数は4年間を通じて増加したものの、達成率は76.0%にとどまった。ワークショップ等については、各所管において参加しやすい日時を設定するとともに、テーマについても参加意欲が湧くような工夫を行った。今回は、ICTを活用することで、コロナ禍であっても場所や場所に拘わらずに参加できる環境を積極的に整えていく必要がある。
◎	説明 計画策定に関する市民ワークショップ・市民説明会等1回当たりの平均参加者数	実績 11人	11人	14人	19人	
◎	説明 協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	実績 31.6%	34.0%	37.0%	40.0%	「指標」協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合は4年間を通じて増加し、達成率は98.3%で目標をほぼ達成した。
◎	説明 市民アンケートの数値	実績 30.5%	34.8%	37.2%	39.3%	市民が市と共に事業を進めているという一体感が醸成されるよう、協働事業に係る積極的な情報発信を行っている。
◎	説明 市民ワークショップ等の平均参加者数	実績 71.0%	55.0%	62.2%	76.0%	
◎	説明 市民ワークショップ等の参加者アンケートの数値	実績 11人	11人	14人	19人	
◎	説明 10～30歳のアンケート回答割合	実績 23.5%	25.0%	27.5%	30.0%	
◎	説明 市民アンケートの数値	実績 24.3%	22.9%	24.2%	24.0%	
◎	説明 委託型協働事業の提案数	実績 7件	8件	9件	10件	
◎	説明 委託型協働事業(提案型・公営型)提案数	実績 4件	7件	4件	4件	
◎	説明 講座数	実績 1件	2回	2回	6回	
◎	説明 市民・事業者等に向けた講座数	実績 未実施	2回	1回	1回	

(参考) 中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)
①	説明 市民ワークショップ等の参加者アンケートの数値	目標 20.0%	30.0%	40.0%	50.0%	①「附属機関等の公募委員候補者の無作為抽出による登録制度」を導入するなどの取組を進め、ビジョン前期実行計画期間を通じて目標を達成した。 ②10～30歳の市民アンケート回答割合は、ビジョン前期実行計画期間を通じて40%程度で推移し、大きな変化はなかった。引き続き年代別の特性を考慮しつつ、年齢や年齢に関わらず幅広い市民が参加しやすい環境の整備や、年齢・性別等にかかわらず幅広い市民が市政に参加できる仕組みの構築に取り組んでいく必要がある。 ③委託型協働事業については、目標を達成することはできなかったが、提案に先立つ事前相談を行い、丁寧に対応している。今後も市民活動団体からの相談にきめ細かく対応するとともに、事業提案につながるような働きかけを行っている。 ④市民活動団体の半数は目標を達成していたが、後半は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、予定していた講座が中止となったため、目標を達成することができなかった。今後も同様の状況が継続することや提案される場合、誰かが参加しやすい講座が実施できるよう、様々な方法を検討していく。
②	説明 10～30歳のアンケート回答割合	目標 23.5%	25.0%	27.5%	30.0%	
③	説明 委託型協働事業(提案型・公営型)提案数	目標 7件	8件	9件	10件	
④	説明 講座数	目標 1件	2回	2回	6回	
⑤	説明 市民・事業者等に向けた講座数	目標 未実施	2回	1回	1回	

※ビジョン前期実行計画期間:平成29年度～令和2年度 ※平成28年度調査:ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民参加・協働の推進」の取組について、「満足」の回答は14.9%と前回調査より0.1ポイント、平成28年度調査の18.0%と比較すると1.1ポイントそれぞれ下がっているものの、「不満」は18.9%と前回調査より0.7ポイント、平成28年度調査の19.7%と比較すると1.2ポイント下がっている。また、「協働によるまちづくりが進んでいると思う」との回答は38.3%と前回調査より1.1ポイント、平成28年度調査の28.2%と比較すると10.1ポイントそれぞれ上がっている。</li> <li>・令和2年度市民アンケートの回収率は40.7%。そのうち10～30歳代は24.0%と前回調査より2.0ポイント下がっているものの、平成28年度調査の22.0%と比較すると2.0ポイント上がっている。インターネットによる回答は33.1%と前回調査より8.2ポイント、インターネット回答導入初年度である令和元年度の17.1%と比較すると15.9ポイントそれぞれ上がっている。年代別では、10～30歳代の回答者において、インターネットによる回答が55.9%と5割を超えている。</li> </ul>
⑦	これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加の機会を創出し、多様な市民意見が市政運営に反映させるため、平成30年6月から「附属機関等の公募委員候補者の無作為抽出による登録制度」を導入した。令和2年度までに、累計163人(男性82人、女性81人)が登録し、このうち31人(男性17人、女性14人)が附属機関等の委員として就任した。</li> <li>・誰もが市政に参加しやすい環境整備として、令和元年度から市民アンケートにインターネット回答の仕組みを導入した。</li> <li>・市民活動団体への情報提供・支援として、機関誌(年4回)+HP等による団体への情報の提供、登録団体情報冊子の発行、団体相互の交流を目的とした「こくふんじ」の継続的な開催を行った。また、提案に先立つ事前相談を市民活動コーディネーターも合わせて丁寧に行うことで、提案型協働事業の提案を継続して受け取ることができた。</li> </ul>
⑧	課題事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>【今年度中に改善が必要な事項】</li> <li>・ビジョン後期実行計画で新たに取組方針に設定した公民連携については、市と包括連携協定締結事業者等との関係を一層深めつつ、事業者等同士が互いの強みや特性を生かして横展開の連携を図れるようなコーディネートを検討する必要がある。</li> <li>・コロナ禍であっても安心して講座の参加ができるよう、様々な手法を検討する必要がある。</li> <li>【次年度以降に改善が必要な事項】</li> <li>・ICTの活用により時間や場所に拘わらず市民に参加できる仕組みを構築した上で、適切な運用が図られるよう運用方針の整備や進行管理を行う必要がある。</li> <li>・協働事業が市民にとってより身近なものと感じられるよう、積極的な情報発信を行うとともに、協働事業の募集に当たっては、実現性の高い提案となるよう、募集に先立つ事前相談に対し丁寧に対応する必要がある。</li> </ul>

【施策の方向性】		
⑨	取組(改善)方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「附属機関等の公募委員候補者の無作為抽出による登録制度」を適正に運用しつつ、社会情勢の変化を踏まえ必要に応じて当該制度の見直しを図っていく。</li> <li>・ICTの活用により、時間や場所に拘わらず、誰もが手軽に安心して市政に参加できる仕組みを構築した上で、適切な運用を図りながら、幅広い世代の声を市政に取り入れていく。</li> <li>・引き続き、協働推進の視点を持って業務を遂行できる人材を育成するための「市民協働研修」を実施する。新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、市民団体及び市側双方が安心して研修に参加できる手法を検討、協議しながら実施する。</li> <li>・研修内容については、より良い公営型協働事業内容とするよう、これまでの実施内容を踏まえ、事業委託者と共に見直しを行う。</li> <li>・「アクティビコポン」の機能を生かし、他の団体との接点が増えるように、団体間の交流や更なる活動の拡大に取り組む。</li> </ul>
⑩	行政改革推進委員会からの意見	<p>まちづくりの指標「市民ワークショップ・市民説明会等の平均参加者数」や中心事業の数値目標「委託型協働事業の提案数」は、ビジョン前期実行計画期間を通じて目標の達成には至っていない。ビジョン後期実行計画においても年齢や性別の枠を超えた幅広い市民の意見を市政運営に反映させるため、デジタル技術の活用等を図りながら時間や場所に拘わらず、市民が主体的に市政に参加することができる仕組みを検討していく必要がある。あわせて、市民の市民への興味・関心を育み、市政参加のきっかけづくりとなる取組についても検討していく必要がある。</p> <p>また、市民との協働や事業者等との公民連携により取り組む地域課題の共有・解決については、コロナ禍においても安心して対面に参加できる環境整備を進めるとともに、様々な地域に関わる団体・事業者等と共により一層効果的な取組が行えるよう、新たな仕組みについても模索していく必要がある。</p>
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
⑫	次年度への反映 (最終方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケートにおいてインターネット回答方式を継続するとともに、市民が出席する会議・説明会等においてWeb会議システム等の活用を進め、時間や場所に拘わらず市民に参加しやすい環境を拡充していく。</li> <li>・協働推進の視点を持って業務を遂行できる人材を育成するため、市職員NPO派遣研修を公営型協働事業として実施する。実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、市民団体側、市側双方が安心して参加できる手法を検討、協議しながら実施する。</li> <li>・市民活動フェスティバルにおいて、令和3年度に分散型で開催した効果を検証し、より良い実施方法を検討する。</li> <li>・市民活動センターについて、より市民活動団体が利用しやすい施設となるよう、運営手法の検討を行うための(仮称)利用者協議会の立ち上げを進める。</li> <li>・地域の活性化及び市民サービスの向上を図るため、地域活性化包括連携協定締結事業者等と地域の課題を共有しつつ、各々の強みを生かした取組を一層推進する。</li> </ul>

【次年度予算に対する方針】		
⑬	市民・事業者等に向けた講座数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体向け講座実施に伴う講師謝礼の予算を計上する。</li> <li>・市民活動団体向け講座実施に伴う講師謝礼の予算を計上する。</li> </ul>

## 施策マネジメントシート

施策名	33	行政改革	主担当課	政策経営課	担当課	情報管理課 契約管理課
-----	----	------	------	-------	-----	----------------

【施策の方針】		※「国分市ビジョン実行計画」より抜粋
①	目指す姿	行政改革が着実に進められ、市民満足度の高い行政サービスが提供されているとともに、持続可能な市政運営が行われています。
②	施策をとりまく現状	<p>国の経済情勢をみると、経済再生・デジタル脱却に向けた進捗がみられ、有効求人倍率は初めて全都道府県で1倍を超えるなど、緩やかな回復基調が続いている一方で、世界経済の先行き不透明感や、国内需要に力強さが欠けていること等を背景に、一部に弱さもみられ、経済再生・デジタル脱却を実現するためには、様々な課題に取り組む必要があるとされています。</p> <p>本市では、これまで第一次から第四次まで行政改革推進の基本的な考え方を定めた「行政改革大綱」を策定し、行政サービスの向上、職員数の適正化やアウトソーシングの推進など様々な取組により、一定の成果を挙げてきました。</p> <p>しかし、今後は、生産年齢人口が減少し大幅な税収増が見込めない一方で、一層の高齢化や子育て支援費による扶助費の増加が予想され、限られた資源で複雑・多様化するニーズに適切に対応していくことがこれまで以上に求められています。</p> <p>また、市が保有する建物、インフラ施設の多くは老朽化が進んでおり、大規模改修や修繕・更新など、適切な維持管理を継続させるための取組が急務となっており、市を取り巻く環境は一層厳しいものになると想定されます。</p>
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口減少、少子高齢化等の厳しい社会情勢でも、持続可能な市政運営が求められます。</li> <li>◆複雑・多様化する市民ニーズに対応するために、効率的効果的に行政サービスを提供する必要があります。</li> <li>◆限られた行政資源を有効に活用しているため、事務事業を見直し、選択と重点化により、真に必要な事業を展開する必要があります。</li> <li>◆公共施設等の老朽化に伴う修繕・更新に対し、計画的に対応する必要があります。</li> </ul>
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①持続可能な市政運営</li> <li>②効率的効果的な行政サービスの提供</li> <li>③事業の選択と重点化</li> <li>④公共施設等マネジメントの更なる推進</li> </ol>

【指標の状況】						
⑤	指標	H29	H30	R1	R2	成果及び課題
						(ビジョン前期実行計画期間)※を達した成果と課題
◎	行政改革の推進に対する市民満足度	目標 7.5%	8.0%	9.0%	10.0%	行政改革の推進に対する市民満足度について、ビジョン前期実行計画策定時(平成29年度調査)は6.7%であったが、令和2年度実績は13.4%と7.7ポイント増加し、計画期間を通して目標を達成した。一方で、「行政改革の推進」について、「わからない」とする人の割合が、計画期間を通して5割前後と高くなっている。今後は行政改革の取組を進めるとともに、市が取り組む行政改革についてより分かりやすく周知を行っている必要がある。
	市民アンケートの数値	実績 8.7%	11.5%	10.1%	13.4%	
	目標	達成率 116.0%	143.8%	112.2%	134.0%	
	実績	達成率	目標			
	説明	実績	達成率	目標		
	説明	実績	達成率	目標		

【(参考) 中心事業の数値目標						
国分市市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。						
①	事業改善提案により実現に至った提案数	H29	H30	R1	R2	指標の概況(成果及び課題)
						(ビジョン前期実行計画期間)※全体を達した成果と課題
◎	説明	実績 3提案	4提案	5提案	6提案	①二次審査(提案者によるプレゼンテーション)を導入し、内容を多角的かつ詳細に審査して提案の実現性高める。平成30年度に制度の運用を改定した。しかしながら、令和2年度の実績率は75.0%にとどまらず、提案件数自体も年度により減少していること、このことから、幅広い職員の提案がなされるよう、周知・啓発等を進めていく必要がある。
	説明	実績 150.0%	100.0%	83.3%	75.0%	
◎	マイナンバーカードを活用した新たなサービスの提供	実績 100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	②マイナンバーカードの活用を検討したが、地域限定による利用に関する市民事業者への理解の導入経路や構築までの各種調整等を考慮すると、同年度を導入することは困難な状況となった。一方で、令和2年度から国のマイナンバーカードが新たに実施されたため、登録支援が必要な市民に対する窓口を設置し、サポート体制を充実させる方針とした。今後ともマイナンバーカード普及事業が展開された場合、市民に対する支援体制を整備する。
	説明	実績 100.0%	50.0%	20.0%	30.0%	
◎	新たな行政評価システムの構築	実績 構築	実施	実施	実施	③施策マネジメントシートに市民アンケート結果を記載し、市民の意見やニーズを施策評価に反映させている。また、所管課に加えて外部及び内部の委員会による評価を行うことにより、多角的な視点でPOCAサイクルを固く仕掛けている。後期実行計画においても構築した評価の仕組みにより施策評価を継続して実施していく。
	説明	実績 構築	実施	実施	実施	
◎	公共施設等マネジメントの必要性を理解している市民の割合	目標 70.0%	71.5%	73.0%	74.5%	④公共施設マネジメントの必要性を理解している市民の割合としては、基本的に前期実行計画期間を過ぎて高い割合で推移しており、一定の理解が進んだものと考えられる。今後は、公共施設マネジメントの効果や市民が理解できるよう取組の具体化が必要である。
	説明	実績 70.5%	72.1%	73.1%	71.4%	
	説明	実績 100.7%	100.8%	100.1%	95.8%	

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査：ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

※スマート自治体：システムやAI・ロボティクス等の技術を駆使して、効率的・効果的な行政サービスを提供する自治体

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「行政改革の推進」の取組について、「満足」の回答は13.4%と前調査より3.3ポイント、平成28年度調査の6.7%と比較すると6.6ポイントそれぞれ上がっている。</li> <li>・市の公共施設について、「計画的かつ効果的効果的な修繕や多機能化・複合化の推進をする必要がある」の回答は71.4%と前調査より7.7ポイント下がっているものの、平成28年度時点「現状値」の68.9%と比較すると2.9ポイント上がっている。</li> </ul>
⑦	これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化を図るため、平成30年度から令和元年の2年に渡りRPAの実証実験及び試験導入、AI-OCRの実証実験を行い、令和2年度にはRPAを4課5業務、AI-OCRを7課8業務に本格導入した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から人と人の接触機会の低減を図り、かつ、業務効率化に資するツールとして、令和2年度よりWeb会議システムを導入した。</li> <li>・国が実施するマイナンバーカード事業について、市内にマイナンバー登録支援窓口を設置し、令和2年度には1,492人の登録支援を行った。</li> <li>・行政手続における市民の負担軽減と業務の効率化を目的として、令和2年度「押印の見直し方針」を策定し、様式の押印について見直しを進めている。</li> <li>・事務事業評価の活用を令和2年度に実現し、前年度終了後に実施する評価(Check)と当該年度上半期の実施状況・下半期の見直しとを踏まえて行う(Action)、これを次年度の予算編成に反映して(Plan)事業を実施していく(Do)仕組みとした。</li> <li>・公共施設の再配置に関する基本的な考え方及びロードマップを示す「国分市市公共施設適正再配置計画」及び公共施設の長寿命化に向けた維持・更新のための実施計画である「国分市市公共施設個別施設計画」を策定した。さらに、再配置の具体化である現行用地の再利用において基本方針を策定し、公共施設の長寿命化に向けて施設管理者の理解を促進するための手引きを作成した。</li> </ul>
⑧	課題事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>【今年度中に改善が必要な事項】</li> <li>・市民サービスの向上を目指して、身近なイベントや講座申込等の電子申請手続数を拡大する必要がある。また、更なる業務の効率化を図るため、委託事業者の運用支援を強化しながらRPAやAI-OCRの利用拡大を図る必要がある。</li> <li>・令和2年度から取り組んでいる押印の見直しを完了し、改正した様式による運用を開始するとともに、書面・対面規制の見直しにつなげていく必要がある。</li> <li>・現行用地の活用において、基本方針に基づき、市民参加を行い、公共施設の再配置により整備する複合施設の詳細について検討を進める必要がある。また、公共施設の長寿命化の促進に資する効果的効果的な修繕等の手法を整理する必要がある。</li> <li>【次年度以降に改善が必要な事項】</li> <li>・Web会議システムについて、その使用状況を確認し、必要に応じて機器の増設を検討する必要がある。また、働き方改革としてのテレワークについて、令和3年度の実証実験結果を踏まえ、職員課による業務関連規定の整備と並行してシステムを導入を検討していく必要がある。</li> <li>・効率的・効果的な行政サービスの提供を行うため、押印の見直しの次の段階として、BPR(業務フロー)の再構築を視野に入れて書面・対面規制の見直しに取り組む必要がある。</li> <li>・現行用地の活用に関する課題を整理し、整備する複合施設の具体的な実施条件等を取りまとめ、事業の具体化につなげる必要がある。また、再配置を促進するため、跡施設の現状を把握した上で、効果的効果的な活用方法を検討する必要がある。公共施設の長寿命化については、個別施設計画の効果を高めるため、公共施設の維持管理について効率化及び質の向上につながる新たな取組を模索する必要がある。</li> </ul>

【施策の方向性】		
⑨	取組(改善)方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急速な社会環境の変化に適切に、持続可能な市政運営を継続していくために、RPAやAI-OCRをはじめとするデジタル技術の活用を一層促進し、スマート自治体(※)の実現に向けた取組を推進していく。</li> <li>・基幹情報システムの標準化やゼロストップサービスの導入を見据えてBPR(業務フロー)の再構築)に着手するとともに、国から示された行政手続のオンライン化等の実現に向けて所管課へのヒアリング等により課題を抽出し、デジタル行政の推進に向けた取組を推進していく。</li> <li>・デジタル行政の推進に取り組む一方で、デジタル機器に不慣れた市民の利便性が低下することのないようスマートフォン教室等デジタルデバイスを正に資する事業を展開し、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現に取り組んでいく。</li> <li>・公共施設の再配置の優先的な取組となる現行用地の活用を具体化し、その効果を市民が具体的に理解できるようにするとともに、跡施設の活用について、更なる再配置の実現につながる取組を進める。また、公共施設の長寿命化を促進するため、公共施設の維持管理の効率化につながる新たな取組の可能性を検討する。</li> </ul>
⑩	行政改革推進委員会からの意見	<p>まちづくりの指標「行政改革の推進に対する市民満足度」は目標を達成したものの、市民アンケートにおける回答割合はビジョン前期実行計画期間を通して低い状況にある。施策3「市民参加・協働」と連携を図りながら、より分かりやすい周知広報により行政改革に関する市民の興味・関心を集め、理解を深めていく必要がある。</p> <p>また、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル社会の進展など急速に変化する社会環境に適切にしながら、多様化する市民ニーズに即した行政サービスの提供と適切な人事管理を含む持続可能な市政運営に向けた取組を推進していく必要がある。</p>
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。</p> <p>2040年問題を見据えて、限られた経営資源を有効に活用し、市民の利便性向上と行政の高度化・効率化に向け、行政改革を一層推進する必要がある。</p>
⑫	次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性向上と業務の効率化に向けて、デジタル技術活用の前提でもある業務改革(BPR)の取組を推進していく。</li> <li>・急速な社会環境の変化に適切に、持続可能な市政運営を継続していくために、RPAやAI-OCRをはじめとするデジタル技術の活用を一層促進し、スマート自治体の実現に向けた取組を推進していく。</li> <li>・基幹情報システムの標準化やゼロストップサービスの導入を見据えて、国から示された行政手続のオンライン化等の実現に向けて所管課へのヒアリング等により課題を抽出し、デジタル行政の推進に向けた取組を推進していく。</li> <li>・スマート自治体の推進に取り組む一方で、デジタル機器に不慣れた市民の利便性が低下することのないようデジタルデバイドの解消に資する事業を展開し、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現に取り組んでいく。</li> <li>・Web会議システムについて、その使用状況を確認し、必要に応じて機器の増設を検討する。また、働き方改革としてのテレワークについて、令和3年度の実証実験結果を踏まえ、職員課による業務関連規定の整備と並行してシステムを導入を検討していく。</li> <li>・現行用地の活用については、後期実行計画において、施策3「庁舎」の中心事業に位置付け、事業の実現に向けて具体化を進める。また、現行用地の活用後における跡施設の活用可能性について基本的な調査を実施し、民間活力の活用も含めた利活用の検討を行う。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web会議システム関連機器借上げ及びライセンス使用に係る予算を計上する。</li> <li>・庁舎移転に伴う跡施設活用可能性に係る基礎調査を行うべく業務委託費の予算を計上する。</li> </ul>

## 施策マネジメントシート

施策名	34	財政運営	主担当課	財政課	担当課	市政戦略室 契約管財課	納税課 道路管理課
<b>【施策の方針】</b>			<b>【施策の現状】</b>				
<p>※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋</p>			<p>⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ</p> <p>市の財政状況の認知度について、「知っている」の回答は38.4%と前回調査より3.6ポイント、平成30年度調査の43.2%と比較すると4.8ポイントそれぞれ下がっている。「知っている」割合は年齢が上がるにつれて高くなる傾向にあるものの、各年代の割合は40歳代以外全ての年代で平成30年度調査より低くなっている。また、「知っている」と回答した人のうち93.7%が市の情報を「市報国分寺」から得ている。</p>				
<p>① 目指す姿</p> <p>社会の変化や市民ニーズにもしっかりと対応できる強固な財政基盤が確立されています。また、将来に負担を先送りしない中長期的視点に立った持続可能な財政運営が行われています。</p>			<p>⑦ これまでの成果</p> <p>・財政調整基金は目標未達成となったが、一般会計全体での令和2年度末基金残高は約126億円となり、前期実行計画全期間を通じて100億円を超える規模となっている。 ・法改正に伴うふるさと納税の指定制度に併せ、計画期間中に返礼品の見直しや体験型返礼品の創出を行い、多くの寄附者に当市へ足を運んでいただく機会があった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策寄附金や新幹線リフレッシュ事業のクラウドファンディング実施により、寄附金額は昨年度を上回っている。このような取組により、寄附金額の推移としては、返礼品見直し前の平成29年度の実績値に対し91.5%まで回復した。</p>				
<p>② 施策をとりまく現状</p> <p>リーマンショック以降低迷していた景気はゆるやかな回復基調にあり、地方自治体の税収も増加傾向にあります。しかし、不安定な世界情勢や為替相場の変動による企業業績の悪化懸念等により、今後の財政見直しは予断を許さない状況です。本市においても、歳入の増加や公債費の減少など、財政環境が改善しつつある一方、子育て支援や高齢者福祉のための更なる扶助費の増加や、公共施設の修繕・更新等に伴う歳出増が引き続き見込まれるため、将来を見据えた計画的な財政運営が求められます。</p> <p>本市はこれまでも効率的な財政運営を進めてきました。平成27年度の経常収支比率は90.9%となり、『国分寺市の財政計画後期計画』において90%台前半と設定した数値目標を達成しています。また、市税等の収納対策・滞納整理対策の強化に取り組んだ結果、平成27年度の徴収率は、現年課税分99.3%、滞納繰越分36.1%、合計97.7%となり、徴収率の向上を実現しています。将来にわたり健全な財政運営を継続するため、これらの取組を一層推進していくことが求められています。</p>			<p>⑧ 課題事項</p> <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は進んでいるものの、感染症対策費用は引き続き発生している。年度中に行える経費削減の取組を進めていき、基金取崩しを抑える必要がある。</li> <li>・指定制度により返礼品の対象が限定されたものの、その中で、市のPRにつながるような魅力的かつ多彩な返礼品の拡充に努める必要がある。</li> </ul> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、引き続き経常収支比率改善の取り組みや基金残高を維持していくためにも、これまで以上に事務事業の見直し等を進め、極力基金取崩しに頼らない予算編成を行う必要がある。</li> <li>・ふるさと納税の寄附増額につながるよう、魅力的かつ多彩な返礼品の創出を図る必要がある。</li> </ul>				
<p>③ 主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を維持する必要があります。</li> <li>◆財政運営の弾力性を確保するため、経常経費を圧縮する必要があります。</li> <li>◆財源確保の取組を行う必要があります。</li> <li>◆統一的な基準による地方公会計を導入し、積極的に活用する必要があります。</li> </ul>			<p>⑨ 取組(改善)方針 (一次方針)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が見込まれるが、庁舎建設など大きな事業も進展していく中において、感染防止対策など必要な予算を計上しながらも、既存事業の見直し、経費の削減を図ることにより、収支均衡型予算編成の達成を目指す。</p> <p>・統一的な基準による財務書類については、作成の精度を上げ、他市比較等の分析を深めていき、将来的に予算編成等への活用を図っていく。</p> <p>・ふるさと納税制度の動きに注視しながらも、市の魅力をPRできるツールの一つとしてふるさと納税支援サービス業務事業を引き続き実施し、返礼品の拡充に努め、さらには寄附の増額へとつなげる。また、ふるさと納税をしていただいた方々の継続的なつながりを持つ機会や本市に愛着を持つきっかけを提供できるよう取り組む。</p>				
<p>④ 取組方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 堅実な財政運営による財政規律の維持</li> <li>② より強固で弾力的な財政体質の確立</li> <li>③ 財源確保のための取組</li> <li>④ 統一的な基準による地方公会計の導入及び積極的な活用</li> </ol>			<p>⑩ 行政改革推進委員会からの意見</p> <p>中心事業の数値目標「現年課税分の徴収率」はビジョン前期実行計画期間を通じて高い実績を維持し、まちづくりの指標「基金残高」も合計額として目標を達成している。一方で、ふるさと納税については、返礼品の拡充やクラウドファンディングの活用により寄附金額に回復の傾向が見られたものの、令和3年度では4億円を超える市税の流出が見込まれている。このことから、改めて市税の重要性について幅広い情報発信を行い、市民の理解を促進していく必要がある。</p> <p>今後の財政運営については、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が見込まれることから、安定的な市民生活に必要な財政的対応を行いつつも既存の事業の見直し等図り、将来にわたって健全な財政運営を堅持していく必要がある。</p>				
<b>【指標の状況】</b>			<b>【施策の方向性】</b>				
<p>⑤ 指標</p> <p>◎ まちづくりの指標</p> <p>● その他の指標</p>			<p>H29</p> <p>H30</p> <p>R1</p> <p>R2</p>		<p>成果及び課題</p> <p>(ビジョン前期実行計画期間(※)を通じて達成した成果と課題)</p>		
<p>⑥ 基金残高</p> <p>年度末の基金残高</p>			<p>目標</p> <p>実績</p> <p>達成率</p>		<p>⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見</p> <p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。引き続き、新たな行政需要等にも柔軟に対応できる持続可能な財政運営を堅持していく必要がある。</p>		
<p>⑦ 経常収支比率</p> <p>経常経費充当一般財源／経常一般財源</p>			<p>目標</p> <p>実績</p> <p>達成率</p>		<p>⑫ 次年度へ反映 (最終方針)</p> <p>【次年度実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての事業について、事業の有効性、実施方法の妥当性、費用対効果を検証するとともに、形骸化した事業の廃止や事業の休止、縮小、統合等を行うなど、ゼロベースから見直し及び積上げを徹底し、必要な経費を計上することにより、基金取崩しに依存しない予算編成を行う。</li> <li>・統一的な基準による財務書類については、作成の精度を更に高めていくとともに、引き続き、他市比較や事業別セグメント分析等を行っていく。</li> <li>・ふるさと納税事業は収入の確保とともに、お礼の品を通じて市の認知度の増加が期待できる重要なシニアプロモーションツールの一つであることから、引き続き、国の動向を踏まえながら市内事業者・関係団体と連携し、指定基準の範囲内でお礼の品の拡充・運用を行う。</li> </ul> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、予断を許さない厳しい状況下においても、可能な限り収支均衡型予算を編成し、基金残高を確保していく。</li> <li>・ふるさと納税事業については、これまでの運用方法を総合的に見直し、従前の個別業務委託から主要業務の包括委託に変更することにより、手数料等の全体支出額を抑えるとともに、事業の安定性を図る。</li> </ul>		
<p>⑧ (参考) 中心事業の数値目標</p> <p>国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。</p>			<p>H29</p> <p>H30</p> <p>R1</p> <p>R2</p>		<p>指標の概況 (成果及び課題)</p> <p>(ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じて達成した成果と課題)</p>		
<p>① 実質公債費比率</p> <p>説明</p>			<p>目標</p> <p>実績</p> <p>達成率</p>		<p>⑬ 財政書類の作成・活用状況</p> <p>目標</p> <p>実績</p> <p>達成率</p>		
<p>② 現年課税分の徴収率</p> <p>説明</p> <p>収入額／調定額</p>			<p>目標</p> <p>実績</p> <p>達成率</p>		<p>⑭ 個人・団体から寄せられた市への年間寄附金額</p> <p>目標</p> <p>実績</p> <p>達成率</p>		
<p>③ 寄附金額</p> <p>説明</p> <p>個人・団体から寄せられた市への年間寄附金額</p>			<p>目標</p> <p>実績</p> <p>達成率</p>		<p>⑮ 財務書類の作成・活用状況</p> <p>目標</p> <p>実績</p> <p>達成率</p>		
<p>④ 財務書類の作成・活用状況</p> <p>説明</p> <p>平成28年度以降の決算に係る統一的な基準による財務書類の作成・活用状況</p>			<p>目標</p> <p>実績</p> <p>達成率</p>		<p>⑯ 財政書類の作成・活用状況</p> <p>目標</p> <p>実績</p> <p>達成率</p>		

※ビジョン前期実行計画期間：平成28年度～令和2年度 ※平成28年度調査：ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

## 施策マネジメントシート

施策名	35	庁舎	担当課	政策経営課	担当課	—
-----	----	----	-----	-------	-----	---

【施策の方針】		※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋
①	目指す姿	新庁舎の建設により、行政サービスの拠点が集約され、良質な行政サービスが提供されるとともに、市民活動の拠点になっています。また、地震等の災害時の拠点としても十分な機能を備えています。
②	施策をとりまく現状	平成28(2016)年に発生した熊本地震を受け、危機管理の拠点としての庁舎の重要性が再認識されています。また、庁舎が分散化していることにより、市民サービスの低下や業務の効率化においても支障となっています。 市にとって長年の懸案であった国分寺駅北口再開発事業がまもなく完了の見通しとなる中で、市民の間においても、市民活動の拠点となり、良質な行政サービスを提供する拠点となる新庁舎の建設を求める声が高まっています。これを受けて、平成27年度に「新庁舎建設に係る整備手法等の検討に関する基礎調査」を実施し、新庁舎建設に関する検討を再開しました。加えて、平成28年度には、平成23年度に廃止していた庁舎建設資金積立基金を再設置し、建設資金の積み立てを再開しています。 今後は、財政状況とその他の建設事業とのバランスをとりながら、庁舎の複合化・多機能化を含め、機能的かつ堅固な新庁舎の建設を目指していきます。
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆不測の災害に対応でき、危機管理の拠点となる堅固な新庁舎の整備が求められています。</li> <li>◆庁舎の分散等により行政サービスの低下を来しています。</li> <li>◆新庁舎建設に向けて、新たな行政需要等を勘案した求められる機能、建設に伴う財政負担を軽減できる事業手法、建設場所等、基本的な方向を検討する必要があります。</li> <li>◆新庁舎建設に向けて必要な財源を十分に確保していくことが必要です。</li> </ul>
④	取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>①市民と職員の双方が使いやすい庁舎の建設</li> <li>②新庁舎建設に向けた市民参加の促進</li> <li>③PPPの活用と庁舎の複合化・多機能化による財政負担の軽減</li> <li>④新庁舎建設に必要な財源の確保</li> </ol>

【指標の状況】		成果及び課題				
		H29	H30	R1	R2	(ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果と課題)
⑤	指標					新庁舎建設に向けた検討をより丁寧に進めるため、当初の予定を変更し、平成30年度に基本構想を策定し、令和元年度は「泉町有地」に建設することを決定。令和2年度は基本計画を策定した上で、設計施工一括発注方式で工事を行う設計施工事業者を公募プロポーザル方式で選定し、契約を締結した。後期実行計画期間では、新庁舎建設用地を取得し、令和6年度のしゅん工に向けて、新庁舎建設工事に着手する。市民参加については、引き続き新庁舎建設に対する市民の理解促進のため、丁寧に取り組んでいく。
	◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標					
◎	新庁舎建設の進捗度	目標	基礎情報整理	基本計画策定 事業案選定	基本・実施設計	事業着手 基本・実施設計
	説明	実績	基礎情報整理	基本構想策定	基本計画案作成	基本情報整理 事業案選定
◎	新庁舎建設への過程の進捗状況	達成率	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	説明	目標	—	—	—	—
◎	説明	実績	—	—	—	—
	説明	達成率	—	—	—	—
◎	説明	目標	—	—	—	—
	説明	実績	—	—	—	—
◎	説明	達成率	—	—	—	—
	説明	達成率	—	—	—	—

(参考) 中心事業の数値目標		指標の概況 (成果及び課題)					
(国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。)		H29	H30	R1	R2	(ビジョン前期実行計画期間(※)全体を通じた成果と課題)	
①	(仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画策定	目標	基礎情報整理	策定	策定	策定	①平成30年度に策定した新庁舎建設基本構想を踏まえ、基本計画の策定から新庁舎のしゅん工までを見据えた長期的な視点から、コスト・品質・スケジュールの最適化を図るための設計・施工に関する事業手法の選定及び事業案選定を行うことを目的として、コンストラクション・マネジメント方式(CM方式)と設計施工一括発注方式(DB方式)を併用するなど、事業の進め方についての検討を行った上で、令和2年度には新庁舎建設基本計画の策定を達成した。 ②③本事業の効果的・効率的な遂行のため、事業①と一体的に実施することとした。 ④令和元年度4回定例会で示した資金計画に基づき基金の優先的な積み増しを行い、49億円を積み立てた。
	説明	—	基礎情報整理	基本構想策定	基本計画案作成	策定	
◎	(仮称)国分寺市新庁舎整備市民ワークショップ等実施	目標	基礎情報整理	実施	実施	—	
	説明	—	基礎情報整理	—	—	—	
◎	(仮称)国分寺市新庁舎建設に係るPPP導入可能性調査実施	目標	基礎情報整理	実施	実施	—	
	説明	—	基礎情報整理	—	—	—	
◎	庁舎建設資金積立基金の積み増し額	目標	40億円	41億円	42億円	43億円	
	説明	—	基礎情報整理	—	—	—	
◎	説明	実績	40億円	41億円	42億円	49億円	
	説明	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	114.0%	

※「ビジョン」前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度

※平成28年度調査「ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート」このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出

【施策の現状】	
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ ・平成29年度実施の新庁舎建設に関する市民アンケートにおいて、理想の市庁舎では、ソフト面でワンストップサービス、防災拠点機能、ユニバーサルデザイン、ハード面で堅牢な庁舎、環境配慮、費用の抑制への要望がいずれも50%を超えている。 ・基本構想案へのパブリックコメントでは、環境配慮、新庁舎の機能的適正化、事業案の精査、市民参加を求める意見等が寄せられた。 ・市民検討会では、ワンストップサービス等の使いやすさ、機能的適正化、新庁舎が利用できるスペース、災害時にも業務継続が可能な災害対策拠点、ペーパーレス化やフリーアドレス導入による機能的な執務環境などに対する意見が多く寄せられた。 ・基本計画案へのパブリックコメントでは、非常時の電源確保などの防災機能について、市民サービス機能について、環境機能の確保について、などの意見に加え、図書館の拡張機能や新型コロナウイルス感染症対応についての意見が多く寄せられた。
⑦	これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を通じた成果) 市民への説明を積み重ねた上で、平成30年度には「新庁舎建設基本構想」を策定。また、2か所に絞り込んだ新庁舎建設候補地について、令和元年度4回定例会において「泉町有地」とすることで特別多数議決を得た上で決定した。 上記を踏まえ、市民検討会などで頂いた新庁舎に関する市民意向を把握し、新庁舎に備えるべき機能等を整理して、令和2年6月に「新庁舎建設基本計画」を策定。令和3年1月には、新庁舎建設工事を設計施工一括発注方式で行う事業者を選定し、令和3年第1回定例会での議決を受け、工事請負契約を締結した。また、令和3年度以降の業務において、コスト構成の透明化や適正価格の把握、品質リスク減少を図るため、コンストラクション・マネジメント方式を併用することとし、業務委託契約を締結した。
⑧	課題事項 【今年度中に改善が必要な事項】 令和6年度のしゅん工に向け、令和3年中には、市民意向・庁内意向を把握した上で、基本設計を取りまとめ、年度内には実施設計に着手する必要がある。基本設計にあたっては、基本計画に定める新庁舎に備えるべき機能の具体化に向けて、庁内で検討を進める必要がある。また、付帯設備の検討に向け、庁内の業務実施体制を構築する必要がある。 【次年度以降に改善が必要な事項】 令和4年12月の新庁舎建設工事に着手に向けて、市民の理解促進を図りつつ、庁内意向を把握しながら実施設計を進め、各種届出などの手続きを着実に進める必要がある。

【施策の方向性】	
⑨	取組(改善)方針 (一次方針) 施策全体において、工事の品質の確保や業務全体スケジュールの適正化に加え、コスト管理を適切に行う必要がある。 併せて、国分寺市総合ビジョン(後期実行計画)に示す通り、庁舎移転に伴う文書量・物品量の適正化に着手するとともに、市民サービスの向上と効率的な窓口業務の実現に向けワンストップサービスの導入に向けて、導入内容について検討し、決定する必要がある。 また、庁舎移転に伴い跡地となる現庁舎用地について、「公共施設適正再配置計画」を踏まえて複合化・多機能化による公共施設の再配置に向け、基本計画を検討する必要がある。
⑩	行政改革推進委員会からの意見 新庁舎の建設に向け、丁寧な市民意見の聴取と反映を行ないながら基本構想及び基本計画を策定し、令和2年度には設計・施工一括発注方式で事業者の選定を行うなど、ビジョン前期実行計画期間を通じて事業の着実な進捗が向える。新庁舎建設基本計画に定めた、新庁舎に備えるべき六つの機能(防災機能、市民サービス機能、執務機能、環境対応機能、建物機能、議会機能)の実装に向けて、引き続き丁寧な説明と市民意見の聴取を重ねながら事業を進められた。
	総合ビジョン等推進本部からの意見 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 また、新庁舎への移転を見据え、市民の利便性が高く効率的な窓口サービスの検討等を計画的に進める必要がある。

⑪	次年度への反映 (最終方針) 【次年度施策実施方針】 ・令和6年度のしゅん工に向けて実施設計を進め、遅滞なく工事に着手する。工事着手に先立ち、埋蔵文化財発掘調査や各種申請等を余裕を持って実施する。並行して、新庁舎に必要な付帯設備や什器の概略設計を進め、令和5年度以降の発注に備えた準備を行う。 ・国分寺市総合ビジョン(後期実行計画)に示す、文書量・物品量の適正化や、ワンストップサービスの実現に向け、新庁舎の開庁を見据えて具体化の検討を進めていく。このうち、文書量については、年度末に全庁で文書削減を実施する。 ・国分寺市現庁舎用地活用基本計画を踏まえて現庁舎用地活用のコンセプトを整理した上で、地域特性や行政需要を踏まえ、複合化・多機能化により現庁舎用地に整備する新たな公共施設の具体像と内容とする(仮称)国分寺市現庁舎用地活用基本計画を策定し、事業の実現に向けて具体化を進める。 【次年度予算に対する方針】 ・債務負担で、設計施工一括発注方式による新庁舎建設工事費や、コンストラクション・マネジメント業務委託費とともに、埋蔵文化財発掘調査の費用について予算を計上している。 ・実施設計の内容周知に係る費用や、ユニバーサルデザインに関するアドバイザー謝礼について予算を計上する。 ・新庁舎建設に係る費用には、新庁舎建設事業債及び庁舎建設資金積立基金を充当する。
---	---

施策マネジメントシート

施策名	36	職員育成	主担当課	職員課	担当課	—	
【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋			【施策の現状】				
① 目指す姿	職員が公共経営に必要な知識・能力・意欲の向上を図り、市民サービスの質の向上に反映されています。		⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	「市職員の対応」の取組について、「満足」の回答は33.6%と前回調査より5.3ポイント、平成28年度調査の24.7%と比較すると8.9ポイントそれぞれ上がっており、33の取組のうち番目に高い満足度となっている。年代別では、60歳代において「満足」が26.9%で他の年代より低く、10・20歳代において44.8%で他の年代より高くなっている。			
② 施策をとりまく現状	本市では市民意識の醸成、価値観の多様化に伴い、増大する市民要求や行政需要に対応するため、平成17(2005)年5月に『国分寺市人材育成基本方針』を策定し、市民の立場に立つて考える職員や経営感覚を備えた職員の育成等を目標に掲げ、人材育成を図ってきました。この取組は、職員の能力向上を図り、組織力を強化することで、更なる市民サービスの向上に資するために継続していく必要があります。 地方公務員法が平成26(2014)年に改正されたことにより、人事評価制度の導入が義務化されました。本市においても平成19年度から人事考課を実施しており、職員が目標を設定し管理することで、成果の見え化を図っています。この人事考課結果を人事管理に活用するとともに、昇給・勤続手当といった給与面へ反映することで、職員の業務に対するモチベーションや能力の向上、そして組織力の向上につなげています。 また、職員の能力向上を図るために、各種研修を体系的に実施していますが、研修などの自己啓発に充てられる時間の確保が年々厳しくなっていることから、より効果的な取組を検討する必要があります。 人事面では、平成28年度から平成32年度にかけて現在部長職である14人のうち8人が、また、課長職である54人のうち10人以上が定年退職することから、組織をマネジメントする管理職の計画的な育成が必要です。		⑦ これまでの成果 (ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果)	職員の人材育成については、庁内・庁外研修及びOJT研修を中心に進めており、随時内容を見直しながら実施している。 「職員の発達」については、新規採用時に研修を実施し意識の向上及び技能の習得を図っている。 ・人事評価制度については、人材育成の視点からも重要な仕組みであり、職員が正しく人事考課制度を理解し、適切に実施することが必要不可欠である。このことから、例年人事考課研修を実施しており、職員の啓発を行っている。			
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆職員の資質及び能力の向上への効果的な取組が必要です。</li> <li>◆業務に対するモチベーションの向上が必要です。</li> <li>◆人事任用制度の充実が必要です。</li> <li>◆職員がいきいきと働ける職場環境の整備が必要です。</li> </ul>		⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタル不調の職員を出さないための自己管理また組織としての管理について啓発を図るため、全職員及び管理職向けにメンタルヘルス研修を実施する。またその受講者増加に向け、受講動機を行う必要がある。</li> <li>・国分寺市人材育成基本方針(第3期)に基づき、会計年度任用職員の人材育成を進めるため、庁内研修については、職別研修等一部の研修を除き、会計年度任用職員も受講対象として研修を実施し、受講を奨励する必要がある。</li> </ul> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事任用制度の充実について、職員のキャリアビジョンも考慮しながら、ジョブローテーションを実施し高い業務能力と意欲を有する職員の育成を図る必要がある。</li> <li>・現在外部講師により実施している庁内研修について、人材育成の観点から、講師選定にあたっては、実務経験を持ち庁内の実情に精通した職員を講師として選定することを検討する必要がある。</li> </ul>			
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員の資質及び能力の向上</li> <li>②チャレンジと成果が評価につながる制度の確立</li> <li>③より良い人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上</li> <li>④良好な職場環境を整備するための意識の醸成</li> </ul>		⑨ 取組(改善)方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの質の向上を推進する人材を育成するため、「国分寺市人材育成基本方針(第3期)」及び「国分寺市人材育成実施計画」に基づき、各取組を進める。</li> <li>・職員の資質及び能力の向上については、庁内研修、東京都市町村職員研修所研修、その他派遣研修等の集合研修、また職場におけるOJT研修を中心に実施する。また、職場研修や自主研修など様々な形態での研修も含め、様々な手法による人材育成を推進する。</li> <li>・チャレンジと成果が評価につながる制度の確立について、引き続き精度の高い人事考課の実現を図る。特に、管理職を対象とした人事考課評価者研修については、質の高い人事考課業務が実施されるよう毎年実施する。</li> <li>・良好な職場環境整備の意識醸成のため、ハラスメント防止研修については、引き続き管理職向け及びその他全職員向けに、それぞれ実施する。</li> </ul>			
【指標の状況】			【施策の方向性】				
⑤ 指標			H29	H30	R1	R2	<p>成果及び課題 (ビジョン前期実行計画期間(※)を過ぎた成果と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課最終評価平均点について、目標は達成しなかったが、平成29年度以降、平均点は上昇傾向を保っている。引き続き、平均点の向上を図りながら、職員育成に資する人事考課制度の運用を図る必要がある。</li> </ul>
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標							
⑥ 人事考課最終評価平均点	目標	3.4点	3.5点以上	3.5点以上	3.5点以上		
◎ 説明	人事考課を実施している全職員の最終評価平均点	実績	3.22点	3.26点	3.27点	3.30点	
◎ 説明	達成率	94.7%	93.1%	93.4%	94.3%		
⑦ 市職員の対応に対する満足度	目標	25.0%	25.0%	27.5%	30.0%		
◎ 説明	市民アンケートの数値	実績	29.6%	29.2%	28.3%	33.6%	
◎ 説明	達成率	118.4%	116.8%	102.9%	112.0%		
◎ 説明	目標						
◎ 説明	実績						
◎ 説明	達成率						
【参考】 中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。			H29	H30	R1	R2	<p>指標の概況(成果及び課題) (ビジョン前期実行計画期間(※)全体を過ぎた成果と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①令和2年度は令和元年度実績から上がった結果となった。引き続き、受講生の変化を所属長が実感できるよう、研修内容の見直しと工夫を図る。</li> <li>②目標達成に向け、継続して受講動機を行う。</li> <li>③該当期間中の休業等の取得や職員配置の状況等様々な要因により、10年で3つの職場を経験することが難しいケースもある。引き続き、職員育成の観点からジョブローテーションを実施する。</li> <li>④目標を達成した。担当からの受講動機、担当課としての職員の健康管理に係る各取組の結果、メンタルヘルスの維持管理に関する意識が高まったことが考えられる。引き続き、目標達成のため継続して受講動機を行う。</li> </ul>
① 財務・法務研修の受講率	目標	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
◎ 説明	実績	76.2%	91.2%	87.8%	95.7%		
◎ 説明	達成率	77.0%	91.2%	87.8%	95.7%		
◎ 説明	人事考課評価者研修の受講率	目標	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	
② 全管理職のうち、評価者研修の年度単位の受講率	目標	75.6%	68.1%	71.0%	88.2%		
◎ 説明	実績	75.6%	68.1%	71.0%	88.2%		
◎ 説明	達成率	85.0%	68.1%	71.0%	88.2%		
③ 新規採用職員(一般事務対象)のジョブローテーションの実施	目標	94% (H20入職者)	100% (H21入職者)	100% (H22入職者)	100% (H23入職者)		
◎ 説明	実績	69.2%	58.3%	71.4%	85.7%		
◎ 説明	達成率	73.6%	58.3%	71.4%	85.7%		
④ メンタルヘルス研修の受講者数	目標	48人	50人	52人	55人		
◎ 説明	実績	46人	58人	84人	75人		
◎ 説明	達成率	95.8%	116.0%	161.5%	136.4%		
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	社会環境の急速な変化と行政需要の複雑化・多様化に対応するためには、一歩先を見据えて自ら考え、行政課題を解決できる職員の育成が必須である。 新規採用職員はジョブローテーションを通じて幅広い視野を持てるよう、その後は適材適所の配置を通じて高い意欲と能力を兼ね備えた市政運営の中心の担い手となれるよう、それぞれのステージに合わせて、総合的視点での人材育成が必要である。 また、各種研修の充実及び良好な職場環境の整備にも引き続き取り組むことを求める。		⑩ 行政改革推進委員会からの意見				
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。		⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見				
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】		【次年度施策実施方針】				
【次年度施策実施方針】			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント防止については、全庁的な取組を促す土壌づくりを図るため、管理職及び係長職以下の職員それぞれを対象とした研修を引き続き実施する。また、メンタルヘルスの管理については、管理職を中心としたラインケア及び自己の取組を中心としたセルフケア両方の視点で進めることを前提に、必要な知識の習得と意識の醸成を目的とした研修を引き続き実施する。</li> <li>・国分寺市人材育成基本方針に定められた「めざす職員像」実現のため、市町村職員研修所等外部研修への派遣、OJTを含めた庁内研修の実施等人材育成のための施策を継続する。また複雑化・多様化した行政課題を解決できる職員の育成、より良い人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上を図るため、現在の取組を進展も継続するとともに、必要に応じて具体的な方策を検討する。</li> <li>・引き続き、会計年度任用職員についてOJT研修、庁内研修及び庁外派遣研修等により人材育成を推進する。</li> <li>・引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りつつ、必要な知識や技術の習得の機会を確保するため、庁内研修については研修生の密集を回避するよう実施する。</li> </ul>				
【次年度予算に対する方針】			【次年度予算に対する方針】				
上記研修を実施するために必要な経費について予算を計上する。			上記研修を実施するために必要な経費について予算を計上する。				

※ビジョン前期実行計画期間：平成29年度～令和2年度 ※平成28年度調査：ビジョン前期実行計画策定時の市民アンケート。このアンケート結果により市民アンケートによる指標(指標の説明が「市民アンケートの数値」と記載のある指標)の現状値を算出